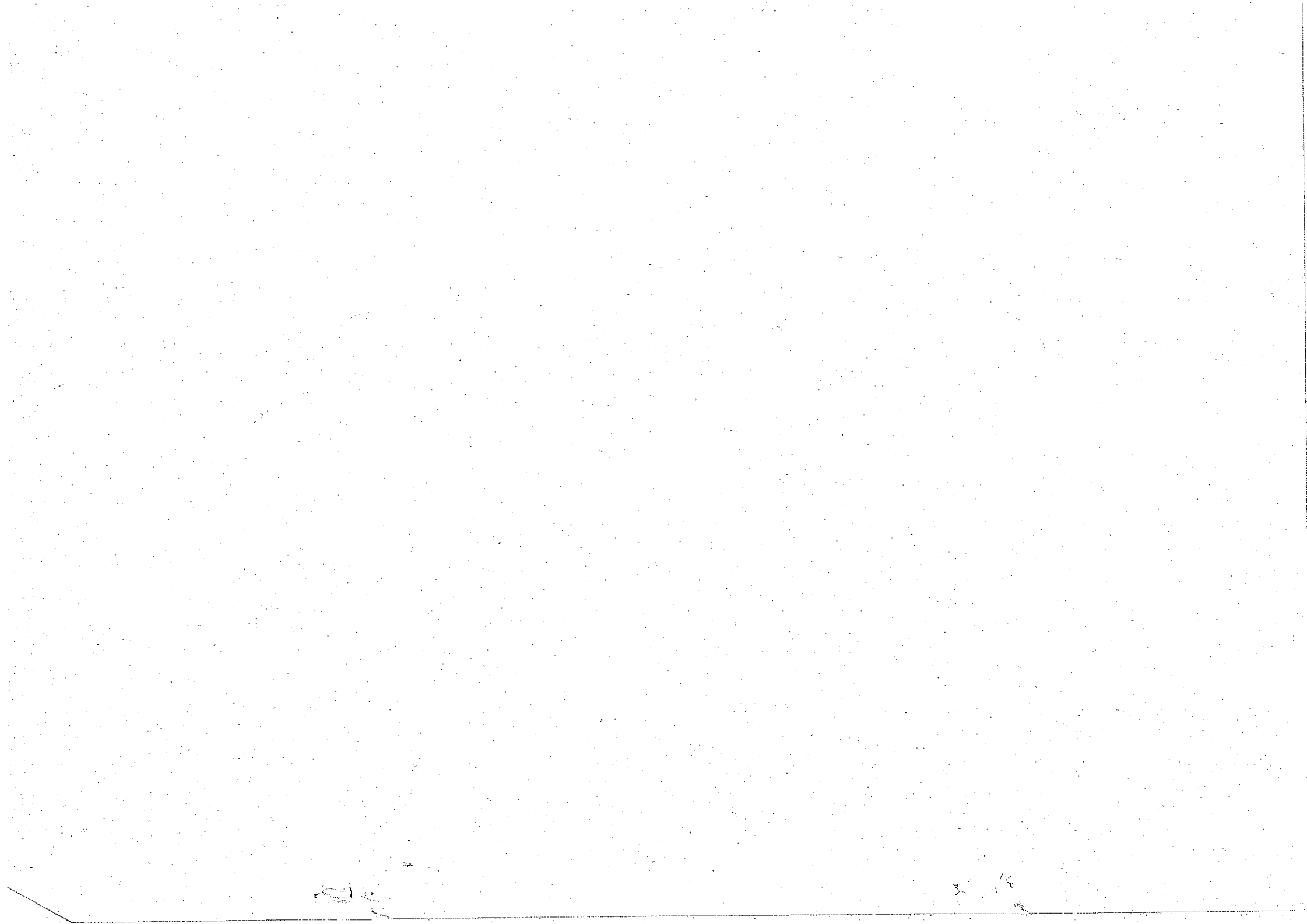


平成 2 5 年 第 2 回 箕 面 市 議 会 定 例 会 議 案

箕 面 市



平成25年第2回箕面市議会定例会議案

報告第3号	平成24年度箕面市一般会計継続費繰越計算書（次期住民情報システム（H24稼働）開発事業（継続費）、障害福祉システム更新事業（継続費）、箕面駅前駐車場・駐輪場整備事業（継続費）、第五中学校エレベータ整備事業（継続費）、中学校給食室整備事業（継続費））	1
報告第4号	平成24年度箕面市一般会計繰越明許費繰越計算書（庁舎アスベスト対策事業外25件（緊急経済対策）、防災倉庫整備事業外2件（経済危機対応・地域活性化予備費）、市内公共交通整備事業、保育所施設整備準備費補助等事業、橋りょう長寿命化対策事業、第四中学校東歩道新設事業、北大阪急行線延伸推進事業、北大阪急行線延伸整備事業、都計道路国文都市4号線道路改良事業、国文都市6号公園整備事業、非常備消防車両購入更新事業、北部地域消防庁舎整備費負担事業、自転車安全教育デジタル教材制作事業）	3
報告第5号	平成24年度箕面市一般会計事故繰越し繰越計算書（老人福祉センター管理事業（臨時）、市道白島外院線歩道新設事業）	9
報告第6号	平成24年度箕面市特別会計介護保険事業費継続費繰越計算書（介護保険システム改修事業）	11
報告第7号	平成24年度箕面市病院事業会計継続費繰越計算書（医療機器等整備事業）	13
報告第8号	平成24年度箕面市病院事業会計予算繰越計算書（建設改良費の繰越し）（高額医療機器等整備事業）	15

報告第 9 号	平成 2 4 年度箕面市水道事業会計予算繰越計算書（建設改良費の繰越し）（改良事業）	17
報告第 1 0 号	平成 2 4 年度箕面市水道事業会計予算繰越計算書（事故繰越し）（配水及び給水事業、業務事業）	19
報告第 1 1 号	専決処分の報告の件（事故に係る損害賠償請求に関する和解）	21
報告第 1 2 号	専決処分の承認を求める件（物件供給契約の一部変更）	25
報告第 1 3 号	専決処分の承認を求める件（平成 2 4 年度箕面市一般会計補正予算（第 1 3 号））	29
報告第 1 4 号	専決処分の承認を求める件（平成 2 4 年度箕面市一般会計補正予算（第 1 4 号））	49
報告第 1 5 号	専決処分の承認を求める件（平成 2 4 年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 6 号））	75
報告第 1 6 号	専決処分の承認を求める件（平成 2 4 年度箕面市病院事業会計補正予算（第 3 号））	85
第 7 0 号議案	工事請負契約締結の件（止々呂美小学校・中学校増築工事）	95
第 7 1 号議案	業務委託契約締結の件（証明書等の交付請求の受付及び引渡し業務）	97
第 7 2 号議案	指定管理者の指定の件（箕面市営住宅及び箕面市牧落住宅団地）	99

第 7 3 号議案	箕面市税条例改正の件	101
第 7 4 号議案	箕面市職員旅費条例改正の件	107
第 7 5 号議案	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例改正の件	109
第 7 6 号議案	箕面市子どもの医療費の助成に関する条例等改正の件	111
第 7 7 号議案	箕面市ホームヘルプサービス手数料条例改正の件	113
第 7 8 号議案	箕面市日常生活用具の給付等に係る費用の負担に関する条例改正の件	117
第 7 9 号議案	箕面市証明その他の手数料条例改正の件	119
第 8 0 号議案	箕面市水道事業給水条例改正の件	121
第 8 1 号議案	平成 2 5 年度箕面市一般会計補正予算 (第 2 号)	123
第 8 2 号議案	平成 2 5 年度箕面市一般会計補正予算 (第 3 号)	137
第 8 3 号議案	平成 2 5 年度箕面市特別会計競艇事業費補正予算 (第 1 号)	193
第 8 4 号議案	平成 2 5 年度箕面市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	211
諮問 第 1 号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	223

報告第3号

平成24年度箕面市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	平成24年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予算計上額	前年度 繰越額	計				繰越金	特 定 財 源		
											国府支出金	地方債	その他
2	総務費	1 総務管理費	円 588,540,000	円 363,540,000	円 42,712,650	円 406,252,650	円 402,883,144	円 3,369,506	円 3,369,506	円 3,369,506			
3	民生費	1 社会福祉費	円 59,347,000	円 39,012,000		円 39,012,000	円 1,995,000	円 37,017,000	円 37,017,000	円 37,017,000			
8	土木費	1 土木管理費	円 18,000,000	円 4,638,000	円 4,828,680	円 9,466,680	円 28,540	円 9,438,140	円 9,438,140	円 9,438,140			
10	教育費	3 中学校費	円 83,320,000	円 33,328,000		円 33,328,000	円 26,421,000	円 6,907,000	円 6,907,000	円 1,007,000		円 5,900,000	
10	教育費	6 保健体育費	円 1,730,233,000	円 557,714,000		円 557,714,000	円 454,350,600	円 103,363,400	円 103,363,400	円 70,463,400		円 32,900,000	

平成25年6月3日提出

(理由)

箕面市長 倉田哲郎

平成24年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第145条第1項の規定により報告するものである。



報告第4号

平成24年度箕面市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	
						国府支出金、諸収入及び地方債	一般財源
			円	円	円	円	円
2 総務費	1 総務管理費	庁舎アスベスト対策事業 (緊急経済対策)	36,860,000	36,860,000		36,786,000	74,000
		市内公共交通整備事業	34,780,000	29,446,000			29,446,000
		防災倉庫整備事業 (経済危機対応・ 地域活性化予備費)	58,726,000	58,726,000		53,200,000	5,526,000
		地域防災力集中強化事業 (緊急経済対策)	84,800,000	84,800,000		84,800,000	
		災害拠点通信無線化事業 (緊急経済対策)	12,600,000	12,600,000		12,600,000	
3 民生費	2 児童福祉費	保育所施設整備 準備費補助等事業	23,684,000	23,684,000			23,684,000
8 土木費	1 土木管理費	住宅・建築物耐震改修促進事業 (緊急経済対策)	28,000,000	28,000,000		14,000,000	14,000,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国府支出金、諸収入 及び地方債	
					円	円	円
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化対策事業	2,835,000	2,835,000			2,835,000
		第四中学校東歩道新設事業	2,703,000	2,703,000			2,703,000
		通学路安全対策事業 (経済危機対応・ 地域活性化予備費)	50,000,000	50,000,000		43,950,000	6,050,000
		道路安全対策事業 (緊急経済対策)	736,612,000	736,612,000		634,963,000	101,649,000
		道路安全対策予算調整事業 (緊急経済対策)	80,000,000	80,000,000			80,000,000
	4 都市計画費	北大阪急行線延伸推進事業	5,258,000	5,258,000			5,258,000
		北大阪急行線延伸整備事業	287,717,000	287,716,900		96,951,000	190,765,900

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国府支出金、諸収入及び地方債	
8 土木費	4 都市計画費	北大阪急行線延伸整備事業 (緊急経済対策)	円 775,680,000	円 775,680,000	円	円 731,000,000	円 44,680,000
		桜井駅前地区再整備事業 (緊急経済対策)	3,800,000	3,800,000		1,750,000	2,050,000
		都計道路国文都市4号線 道路改良事業	31,217,000	31,217,000		20,200,000	11,017,000
		都計道路萱野東西線 道路改良事業 (東部地区) (緊急経済対策)	707,401,000	707,401,000		658,000,000	49,401,000
		国文都市6号公園整備事業	30,000,000	30,000,000		30,000,000	
		国文都市6号公園整備事業 (緊急経済対策)	240,000,000	240,000,000		240,000,000	
	5 住宅費	市営住宅耐震改修事業 (緊急経済対策)	803,772,000	803,772,000		739,704,000	64,068,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国府支出金、諸収入 及び地方債	
			円	円	円	円	円
9 消 防 費	1 消 防 費	消防救急無線更新事業 (緊急経済対策)	241,300,000	241,300,000		207,700,000	33,600,000
		非常備消防車両購入更新事業	17,234,000	17,234,000			17,234,000
		北部地域消防庁舎 整備費負担事業	14,545,000	14,545,000			14,545,000
10 教 育 費	1. 教育総務費	自転車安全教育 デジタル教材制作事業	4,000,000	4,000,000			4,000,000
		止々呂美小中一貫校増築事業 (緊急経済対策)	369,472,000	369,472,000		341,519,000	27,953,000
	2 小学校費	エレベータ整備事業(小学校) (経済危機対応・ 地域活性化予備費)	68,645,000	68,645,000		65,652,000	2,993,000
		小学校施設非構造部材 耐震化事業 (緊急経済対策)	459,301,000	459,301,000		447,761,000	11,540,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国府支出金、諸収入及び地方債	
			円	円	円	円	円
10 教育費	2 小学校費	小学校プール耐震改修事業 (緊急経済対策)	421,610,000	421,610,000		411,850,000	9,760,000
		小学校空調設備整備事業 (緊急経済対策)	431,466,000	431,466,000		421,288,000	10,178,000
		小学校施設整備予算調整事業 (緊急経済対策)	70,000,000	70,000,000			70,000,000
	3 中学校費	第五中学校エレベータ整備事業 (緊急経済対策)	39,992,000	39,992,000		39,085,000	907,000
		中学校施設非構造部材耐震化事業 (緊急経済対策)	232,253,000	232,253,000		226,288,000	5,965,000
		中学校プール耐震改修事業 (緊急経済対策)	177,270,000	177,270,000		173,188,000	4,082,000
		中学校空調設備整備事業 (緊急経済対策)	142,679,000	142,679,000		139,086,000	3,593,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	
						国府支出金、諸収入 及び地方債	一般財源
					円	円	円
10 教育費	3 中学校費	中学校施設整備予算調整事業 (緊急経済対策)	30,000,000	30,000,000			30,000,000
	4 幼稚園費	幼稚園施設改修事業 (緊急経済対策)	237,650,000	237,650,000		237,008,000	642,000
	5 社会教育費	東生涯学習センター改修事業 (緊急経済対策)	217,286,000	217,286,000		215,842,000	1,444,000
		東生涯学習センター改修 予算調整事業 (緊急経済対策)	25,000,000	25,000,000			25,000,000
	6 保健体育費	中学校給食室整備事業 (緊急経済対策)	1,061,933,000	1,061,933,000		840,444,000	221,489,000

平成25年6月3日提出

箕面市長 倉田哲郎

(理由)

平成24年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により報告するものである。

平成24年度箕面市一般会計事故繰越し繰越計算書

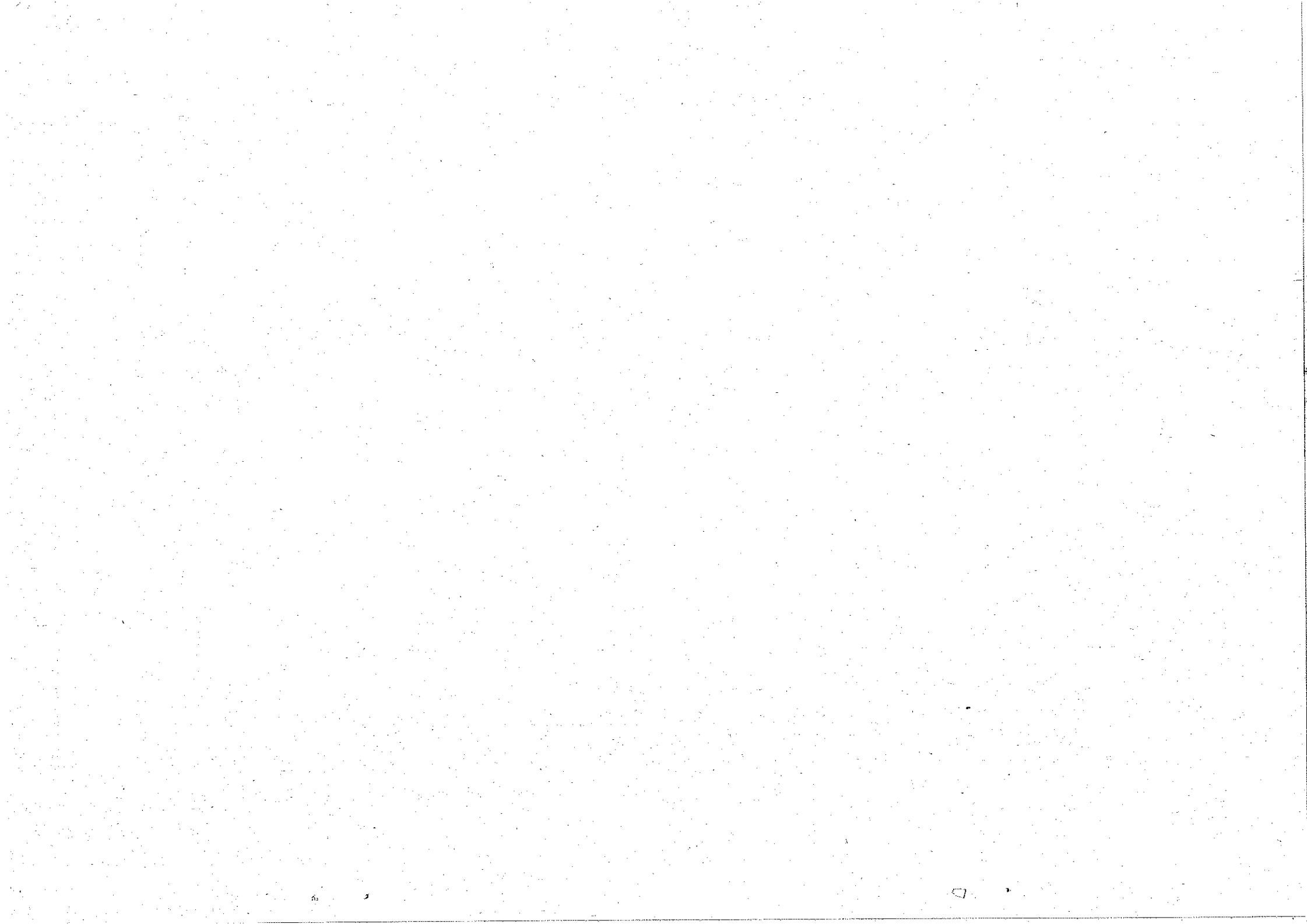
款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 為 予 定 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			説 明
				支出済額	支出未済額			既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源	一般財源	
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉センター管理 （臨時）	1,921,500		1,921,500		1,921,500			1,921,500	老人福祉センター管理 事業（臨時）におい て、関係者との協議に 不測の日時を要し、地 積測量業務が年度内に 完了しなかったことに 伴い、必要経費を繰り 越したため。
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道白島外院線新 歩道	2,572,500		2,572,500		2,572,500			2,572,500	市道白島外院線歩道新 設事業において、関係 者との協議に不測の日 時を要し、測量設計業 務が年度内に完了しな かったことに伴い、必 要経費を繰り越したた め。

平成25年6月3日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

（理由）

平成24年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により報告するものである。



報告第6号

平成24年度箕面市特別会計介護保険事業費継続費繰越計算書

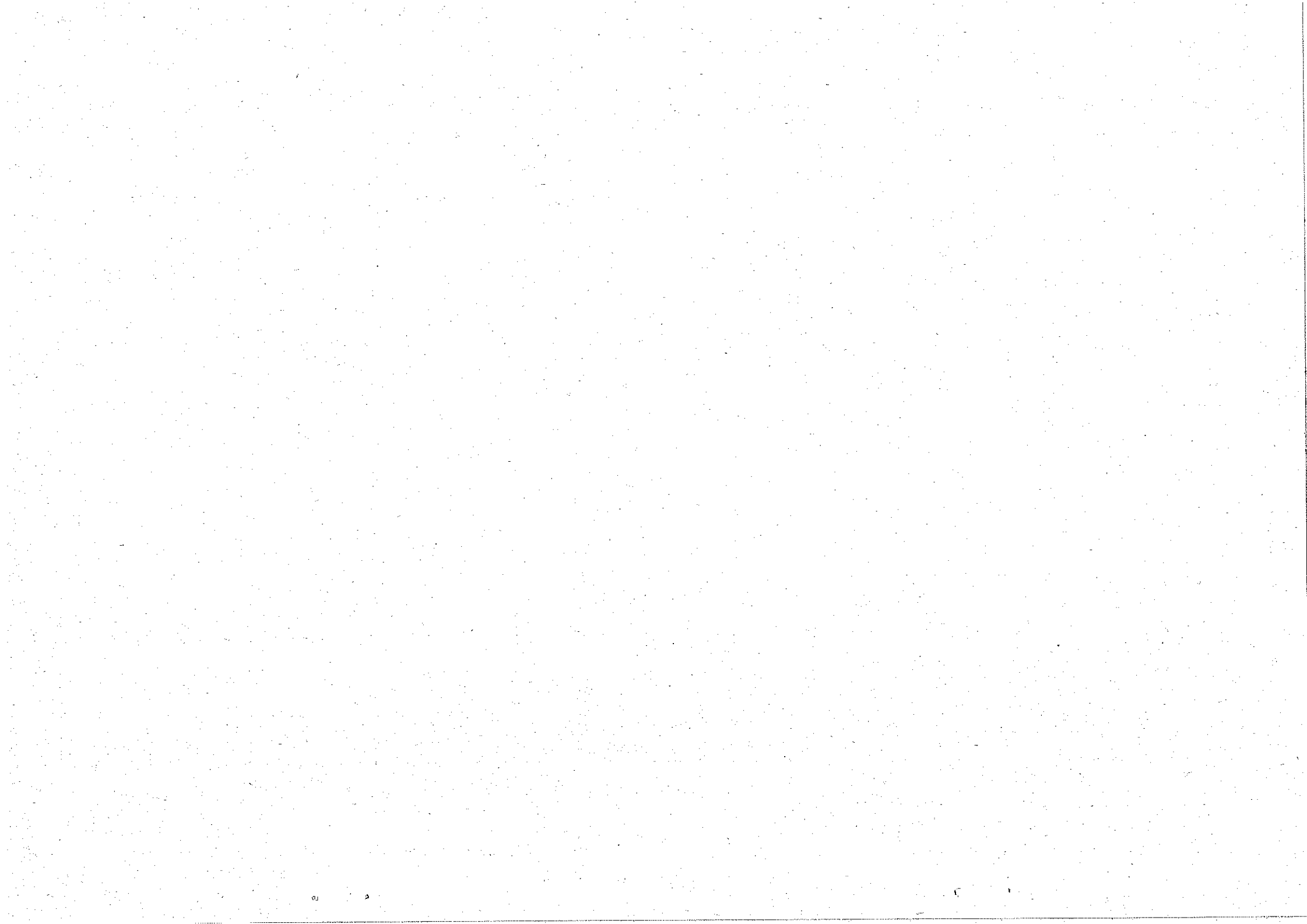
款	項	事業名	継続費 の総額	平成24年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度 繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国府支出金	地方債	その他
1	総務費	1 総務管理費	円 47,427,000	円	円 19,683,270	円 19,683,270	円 9,714,180	円 9,969,090	円 9,969,090	円 9,969,090	円	円	円

平成25年6月3日提出

箕面市長 倉田哲郎

(理由)

平成24年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第145条第1項の規定により報告するものである。



報告第7号

平成24年度箕面市病院事業会計継続費繰越計算書

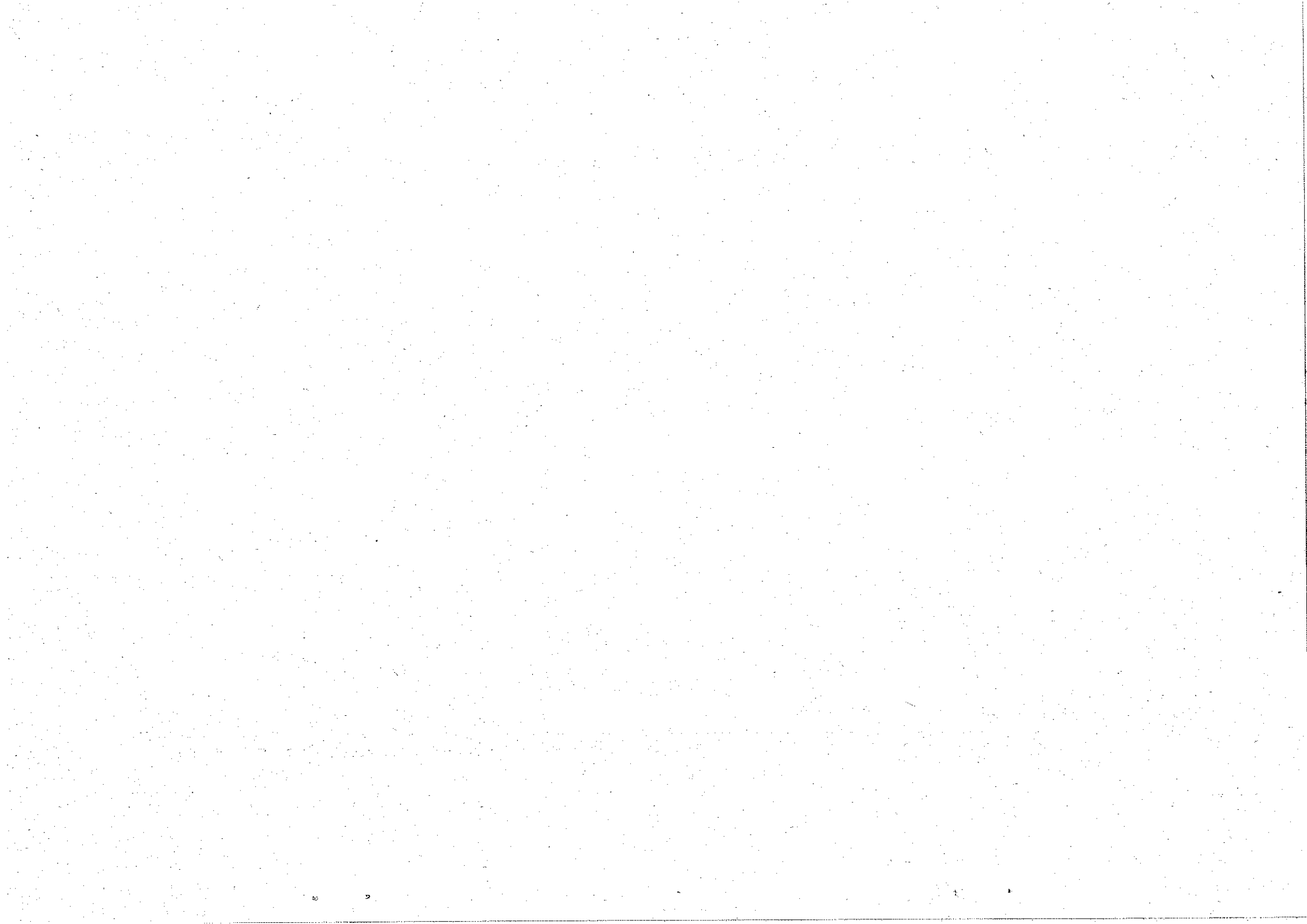
款	項	事業名	継続費 の総額	平成24年度継続費予算現額			支払義務 発生 (見込)額	残額	翌年度 通次 繰越額	翌年度通 次繰越額 に係る財 源予定	翌年度通 次繰越額 に係る繰 越を要す るたな卸 資産の購 入限度額
				予算計上額	前年度 通次 繰越額	計				当年度損 益勘定留 保資金	
			円	円	円	円	円	円	円	円	
資本的 1 支出	建設 1 改良費	医療機 器等整 備事業	300,000,000	60,000,000	60,000,000	59,813,665	186,335	186,335	186,335		

平成25年6月3日提出

箕面市長 倉田哲郎

(理由)

平成24年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第18条の2第1項の規定により報告するものである。



報告第 8 号

平成 2 4 年度箕面市病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

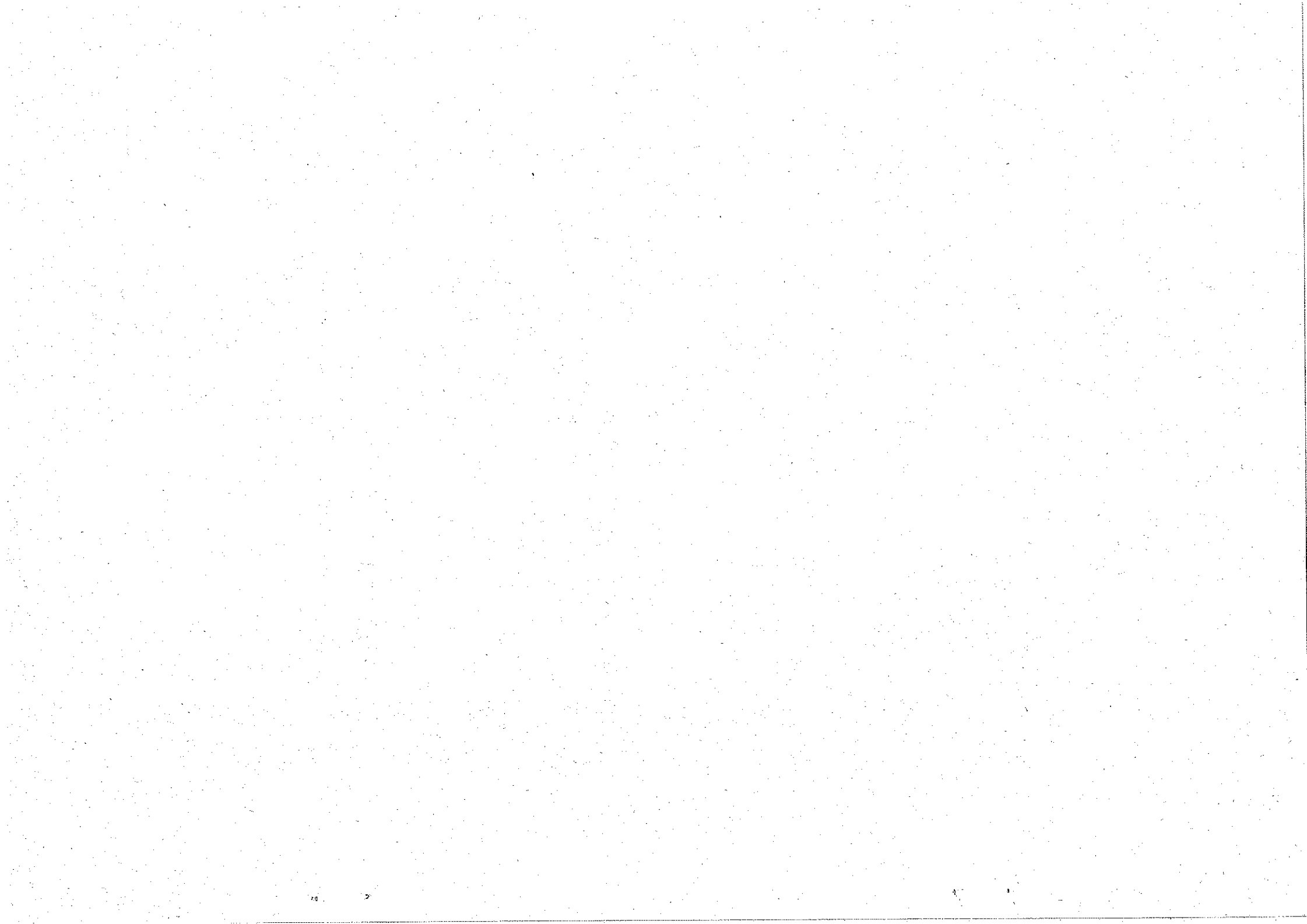
款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						当 年 度 損 益 勘 定 金 留 保 資 金			
資本的 1 支 出	建 設 1 改 良 費	高額医療機 器等整備事 業	円 187,098,000	円 126,838,023	円 55,259,977	円 55,259,977	円 5,000,000	円	高額医療機器等の整備において、細菌検査システム、全身麻酔装置、情報システムサーバ等の機器の老朽化による更新を予定していたが、使用状況から更新時期を1年遅らせることが可能と判断したことに伴い、必要経費を繰り越したため。

平成 2 5 年 6 月 3 日 提 出

箕面市長 倉 田 哲 郎

(理由)

平成 2 4 年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 6 条第 3 項の規定により報告するものである。



平成24年度箕面市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

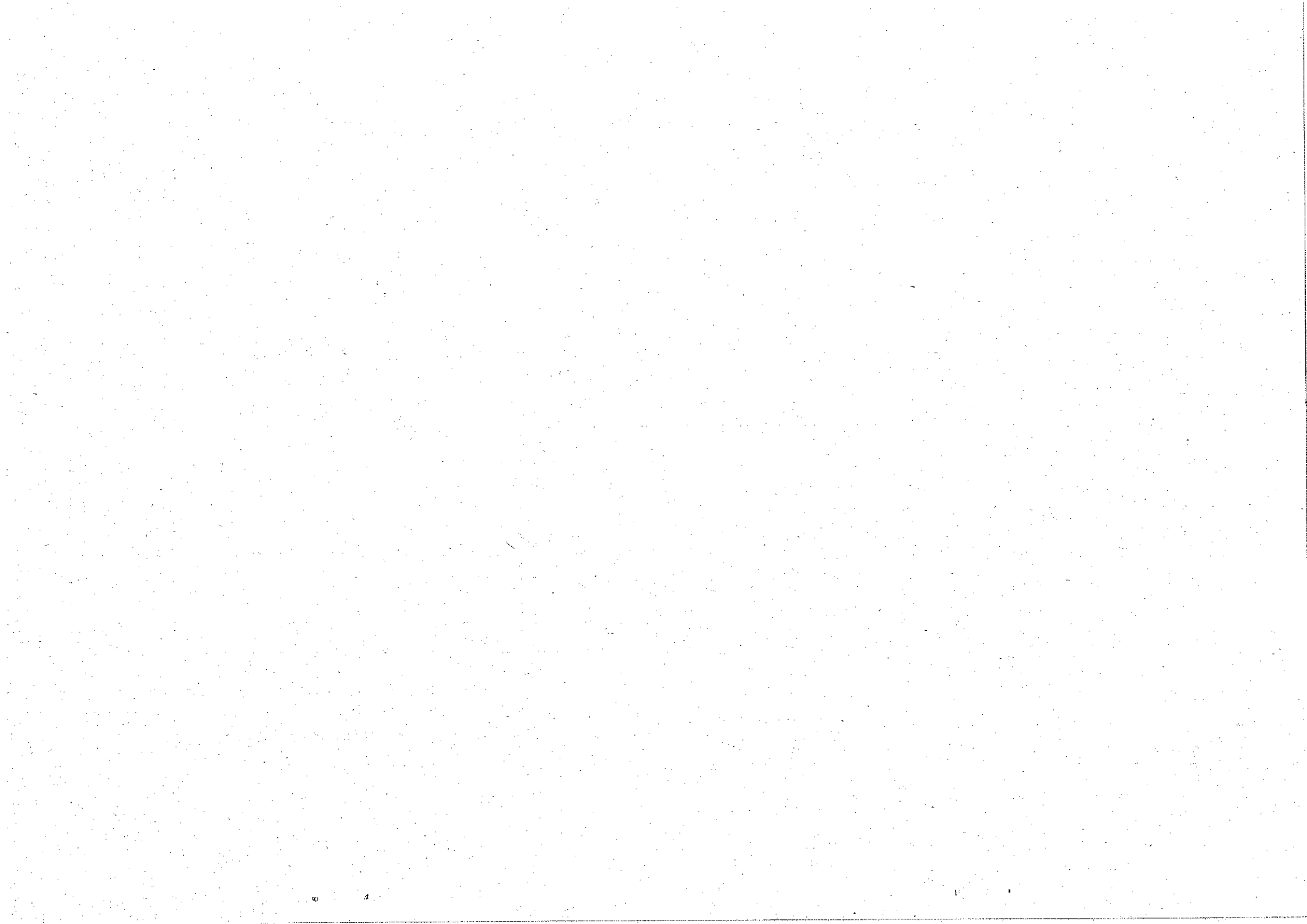
款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を要 するたな卸資産 の購入限度額	説明
						国庫補助金	工事負担金	損益勘定 留保資金			
資本的 1 支出	建設 1 改良費	改良事業	円 394,792,000	円 199,516,809	円 188,360,500	円 46,332,000	円	円 142,028,500	円 6,914,691	円	粟生新家5丁目地内配水管 改良工事外2件について、 国庫補助金が措置されるこ とに伴い、必要経費を繰り 越したため。

平成25年6月3日提出

箕面市長 倉田哲郎

(理由)

平成24年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告するものである。



平成24年度箕面市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

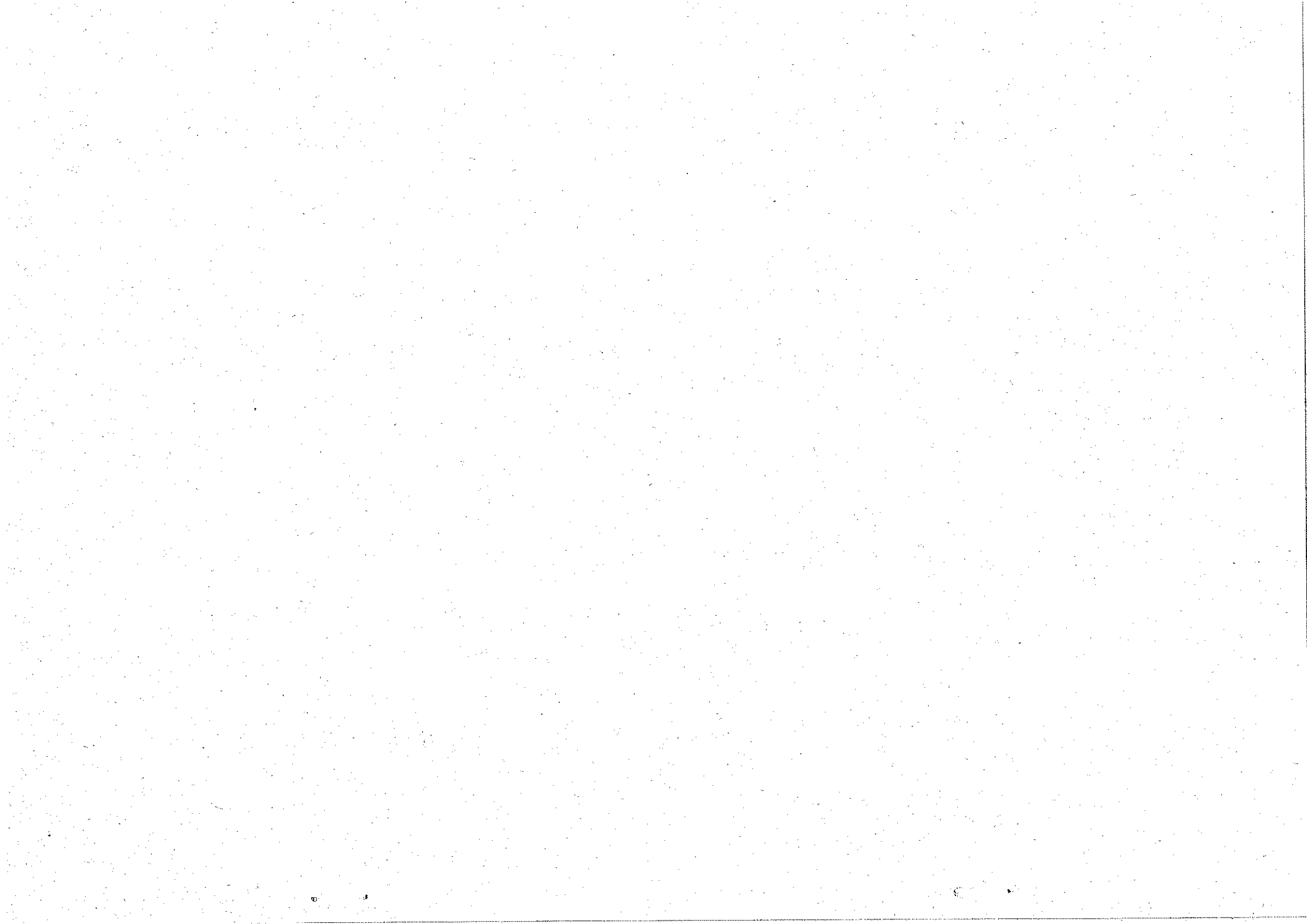
款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を要 するたな卸資産 の購入限度額	説明
						給水収益等			
1 水道事業 費	1 営業費用	配水及び 給水事業	円 256,958,245	円 210,048,680	円 31,783,500	円 31,783,500	円 15,126,065	円	整備対象の家庭との施工日程の調整に時間を要したことに伴い、支払義務が生じなかった経費を繰り越したため。
		業務事業	円 145,847,855	円 140,647,320	円 4,882,500	円 4,882,500	円 318,035	円	料金システムと市の印刷機器を接続するソフト開発に時間を要したことに伴い、支払義務が生じなかった経費を繰り越したため。

平成25年6月3日提出

箕面市長 倉田 哲郎

(理由)

平成24年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告するものである。



報告第11号

専決処分の報告の件

損害賠償請求に関する和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次の4件の内容の和解を専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成25年6月3日提出

箕面市長 倉田哲郎

1 交通事故に係る損害賠償請求に関する和解（平成25年2月25日専決）

- (1) 事故発生日時 平成25年1月16日 午後1時10分頃
- (2) 事故発生場所 箕面市粟生外院三丁目7番337地先路上
- (3) 相手方 箕面市在住の個人
- (4) 事故の状況 本市の公用車（市民部環境クリーンセンター環境整備課 XXXXXXXXXX 運転）が、上記日時・場所において、南進していたところ、対向してきた相手方の車両と擦れ違う際に、双方のバックミラーが接触し、相手方車両の右側バックミラーのガラスが破損したものである。
- (5) 和解の内容 本件事故による相手方の損害額は、40,750円とし、市は、相手方に20,375円を支払う。


(6) 和解年月日 平成25年2月28日

2 交通事故に係る損害賠償請求に関する和解（平成25年4月22日専決）

(1) 事故発生日時 平成25年3月8日 午前10時頃

(2) 事故発生場所 箕面市稲五丁目547番1地先路上

(3) 相手方 兵庫県尼崎市在住の個人

(4) 事故の状況 本市のごみ収集車（市民部環境クリーンセンター環境整備課  運転）が、上記日時・場所において、丁字路交差点を右折しようとしたところ、同ごみ収集車の左後部が、交差点左角に駐車していた相手方所有の車両に接触し、同車両の左前部を破損させたものである。

(5) 和解の内容 本件事故による相手方の損害額は、210,000円とし、市は、相手方にその全額を支払う。

(6) 和解年月日 平成25年4月22日

3 交通事故に係る損害賠償請求に関する和解（平成25年4月30日専決）

(1) 事故発生日時 平成25年3月6日 午前11時10分頃

(2) 事故発生場所 箕面市稲三丁目11番31号 リバーサイド千里敷地内通路

- (3) 相手方 箕面市在住の個人
- (4) 事故の状況 本市の消防自動車（消防署警防第二課 [REDACTED] 運転）が、上記日時・場所において、傾斜通路を後進したところ、同車両後部のステップ部底面及び積載した軽車フック部が路面に接触し、ブロック舗装を破損させたものである。
- (5) 和解の内容 本件事故による相手方の損害額は、630,000円とし、市は、相手方にその全額を支払う。
- (6) 和解年月日 平成25年5月1日

4 物損事故に係る損害賠償請求に関する和解（平成25年5月10日専決）

- (1) 事故発生日時 平成25年2月22日 午前10時40分頃
- (2) 事故発生場所 箕面市粟生間谷東五丁目25番内の住宅
- (3) 相手方 箕面市在住の個人
- (4) 事故の状況 本市のごみ収集車が、箕面市粟生間谷東五丁目内のごみステーション前で可燃ごみを収集していたところ、作動油ホースの亀裂により作動油が霧状に飛散し、上記日時・場所において、相手方の自宅玄関付近及び車両に付着したものである。
- (5) 和解の内容 本件事故による相手方の損害額は、769,502円とし、市は、相手方に

その全額を支払う。

(6) 和解年月日 平成25年5月10日

報告第 1 2 号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により平成 2 5 年 3 月 2 9 日に次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

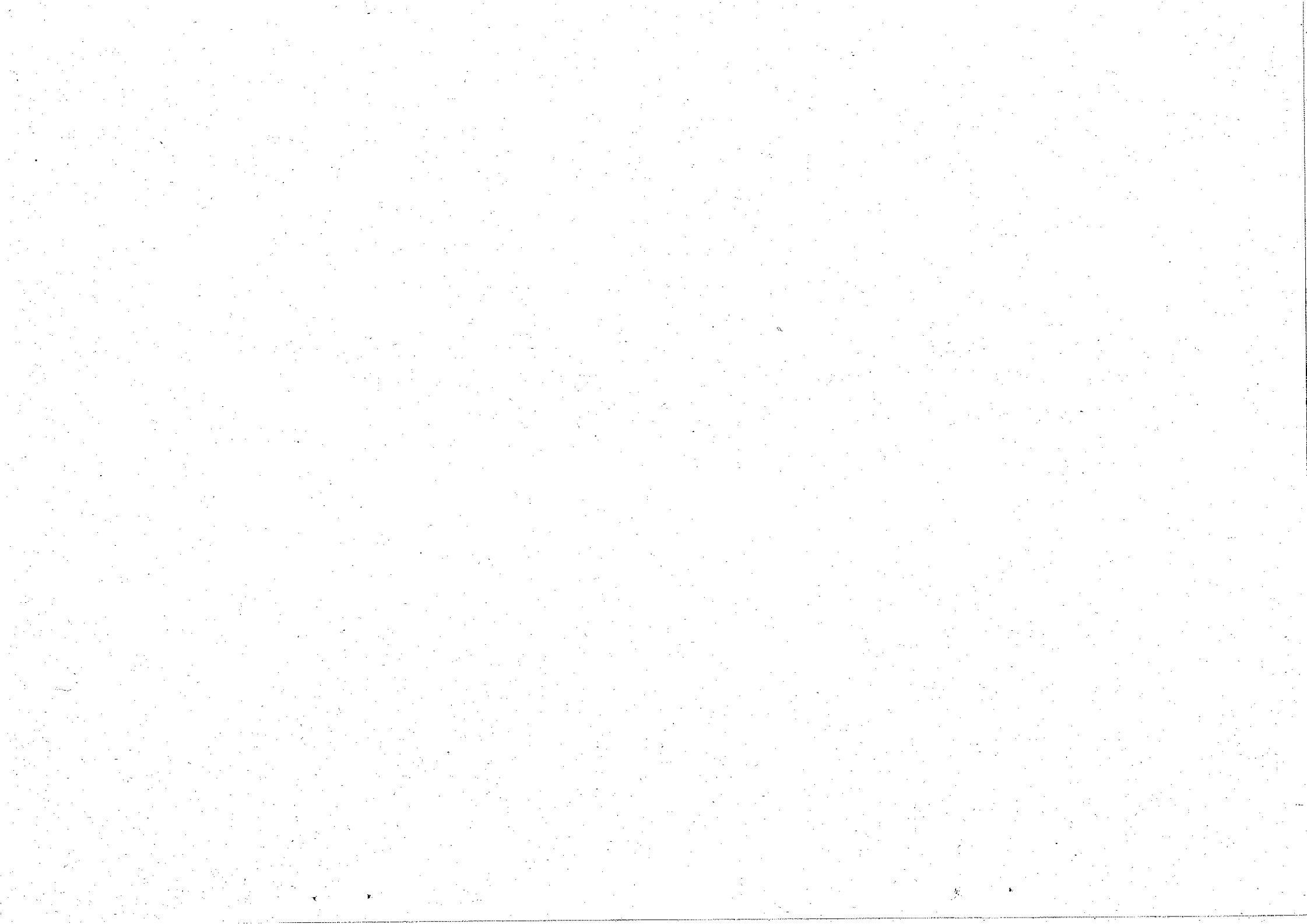
平成 2 5 年 6 月 3 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

物件供給契約の一部変更（別紙）

（理由）

箕面市立中学校（6 校）給食室附帯設備備品の物件供給契約において、国庫交付金の繰越しが認められたことに伴い、納入期限を変更する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めため。



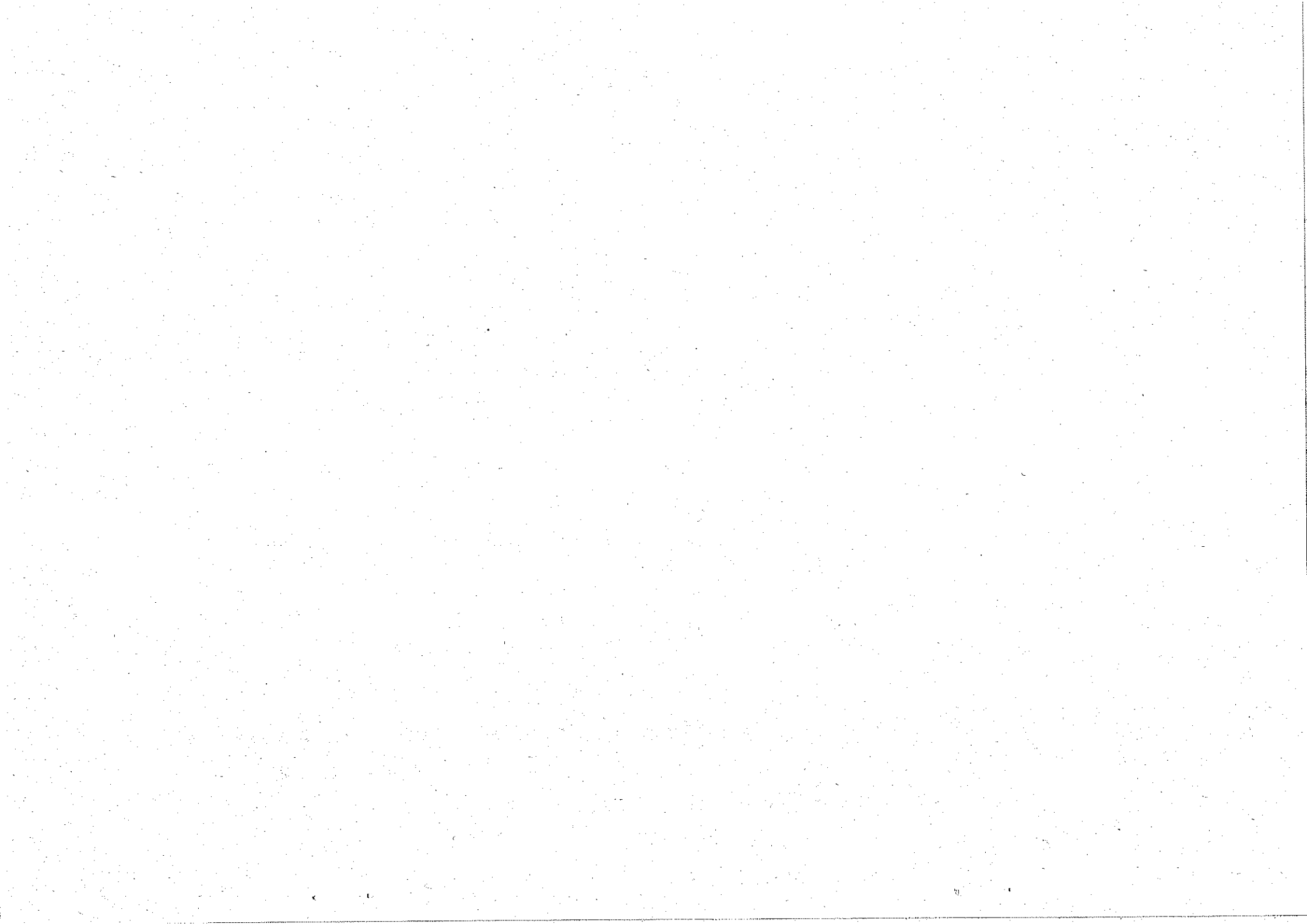
物件供給契約の一部変更

平成24年12月20日議決を経た「第96号議案物件供給契約締結の件」（平成25年3月26日に議決を経て変更したもの）の一部を次のように改める。

平成25年3月29日専決

箕面市長 倉田哲郎

「5 納入期限 平成25年3月31日」を「5 納入期限 平成25年7月31日」に改める。



報告第13号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により平成25年3月28日に次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

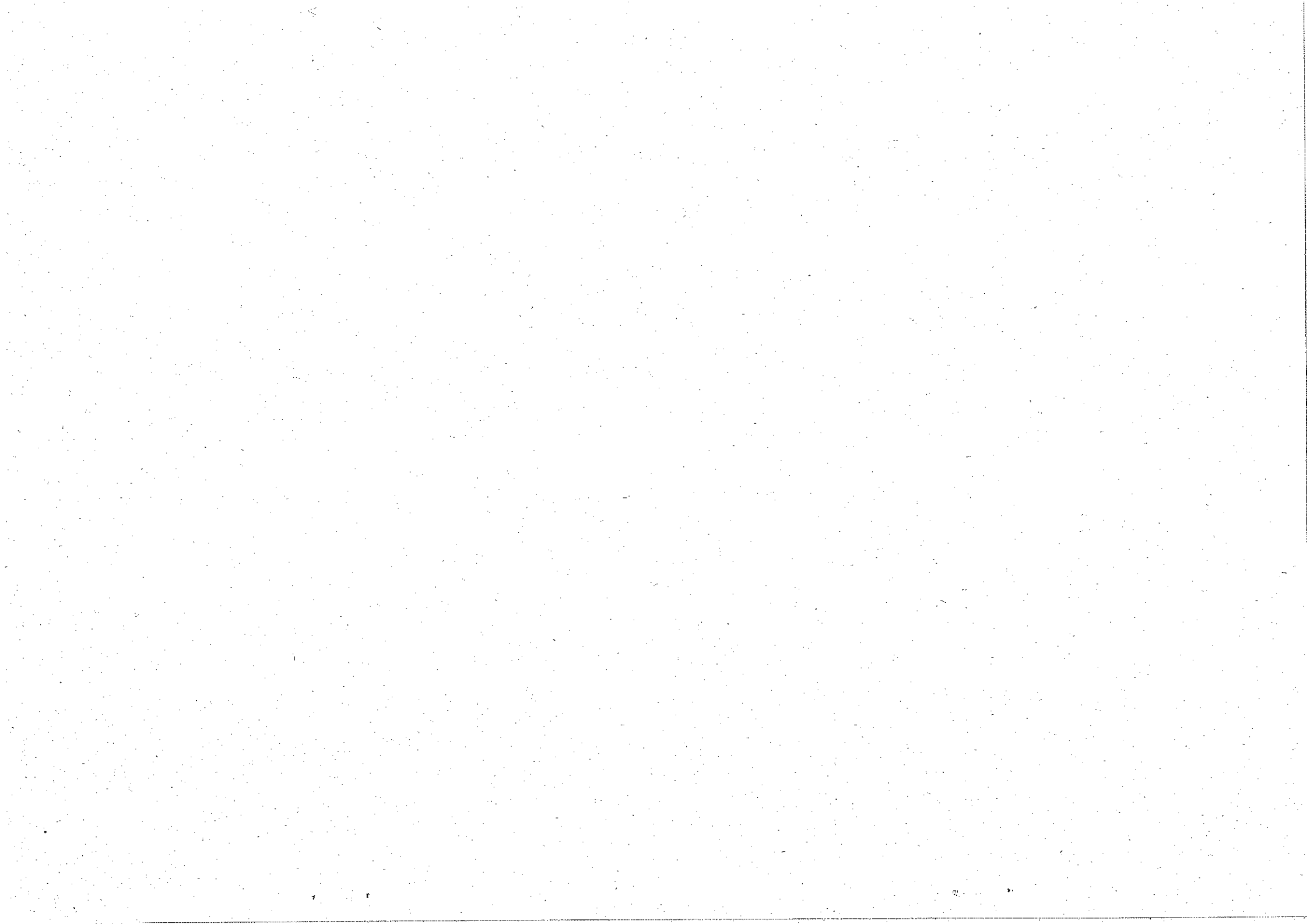
平成25年6月3日提出

箕面市長 倉田哲郎

平成24年度箕面市一般会計補正予算（第13号）（別紙）

（理由）

退職者の増加に伴い、平成24年度箕面市一般会計予算を補正する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めため。



平成24年度箕面市一般会計補正予算(第13号)

平成24年度箕面市の一般会計の補正予算(第13号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65,446千円を追加し、歳入歳出それぞれ48,765,426千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年3月28日専決

箕面市長 倉田哲郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
21 市債	1 市債	7,140,920	65,446	7,206,366
		7,140,920	65,446	7,206,366
歳入合計		48,699,980	65,446	48,765,426

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	6,126,279	65,446	6,191,725
		5,359,628	65,446	5,425,074
歳 出 合 計		48,699,980	65,446	48,765,426

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補正区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
					資金区分	償還期間	据置期間	償還の方法	その他
臨時策財政債 対	補正前	千円 1,417,840	普通貸借は行 普又証券発行	%以内 4 (注)	府 政 の 他	年以内 25	年以内 5	半年賦又は元 均等又は元 金均等	必要に志じ て繰上償還 ができる。 同上
	補正後	1,483,286	同上	同上	同上	同上	同上	同上	

注) ただし、利率見直し方式による借入れを行う場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率

平成24年度
(2012年度)

箕面市一般会計補正予算(第13号)説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 市 税	22,345,000	0	22,345,000
2 地 方 譲 与 税	228,000	0	228,000
3 利 子 割 交 付 金	113,000	0	113,000
4 配 当 割 交 付 金	67,000	0	67,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	22,000	0	22,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,103,000	0	1,103,000
7 エ ン ー ジ ン 車 利 用 税 交 付 金	2,000	0	2,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	78,000	0	78,000
9 地 方 特 例 交 付 金	120,720	0	120,720
10 地 方 交 付 税	1,237,593	0	1,237,593
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,000	0	25,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	562,601	0	562,601
13 使 用 料 及 び 手 数 料	607,566	0	607,566
14 国 庫 支 出 金	8,426,751	0	8,426,751
15 府 支 出 金	3,011,506	0	3,011,506
16 財 産 収 入 金	808,558	0	808,558
17 寄 附 金	14,279	0	14,279
18 繰 入 金	1,023,500	0	1,023,500
19 繰 越 金	502,454	0	502,454
20 諸 収 入	1,260,532	0	1,260,532
21 市 債	7,140,920	65,446	7,206,366
歳 入 合 計	48,699,980	65,446	48,765,426

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	千円 441,523	千円 0	千円 441,523
2 総 務 費	6,126,279	65,446	6,191,725
3 民 生 費	16,894,327	0	16,894,327
4 衛 生 費	3,770,962	0	3,770,962
5 労 働 費	118,987	0	118,987
6 農 林 水 産 業 費	118,214	0	118,214
7 商 工 費	231,080	0	231,080
8 土 木 費	6,665,050	0	6,665,050
9 消 防 費	1,408,481	0	1,408,481
10 教 育 費	9,010,812	0	9,010,812
11 災 害 復 旧 費	20,000	0	20,000
12 公 債 費	3,771,641	0	3,771,641
13 諸 支 出 金	72,624	0	72,624
14 子 備 費	50,000	0	50,000
歳 出 合 計	48,699,980	65,446	48,765,426

補正額の財源内訳				
特	定	財	源	訳
国府支出金	地方債	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円
0	0	0	0	0
0	0	0	65,446	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	65,446	0

2 歳 入
 (款) 21 市債
 (項) 1 市債

款 項	科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
21 市	債	7,140,920	65,446	7,206,366
1 市	債	7,140,920	65,446	7,206,366
	1 臨 時 財 政 対 策 債	1,417,840	65,446	1,483,286

節		金額 千円	説明	千円
区分	金額			
1 臨時財政 対 策 債	65,446	1 臨時財政対策債 補正後 1,483,286,000円—補正前 1,417,840,000円	65,446	

(款) 21 市債
(項) 1 市債

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

款 項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
					千円	千円
2 総	務 費	6,126,279	65,446	6,191,725	一般財源	65,446
	1 総 務 管 理 費	5,359,628	65,446	5,425,074	一般財源	65,446
	9 人 事 管 理 費	1,215,250	65,446	1,280,696	一般財源	65,446

節		明 明	
区 分	金 額 千円	説	千円
3 職員手当等	65,446	1 人件費(人事管理費退職手当)【職員課】 3 職員手当等 13 退職手当	65,446 65,446 65,446

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

給 与 費

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	(179) 868		3,784,529	3,833,475
補正前	(179) 868		3,784,529	3,768,029
比 較	()			65,446

区 分	職 員 手 当 の 内 訳	扶 養 手 当		
		区 分	時間外及び休日 勤務手当(千円)	住 居 手 当 (千円)
補 正 後		補 正 後	240,827	49,749
補 正 前		補 正 前	240,827	49,749
比 較		比 較		

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

明 細 書

費		共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
計 (千円)				
7,618,004		1,249,648	8,867,652	
7,552,558		1,249,648	8,802,206	
65,446			65,446	

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)
504,997	74,112	31,991	9,290
504,997	74,112	31,991	9,290

期 末 勤 勉 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)
1,537,715	1,013,818	1,557
1,537,715	948,372	1,557
	65,446	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	
職員手当	65,446	1 その他の増加分	65,446

説 明	備	考
	退職手当	65,446 千円

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区分	補正区分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
2 その他	補正前	15,547,259	16,032,571	1,417,840	1,084,602	16,365,809
	補正			65,446		65,446
	補正後	15,547,259	16,032,571	1,483,286	1,084,602	16,431,255
(2) 臨時財政対策債	補正前	12,208,132	13,151,244	1,417,840	621,342	13,947,742
	補正			65,446		65,446
	補正後	12,208,132	13,151,244	1,483,286	621,342	14,013,188
合計	補正前	28,548,891	28,328,073	(138,400) 6,621,140	2,810,235	32,277,378
	補正			65,446 (138,430)		65,446
	補正後	28,548,891	28,328,073	6,686,536	2,810,235	32,342,824

注) 当該年度中起債見込額欄の()は前年度からの繰越分(外書き)である。
当該年度末現在高見込額欄は繰越分を含む。

報告第14号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により平成25年3月31日に次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

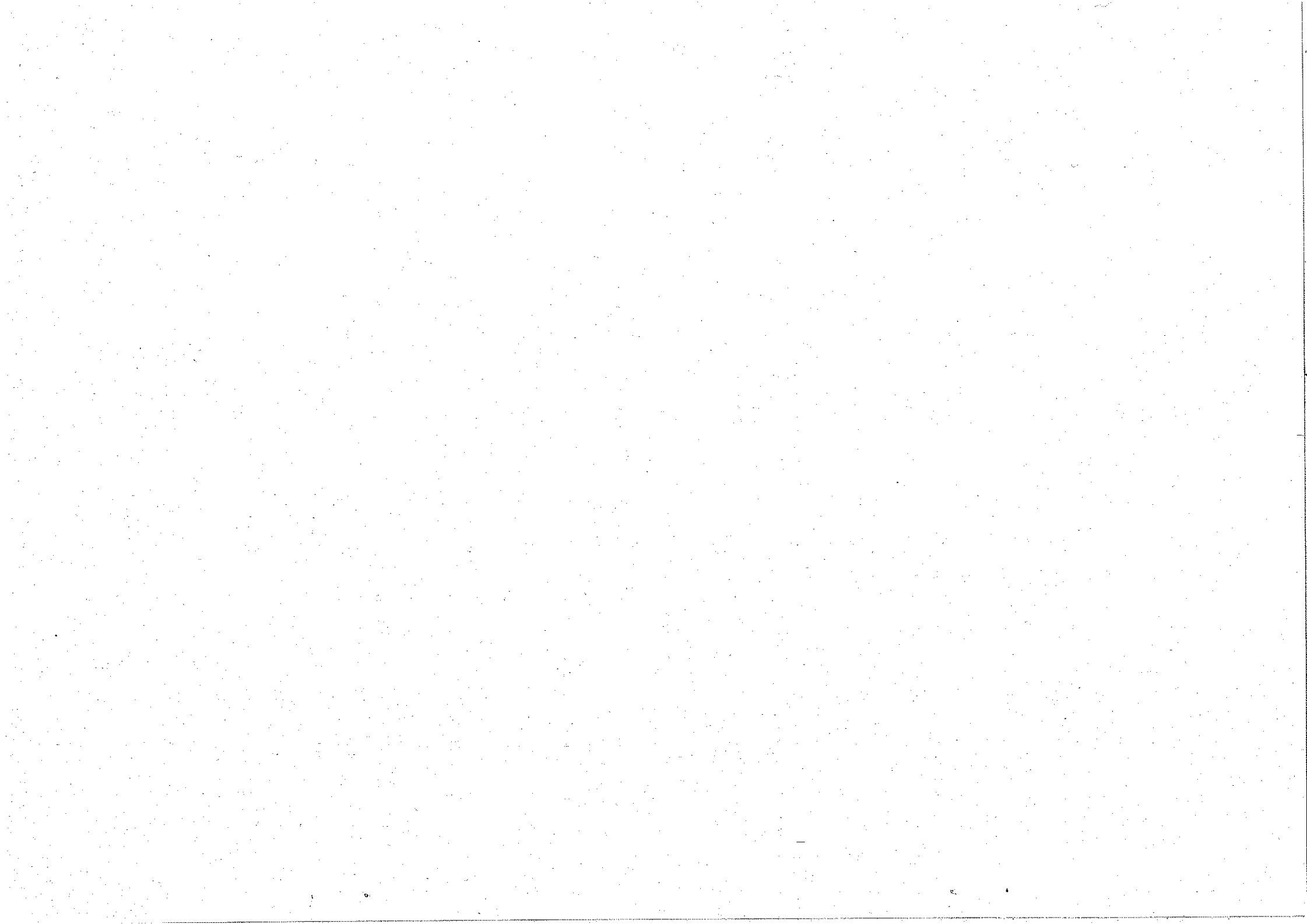
平成25年6月3日提出

箕面市長 倉田哲郎

平成24年度箕面市一般会計補正予算（第14号）（別紙）

（理由）

国庫補助金等の確定に伴い、平成24年度箕面市一般会計予算を補正する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めため。



平成24年度箕面市一般会計補正予算(第14号)

平成24年度箕面市の一般会計の補正予算(第14号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ154,352千円を追加し、歳入歳出それぞれ48,919,778千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年3月31日専決

箕面市長 倉田哲郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 地方譲与税		228,000	22,027	250,027
	1 地方揮発油譲与税	65,000	9,358	74,358
	2 自動車重量譲与税	163,000	12,668	175,668
	3 地方道路譲与税	0	1	1
3 利子割交付金		113,000	△5,417	107,583
	1 利子割交付金	113,000	△5,417	107,583
4 配当割交付金		67,000	16,299	83,299
	1 配当割交付金	67,000	16,299	83,299
5 株式等譲渡所得割交付金		22,000	△2,807	19,193
	1 株式等譲渡所得割交付金	22,000	△2,807	19,193
6 地方消費税交付金		1,103,000	12,080	1,115,080
	1 地方消費税交付金	1,103,000	12,080	1,115,080
7 エルゴ場利用税交付金		2,000	31	2,031
	1 エルゴ場利用税交付金	2,000	31	2,031
8 自動車取得税交付金		78,000	50,854	128,854
	1 自動車取得税交付金	78,000	50,854	128,854
10 地方交付税		1,237,593	50,270	1,287,863
	1 地方交付税	1,237,593	50,270	1,287,863
11 交通安全対策特別交付金		25,000	△749	24,251
	1 交通安全対策特別交付金	25,000	△749	24,251
14 国庫支出金		8,426,751	△44,131	8,382,620
	1 国庫負担金	4,642,746	△21,643	4,621,103
	2 国庫補助金	253,265	△8,028	245,237
	3 国庫委託金	34,488	△3,097	31,391
15 府支出金		3,496,252	△11,363	3,484,889
	4 国庫交付金	3,011,506	26,401	3,037,907
	1 府負担金	1,437,971	6,497	1,444,468
	2 府補助金	1,224,104	△24,806	1,199,298
17 寄附金		298,442	44,710	343,152
	4 府交付金	298,442	44,710	343,152
	1 寄附金	14,279	35,000	49,279
20 諸収入		1,260,532	△2,206	1,258,326
	6 雑収入	634,042	△2,206	631,836

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
21 市 債		7,206,366	△3,300	7,203,066
	1 市 債	7,206,366	△3,300	7,203,066
歳 入 合 計		48,765,426	154,352	48,919,778

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4 衛生費		3,770,962	154,352	3,925,314
	1 保健衛生費	982,589	119,352	1,101,941
	3 市民医療総合施設対策費	761,241	35,000	796,241
歳出合計		48,765,426	154,352	48,919,778

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補正区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
					資金区分	償還期間	据置期間	償還の方法	その他
校室業 学食事 中給整備	補正前	千円 145,900	普通貸借は行 普通証券又証	%以内 4 (注)	府 政 の 他	年以内 25	年以内 5	半年賦又は 元利 均等又は元 金均等	必要に 応じ 繰上償還 すること ができる。
	補正後	142,600	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

注) ただし、利率見直し方式による借入れを行う場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率



平成24年度
(2012年度)

箕面市一般会計補正予算(第14号) 説明書



歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 市 税	22,345,000	0	22,345,000
2 地 方 譲 与 税	228,000	22,027	250,027
3 利 子 割 交 付 金	113,000	△5,417	107,583
4 配 当 割 交 付 金	67,000	16,299	83,299
5 株式会社等譲渡所得割交付金	22,000	△2,807	19,193
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,103,000	12,080	1,115,080
7 ゴルノ場利用税交付金	2,000	31	2,031
8 自動車取得税交付金	78,000	50,854	128,854
9 地 方 特 例 交 付 金	120,720	0	120,720
10 地 方 交 付 税	1,237,593	50,270	1,287,863
11 交通安全対策特別交付金	25,000	△749	24,251
12 分 担 金 及 び 負 担 金	562,601	0	562,601
13 使用料及び手数料	607,566	0	607,566
14 国 庫 支 出 金	8,426,751	△44,131	8,382,620
15 府 支 出 金	3,011,506	26,401	3,037,907
16 財 産 収 入 金	808,558	0	808,558
17 寄 附 金	14,279	35,000	49,279
18 繰 入 金	1,023,500	0	1,023,500
19 繰 越 金	502,454	0	502,454
20 諸 収 入	1,260,532	△2,206	1,258,326
21 市 債	7,206,366	△3,300	7,203,066
歳 入 合 計	48,765,426	154,352	48,919,778

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	千円 441,523	千円 0	千円 441,523
2 総務費	6,191,725	0	6,191,725
3 民生費	16,894,327	0	16,894,327
4 衛生費	3,770,962	154,352	3,925,314
5 労働費	118,987	0	118,987
6 農林水産業費	118,214	0	118,214
7 商工費	231,080	0	231,080
8 土木費	6,665,050	0	6,665,050
9 消防費	1,408,481	0	1,408,481
10 教育費	9,010,812	0	9,010,812
11 災害復旧費	20,000	0	20,000
12 公債費	3,771,641	0	3,771,641
13 諸支出金	72,624	0	72,624
14 予備費	50,000	0	50,000
歳出合計	48,765,426	154,352	48,919,778

2 歳 入

(款) 2 地方譲与税

(項) 1 地方揮発油譲与税

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計
2	地方 譲 与 税	228,000	22,027	250,027
1	地方揮発油譲与税	65,000	9,358	74,358
1	地方揮発油譲与税	65,000	9,358	74,358
2	自動車重量譲与税	163,000	12,668	175,668
1	自動車重量譲与税	163,000	12,668	175,668
3	地方道路譲与税	0	1	1
1	地方道路譲与税	0	1	1
3	利 子 割 交 付 金	113,000	△5,417	107,583
1	利 子 割 交 付 金	113,000	△5,417	107,583
1	利 子 割 交 付 金	113,000	△5,417	107,583
4	配 当 割 交 付 金	67,000	16,299	83,299
1	配 当 割 交 付 金	67,000	16,299	83,299
1	配 当 割 交 付 金	67,000	16,299	83,299
5	株式等譲渡所得割交付金	22,000	△2,807	19,193
1	株式等譲渡所得割交付金	22,000	△2,807	19,193
1	株式等譲渡所得割交付金	22,000	△2,807	19,193
6	地 方 消 費 税 交 付 金	1,103,000	12,080	1,115,080
1	地 方 消 費 税 交 付 金	1,103,000	12,080	1,115,080
1	地 方 消 費 税 交 付 金	1,103,000	12,080	1,115,080
7	ゴルフ場利用税交付金	2,000	31	2,031
1	ゴルフ場利用税交付金	2,000	31	2,031
1	ゴルフ場利用税交付金	2,000	31	2,031
8	自動車取得税交付金	78,000	50,854	128,854

節		金額		説明	
区分	額	千円			千円
1 地方揮発油 譲与税	9,358		1 地方揮発油譲与税 補正後 74,358,000円—補正前	65,000,000円	9,358
1 自動車重量 譲与税	12,668		1 自動車重量譲与税 補正後 175,668,000円—補正前	163,000,000円	12,668
1 地方道路 譲与税	1		1 地方道路譲与税		1
1 利子割交付金	△5,417		1 利子割交付金 補正後 107,583,000円—補正前	113,000,000円	△5,417
1 配当割交付金	16,299		1 配当割交付金 補正後 83,299,000円—補正前	67,000,000円	16,299
1 株式等譲渡 所得割交付金	△2,807		1 株式等譲渡所得割交付金 補正後 19,193,000円—補正前	22,000,000円	△2,807
1 地方消費税 交付金	12,080		1 地方消費税交付金 補正後 1,115,080,000円—補正前	1,103,000,000円	12,080
1 コルノ場 利用税交付金	31		1 コルノ場利用税交付金 補正後 2,031,000円—補正前	2,000,000円	31

(款) 8 自動車取得税交付金
(項)

(款) 8 自動車取得税交付金
(項) 1 自動車取得税交付金

款	項	科目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
8	1	自動車取得税交付金	78,000	50,854	128,854
	1	自動車取得税交付金	78,000	50,854	128,854
10		地方交付税	1,237,593	50,270	1,287,863
	1	地方交付税	1,237,593	50,270	1,287,863
	1	地方交付税	1,237,593	50,270	1,287,863
11		交通安全対策特別交付金	25,000	△749	24,251
	1	交通安全対策特別交付金	25,000	△749	24,251
	1	交通安全対策特別交付金	25,000	△749	24,251
14		国庫支出金	8,426,751	△44,131	8,382,620
	1	国庫負担金	4,642,746	△21,643	4,621,103
	1	民生費国庫負担金	4,490,927	△21,643	4,469,284
	2	国庫補助金	253,265	△8,028	245,237

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
自動車取得税交付金	50,854	1 自動車取得税交付金 補正後 128,854,000円—補正前 78,000,000円	50,854
地方交付税	50,270	2 特別交付税 補正後 170,262,000円—補正前 120,000,000円 3 震災復興特別交付税	50,262 8
交通安全対策特別交付金	△749	1 交通安全対策特別交付金 補正後 24,251,000円—補正前 25,000,000円	△749
社会福祉費負担金	1,473	7 障害者自立支援給付費等負担金 補正後 793,267,000円—補正前 791,023,000円 9 特別障害者手当等給付費負担金 補正後 57,310,000円—補正前 58,081,000円	2,244 △771
児童福祉費負担金	△12,888	2 特別児童扶養手当取扱事務費負担金 補正後 412,000円—補正前 288,000円 3 旧法による児童手当費負担金 補正後 0円—補正前 87,000円 4 助産施設入所費負担金 補正後 300,000円—補正前 440,000円 5 母子生活支援施設入所費負担金 補正後 1,707,000円—補正前 1,907,000円 6 児童扶養手当費負担金 補正後 139,675,000円—補正前 140,272,000円 7 児童手当費負担金 補正後 1,284,598,000円—補正前 1,306,901,000円 9 子ども手当費負担金 補正後 321,944,000円—補正前 311,629,000円	124 △87 △140 △200 △597 △22,303 10,315
生活保護費負担金	△10,228	1 生活保護費負担金 補正後 1,492,460,000円—補正前 1,501,034,000円 2 中国残留邦人生活支援給付費負担金 補正後 0円—補正前 1,654,000円	△8,574 △1,654

(款) 14 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

款	科 目		補正前の額	補正額	計
	項	目			
14	2	1 民生費国庫補助金	千円 77,027	千円 4,299	千円 81,326
		3 教育費国庫補助金	54,961	△12,327	42,634
	3	国庫委託金	34,488	△3,097	31,391
		1 総務費国庫委託金	5,121	△3,097	2,024
	4	国庫交付金	3,496,252	△11,363	3,484,889
		2 民生費国庫交付金	317,411	△11,499	305,912
		4 土木費国庫交付金	1,824,113	△566	1,823,547
		5 教育費国庫交付金	1,100,999	702	1,101,701
15		府 支 出 金	3,011,506	26,401	3,037,907
	1	府 負 担 金	1,437,971	6,497	1,444,468
		1 民生費府負担金	1,437,971	6,497	1,444,468
	2	府 補 助 金	1,224,104	△24,806	1,199,298

節		明	
区分	金額	説明	金額
1 社会福祉費 補助金	千円 3,726	4 障害者自立支援給付費等補助金 補正後 2,562,000円—補正前 5 地域生活支援事業費等補助金 補正後 61,872,000円—補正前 37 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 482 × 10 / 10 = 482	千円 △493 3,737 482
2 児童福祉費 補助金	△216	2 母子自立支援事業費補助金 補正後 3,495,000円—補正前	△216
3 生活保護費 補助金	789	1 生活保護適正実施推進事業費補助金 補正後 10,048,000円—補正前 4 自立支援プログラム策定実施推進事業費補助金 補正後 2,867,000円—補正前	430 359
1 教育総務費 補助金	△12,327	3 幼稚園就園奨励費補助金 補正後 31,410,000円—補正前	△12,327
1 戸籍住民 基本台帳託 委託金	△3,097	1 外国人登録事務費委託金 補正後 1,333,000円—補正前 3 中長期在留者居住地届出等事務費委託金	△3,773 676
2 児童福祉費 交付金	△11,499	3 子育て支援交付金 補正後 23,832,000円—補正前	△11,499
1 土木管理費 交付金	△566	3 社会资本整備総合交付金 補正後 15,549,000円—補正前	△566
2 中学校費 交付金	702	1 学校施設環境改善交付金 補正後 41,932,000円—補正前	702
2 児童福祉費 負担金	△996	2 旧法による児童手当費負担金 補正後 0円—補正前 3 助産施設入所費負担金 補正後 150,000円—補正前 4 母子生活支援施設入所費負担金 補正後 853,000円—補正前 5 児童手当費負担金 補正後 286,589,000円—補正前 6 子ども手当費負担金 補正後 52,790,000円—補正前	△45 △70 △100 △1,492 711
3 生活保護費 負担金	7,493	1 生活保護費負担金 補正後 67,346,000円—補正前	7,493

(款) 15 府支出金
(項) 2 府補助金

(款) 15 府支出金
(項) 2 府補助金

款	項	科目		補正前の額	補正額	計
		目				
15	2	1	総務費府補助金	千円 10,000	千円 14,700	千円 24,700
		2	民生費府補助金	442,600	△41,062	401,538
		4	府 交 付 金	298,442	44,710	343,152
		1	総務費府交付金	198,915	21,195	220,110
		2	民生費府交付金	80,307	19,764	100,071
		6	土木費府補助金	5,832	△216	5,616
		8	教育費府補助金	288,181	1,772	289,953

節		明	
区分	金額	説明	金額
1 総務管理費金 補助金	14,700 千円	6 大阪府市町村振興補助金 補正後 24,700,000円—補正前	14,700 千円
1 社会福祉費金 補助金	△21,896	4 地域生活支援事業費等補助金 補正後 30,126,000円—補正前 29,067,000円 38 老人医療費補助金 補正後 70,794,000円—補正前 82,897,000円 46 地域支え合い体制づくり補助金 1,000×10/10=1,000 63 身体障害者知的障害者医療費補助金 補正後 64,516,000円—補正前 76,368,000円	1,059 △12,103 1,000 △11,852
2 児童福祉費金 補助金	△19,490	7 ひとより親家庭医療費補助金 補正後 31,656,000円—補正前 34,981,000円 9 子どもの医療費補助金 補正後 49,348,000円—補正前 51,427,000円 11 延長保育事業費補助金 補正後 21,776,000円—補正前 24,478,000円 12 放課後児童健全育成事業費補助金 補正後 43,216,000円—補正前 44,157,000円 18 学童保育施設整備費補助金 補正後 286,000円—補正前 442,000円 21 安心子ども基金特別対策事業費補助金 補正後 54,764,000円—補正前 65,051,000円	△3,325 △2,079 △2,702 △941 △156 △10,287
3 生活保護費金 補助金	324	2 住宅・生活支援対策事業費補助金 補正後 6,691,000円—補正前 6,367,000円	324
1 土木管理費金 補助金	△216	1 震災対策推進事業費補助金 補正後 5,616,000円—補正前 5,832,000円	△216
1 教育総務費金 補助金	20	15 被災幼児就園支援事業費補助金 20×10/10=20	20
2 中学校費金 補助金	4,908	1 中学校給食導入促進事業費補助金 補正後 217,807,000円—補正前 212,899,000円	4,908
3 幼稚園費金 補助金	△3,063	1 安心子ども基金特別対策事業費補助金 補正後 58,537,000円—補正前 61,600,000円	△3,063
4 社会教育費金 補助金	△93	4 教育コミュニティづくり推進事業費補助金 補正後 3,267,000円—補正前 3,360,000円	△93
1 総務管理費金 交付金	18,629	5 権限移譲事務費交付金 補正後 3,260,000円—補正前 2,339,000円 6 権限移譲事務費交付金(共同処理分) 補正後 19,676,000円—補正前 1,968,000円	921 17,708
2 徴税費交付金	2,566	1 府民税徴収取扱費交付金 補正後 187,990,000円—補正前 186,280,000円 2 個人府民税過額納金相当額等交付金	1,710 856
1 社会福祉費金 交付金	11,929	1 行旅死亡人取扱交付金 補正後 0円—補正前 1,051,000円	△1,051

(款) 15 府支出金
(項) 4 府交付金

(款) 15 府支出金
(項) 4 府交付金

款	項	科 目	補正前の額		補正額		計
			千円		千円		
15	4	2[民生費府交付金]					
			4 商工費府交付金	5,077		△2	5,075
			5 土木費府交付金	1,284		4,057	5,341
			6 教育費府交付金	11,799		△304	11,495
			17 寄附金	14,279		35,000	49,279
			1 寄附金	14,279		35,000	49,279
20	諸	収入	1 ふるさと寄附金	14,279		35,000	49,279
			20 諸収入	1,260,532		△2,206	1,258,326
			6 雑収入	634,042		△2,206	631,836
			3 雑収入	433,801		△2,562	431,239
21	市	収入	4 過年度収入	1,989		356	2,345
			21 市収入	7,206,366		△3,300	7,203,066
			1 市収入	7,206,366		△3,300	7,203,066
		5 教育債		2,544,500		△3,300	2,541,200

節		明	
区分	金額 千円	説	千円
		4 地域福祉交付金 補正後 35,480,000円—補正前 22,500,000円	12,980
2 児童福祉費	7,835	1 子育て支援交付金 補正後 46,878,000円—補正前 39,043,000円	7,835
2 消費対策費	△2	1 消費生活事務費交付金 補正後 62,000円—補正前 64,000円	△2
1 土木管理費	4,057	4 土地区画整理法移譲事務費交付金 補正後 5,123,000円—補正前 1,066,000円	4,057
2 教育総務費	△304	1 教職員人事権移譲事務費交付金 補正後 11,495,000円—補正前 11,799,000円	△304
1 ふるさと基金	35,000	1 ふるさと寄附金 補正後 49,279,000円—補正前 14,279,000円	35,000
2 雑入	△2,562	51 大阪府市町村振興協会市町村交付金 補正後 72,441,000円—補正前 75,003,000円	△2,562
1 過年度収入	356	1 過年度収入 平成23年度児童扶養手当給付費国庫負担金他	356
3 保健体育債	△3,300	1 中学校給食室整備事業債 補正後 142,600,000円—補正前 145,900,000円	△3,300

3 歳 出
 (款) 4 衛生費
 (項) 1 保健衛生費

科 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				千円	千円
4 衛生費	3,770,962	154,352	3,925,314	寄附金 一般財源	35,000 119,352
1 保健衛生費	982,589	119,352	1,101,941	一般財源	119,352
1 保健衛生給務費	192,018	119,352	311,370	一般財源	119,352
3 市民医療総合施設対策	761,241	35,000	796,241	寄附金	35,000
2 病院事業費	659,497	35,000	694,497	寄附金	35,000

節		金額 千円	説明	千円
区分	金額			
25 積立金	119,352	50 保健福祉総合推進基金積立事業【健康福祉政策課】	119,352	
		25 積立金	119,352	
		13 保健福祉総合推進基金積立金	119,352	
19 負担金補助及び交付金	35,000	50 病院事業会計繰出事業(臨時)【市立病院】	35,000	
		19 負担金補助及び交付金	35,000	
		2 補助金	35,000	
		医療機器整備等補助金	35,000	

(款) 4 衛生費

(項) 3 市民医療総合施設対策費

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調査

(単位 千円)

区分	正 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債	補正前	13,001,632	12,295,502	(130,600)	1,725,633	15,903,769
	補正			△ 3,300		△ 3,300
	補正後	13,001,632	12,295,502	5,200,000	1,725,633	15,900,469
(7) 中学校	補正前	2,060,072	2,465,107	(40,200)	24,445	3,619,562
	補正			△ 3,300		△ 3,300
	補正後	2,060,072	2,465,107	1,135,400	24,445	3,616,262
合 計	補正前	28,548,891	28,328,073	(130,600)	2,810,235	32,335,024
	補正			△ 3,300		△ 3,300
	補正後	28,548,891	28,328,073	6,683,286	2,810,235	32,331,724

注) 当該年度中起債見込額欄の()は前年度からの繰越分(外書き)である。
当該年度末現在高見込額欄は繰越分を含む。

報告第15号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により平成25年3月31日に次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

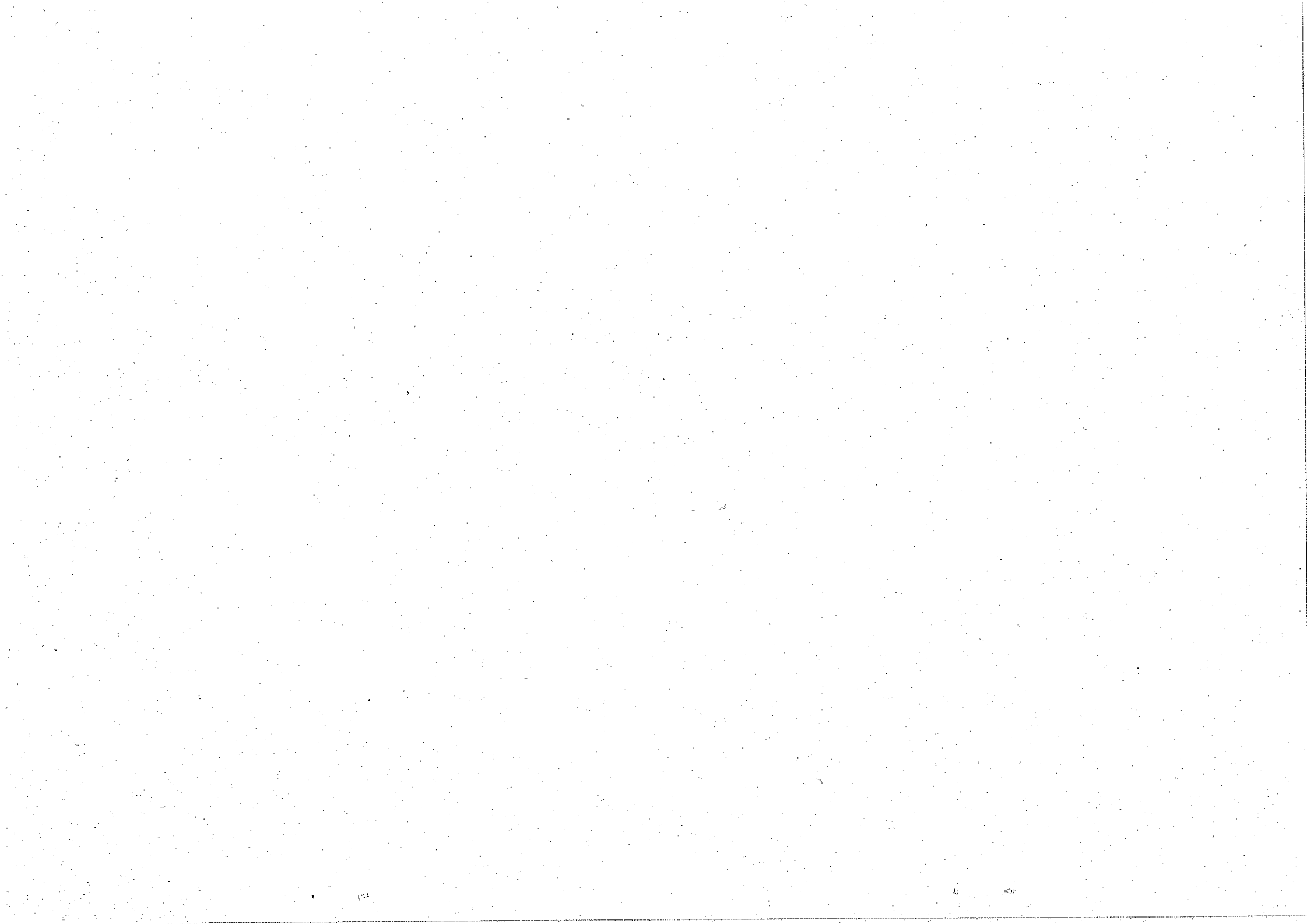
平成25年6月3日提出

箕面市長 倉田哲郎

平成24年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第6号）（別紙）

（理由）

国庫補助金等の確定に伴い、平成24年度箕面市特別会計国民健康保険事業費予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めため。



平成24年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第6号)

平成24年度箕面市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算のうち「第1表 歳入歳出予算補正」に掲げるとおり当該款項の区分及び当該区分ごとの金額を補正する。

平成25年3月31日専決

箕面市長 倉田哲郎

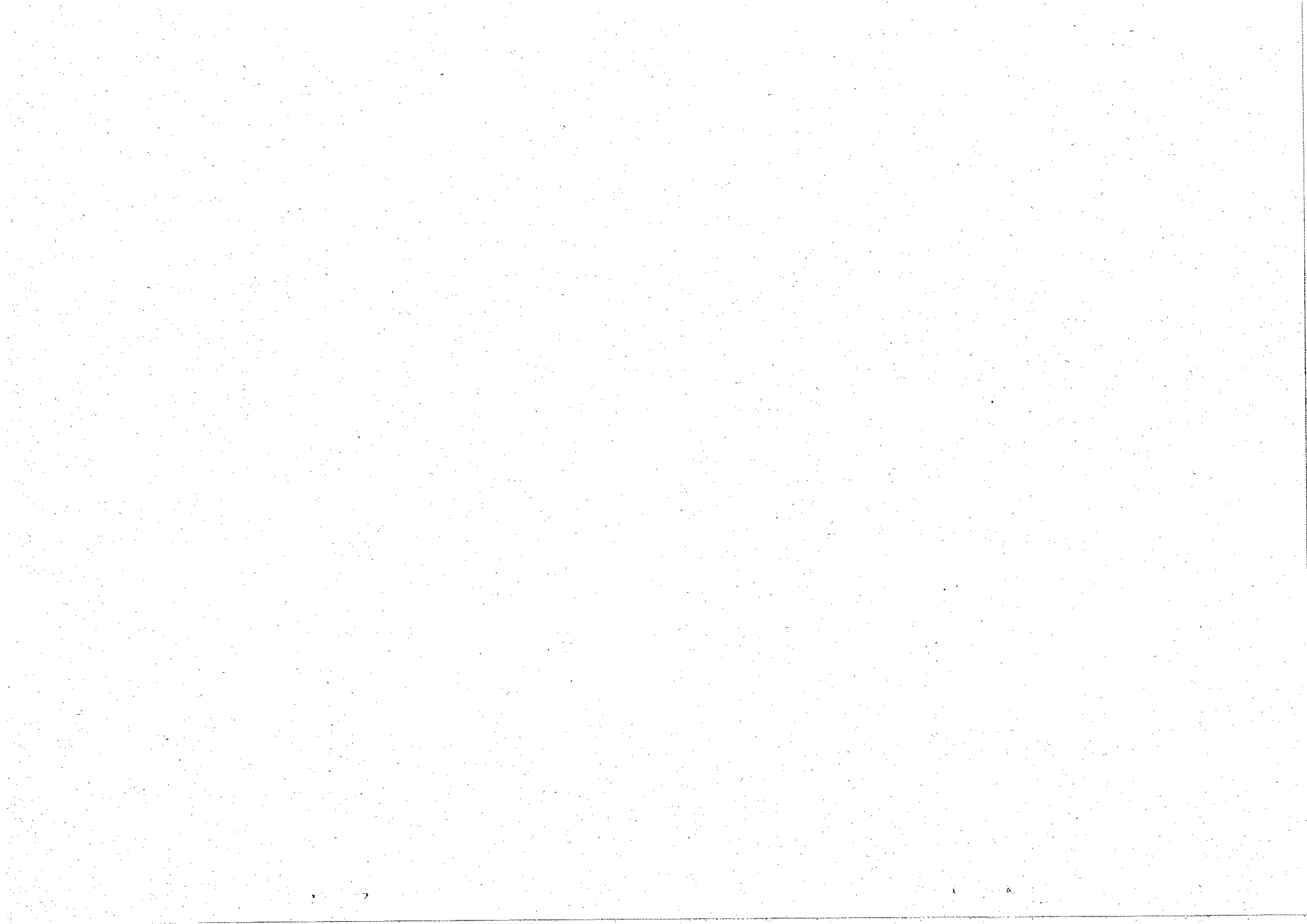
第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
3 国 庫 支 出 金		2,709,828	△57,268	2,652,560
	1 国 庫 負 担 金	2,367,945	2,773	2,370,718
	2 国 庫 補 助 金	341,883	△60,041	281,842
6 府 支 出 金		716,873	24,311	741,184
	1 府 負 担 金	88,566	2,773	91,339
	2 府 補 助 金	628,307	21,538	649,845
10 諸 収 入		2,871,838	32,957	2,904,795
	1 雑 入	2,871,838	32,957	2,904,795
歳 入 合 計		17,002,383	0	17,002,383

平成 24 年度
(2012年度)

箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算 (第 6 号) 説明書



歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 国民健康保険料	3,473,371	0	3,473,371
2 使用料及び手数料	1,201	0	1,201
3 国庫支出金	2,709,828	△57,268	2,652,560
4 療養給付費等交付金	760,249	0	760,249
5 前期高齢者交付金	3,646,346	0	3,646,346
6 府支出金	716,873	24,311	741,184
7 共同事業交付金	1,303,959	0	1,303,959
8 財産収入	391	0	391
9 繰入金	1,518,327	0	1,518,327
10 諸収入	2,871,838	32,957	2,904,795
歳入合計	17,002,383	0	17,002,383

2 歳 入
 (款) 3 国庫支出金
 (項) 1 国庫負担金

科 目		補正前の額	補正額	計
款 項	目	千円	千円	千円
3 国	庫 支 出 金	2,709,828	△57,268	2,652,560
1 国	庫 負 担 金	2,367,945	2,773	2,370,718
2 高	額 医 療 費 共 同 事 業 担 金	70,539	2,773	73,312
2 国	庫 補 助 金	341,883	△60,041	281,842
1 財	政 調 整 交 付 金	341,663	△60,041	281,622
6 府	支 出 金	716,873	24,311	741,184
1 府	負 担 金	88,566	2,773	91,339
1 高	額 医 療 費 共 同 事 業 担 金	70,539	2,773	73,312
2 府	補 助 金	628,307	21,538	649,845
1 府	補 助 金	13,920	874	14,794
2 財	政 調 整 交 付 金	614,387	20,664	635,051
10 諸	収 入	2,871,838	32,957	2,904,795
1 雑	入	2,871,838	32,957	2,904,795
8 雑	入	67,079	32,957	100,036

節		明	
区分	金額 千円	説明	千円
1 高額医療費 共同事業 負担金	2,773	1 高額医療費共同事業負担金 補正後 73,312,000円—補正前 70,539,000円	2,773
1 財政調整 交付金	△60,041	1 財政調整交付金 補正後 281,622,000円—補正前 341,663,000円	△60,041
1 高額医療費 共同事業 負担金	2,773	1 高額医療費共同事業負担金 補正後 73,312,000円—補正前 70,539,000円	2,773
1 事業助成 補助金	△186	1 事業助成補助金 補正後 3,418,000円—補正前 3,604,000円	△186
4 事業費補助 金	1,060	1 事業費補助金 補正後 11,376,000円—補正前 10,316,000円	1,060
1 財政調整 交付金	20,664	1 財政調整交付金 補正後 635,051,000円—補正前 614,387,000円	20,664
1 雑 収入	32,957	1 雑収入 補正後 99,260,000円—補正前 66,303,000円	32,957



報告第16号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により平成25年3月31日に次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

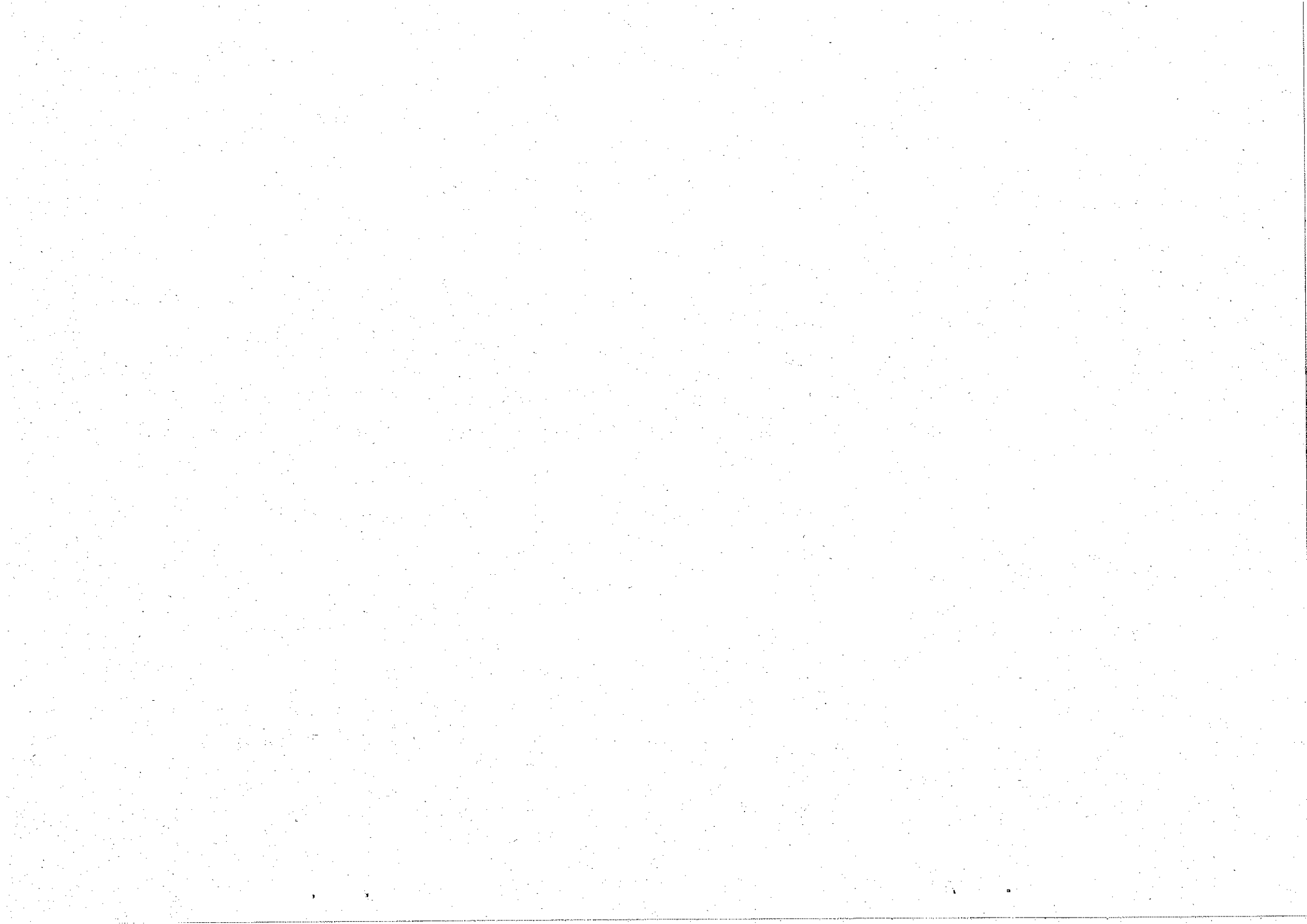
平成25年6月3日提出

箕面市長 倉田哲郎

平成24年度箕面市病院事業会計補正予算（第3号）（別紙）

（理由）

府補助金等の確定に伴い、平成24年度箕面市病院事業会計予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため。



平成24年度箕面市病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成24年度箕面市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成24年度箕面市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入			
第1款	病院事業収益	8,291,169千円	2,131千円	8,293,300千円
	第2項 医業外収益	224,451千円	2,131千円	226,582千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入			
第1款	資本的収入	405,179千円	35,000千円	440,179千円
	第5項 負担金	200千円	35,000千円	35,200千円

平成25年3月31日専決

箕面市長 倉 田 哲 郎

平成24年度（2012年度）箕面市病院事業会計補正予算実施計画（第3号）

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 病院事業収益			千円 8,291,169	千円 2,131	千円 8,293,300	
	2 医業外収益		224,451	2,131	226,582	
		5 府補助金	6,149	2,131	8,280	

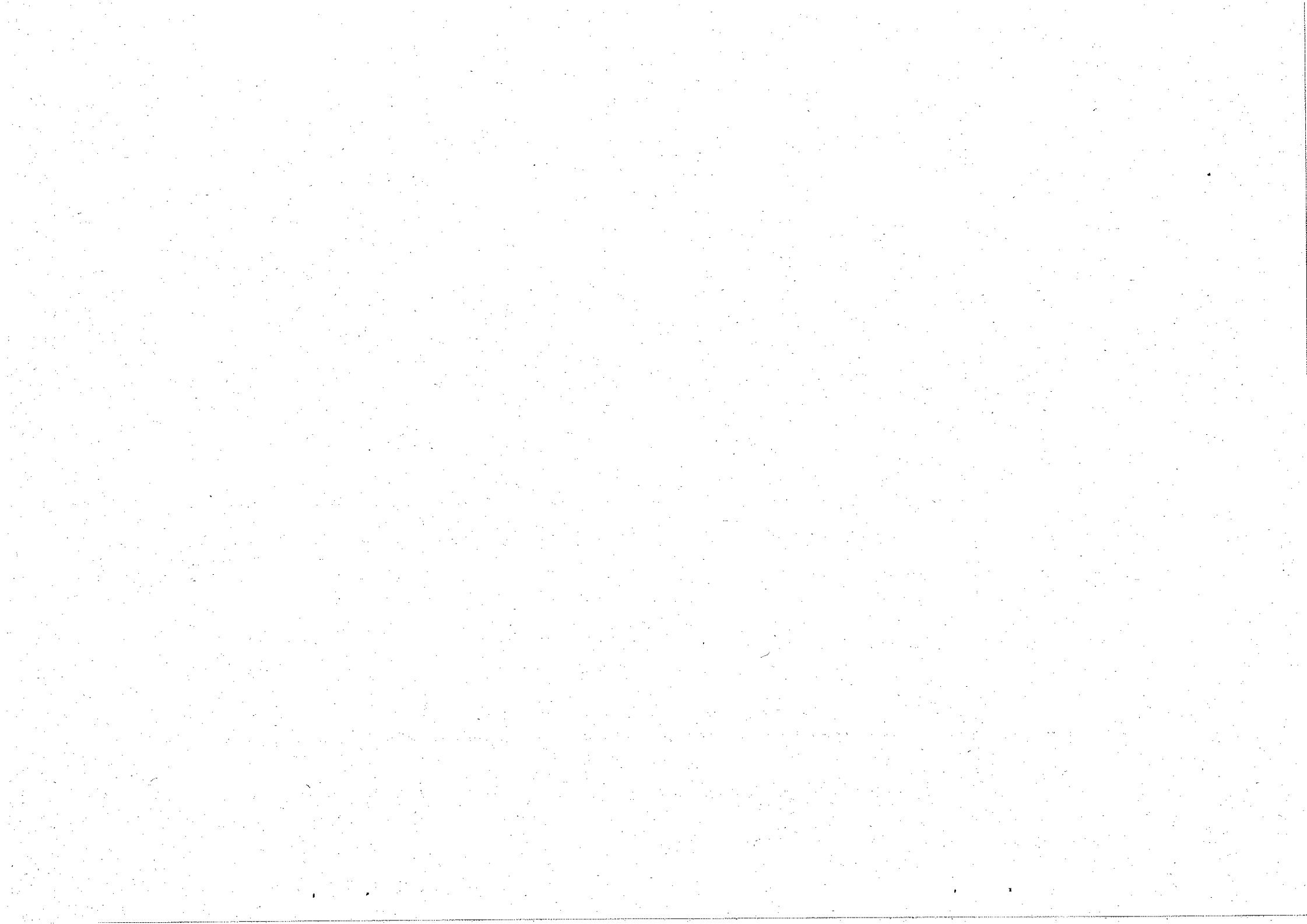
資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

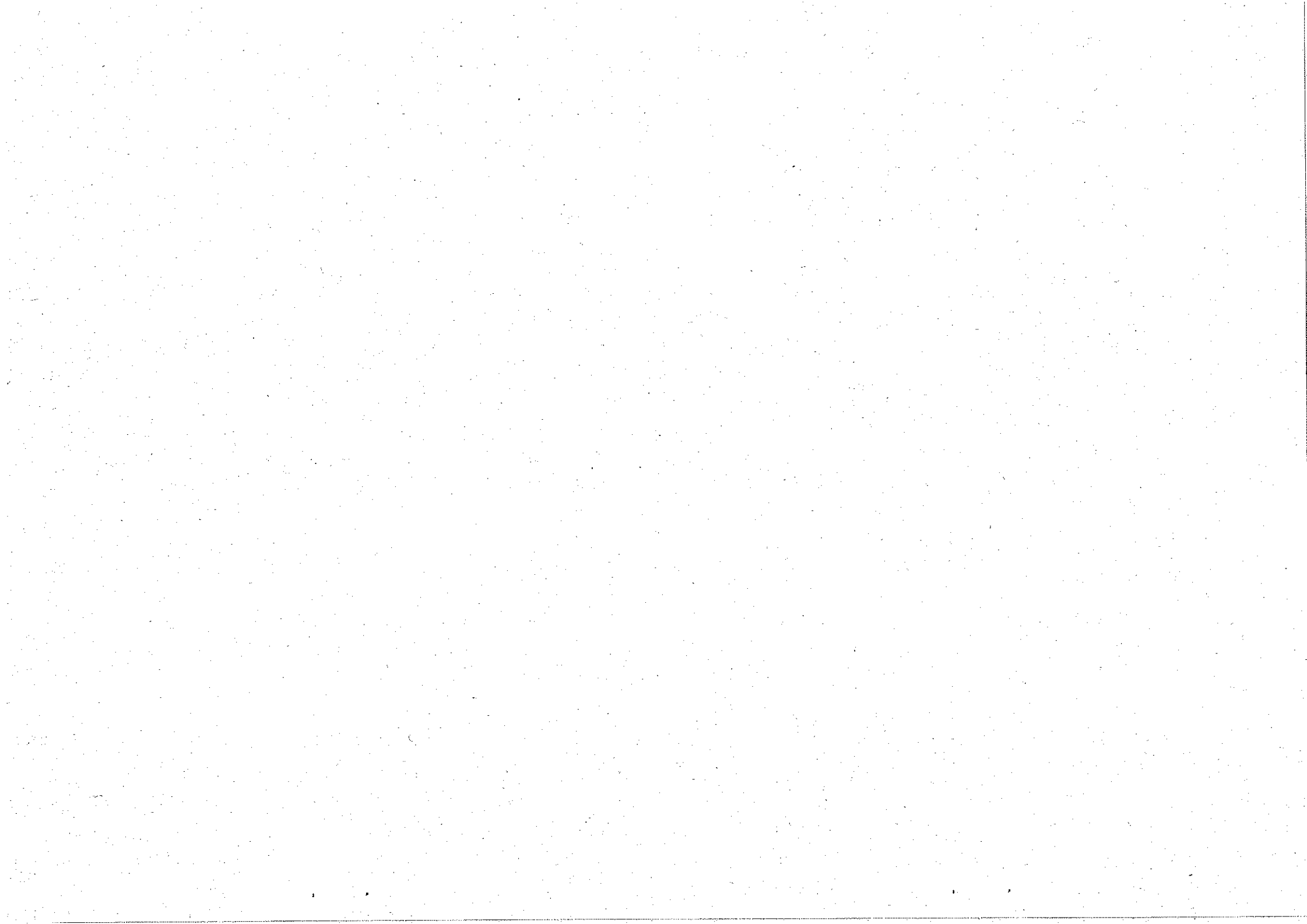
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			千円 405,179	千円 35,000	千円 440,179	
	5 負担金		200	35,000	35,200	
		1 他会計負担金	200	35,000	35,200	

平成24年度(2012年度)箕面市病院事業会計資金計画補正(第3号)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
受 入 資 金	12,839,992	37,131	12,877,123
1 事 業 収 益	8,489,042	2,131	8,491,173
3 出 資 金 等	405,179	35,000	440,179
支 払 資 金	9,725,316		9,725,316
差 引	3,114,676	37,131	3,151,807



平成24年度（2012年度）箕面市病院事業会計補正予算（第3号）説明書



収益的収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 明 細		
						節	金額	備 考
1 病院事業収益			千円 8,291,169	千円 2,131	千円 8,293,300		千円	千円
	2 医業外収益		224,451	2,131	226,582			
		5 府補助金	6,149	2,131	8,280	府補助金	8,280	新人看護職員研修事業補助金 621 新規計上 補入困難事案患者受入事業補助金 1,510 新規計上

資本的収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 明 細		
						節	金額	備 考
1 資本的収入			千円 405,179	千円 35,000	千円 440,179		千円	千円
	5 負担金		200	35,000	35,200			
		1 他会計負担金	200	35,000	35,200	一般会計負担金	35,200	医療機器整備等負担金 35,200 35,000 増



第70号議案

工事請負契約締結の件

次のとおり工事請負契約を締結する。

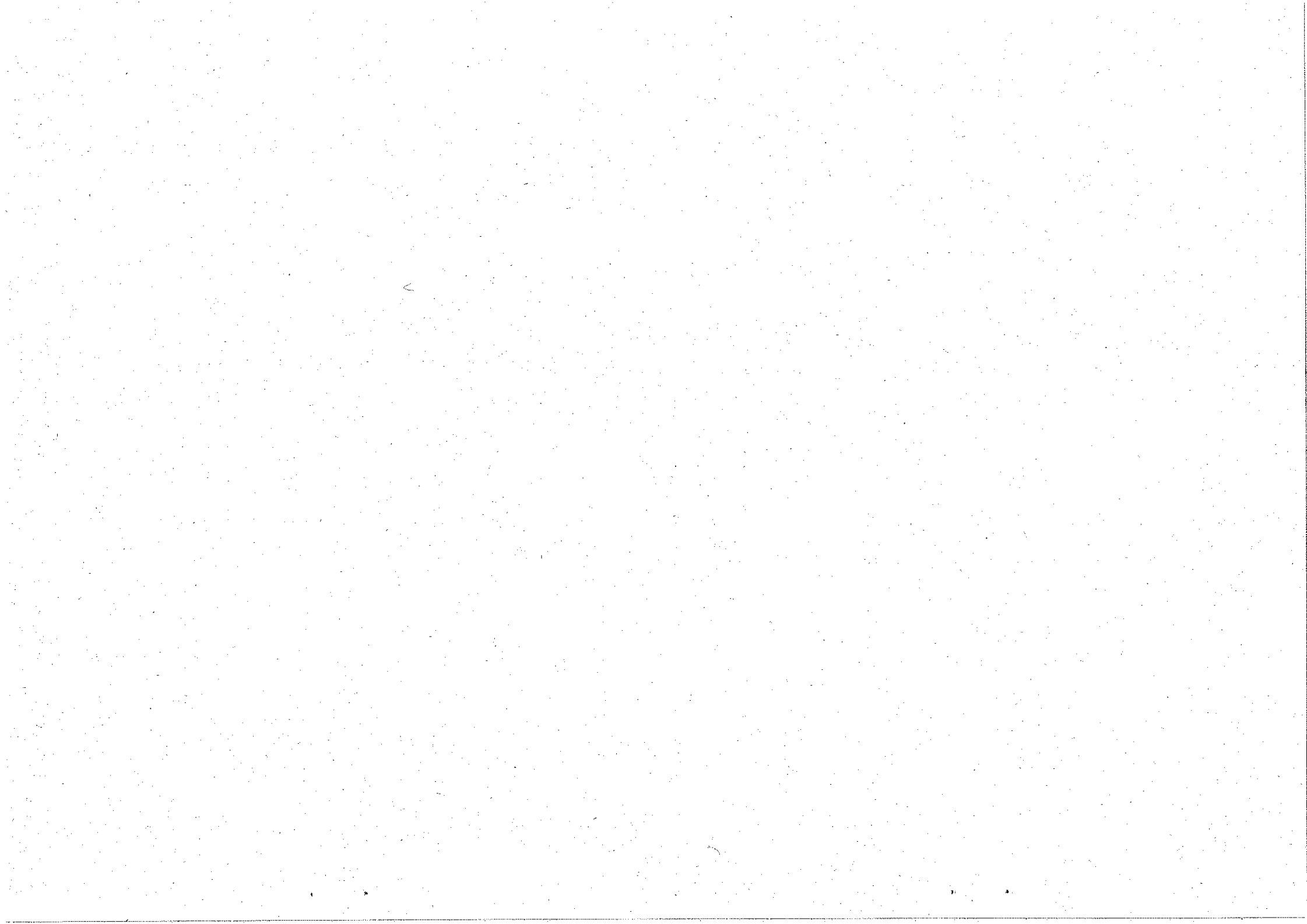
平成25年6月3日提出

箕面市長 倉田哲郎

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 止々呂美小学校・中学校増築工事 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 契約の金額 | 230,685,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 箕面市西小路三丁目14番12号
西田工業株式会社 箕面営業所
執行役員所長 安田英幸 |
| 5 | 工期 | 議決の翌日から平成26年2月28日まで |

(提案理由)

止々呂美小学校・中学校増築工事の請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により提案するものである。



第 7 1 号議案

業務委託契約締結の件

次のとおり業務委託契約を締結する。

平成 2 5 年 6 月 3 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

- 1 契約の目的 箕面市立萱野中央人権文化センターにおける証明書等の交付請求の受付及び引渡しに関する業務
- 2 契約の金額 8, 4 0 0 円
- 3 契約の相手方 箕面市萱野二丁目 1 1 番 4 号
特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝
代表理事 中 嶋 嘉 伸
- 4 契約の期間 平成 2 5 年 7 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで

(提案理由)

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 1 8 年法律第 5 1 号）第 2 3 条において準用する同法第 2 0 条第 1 項の規定により箕面市立萱野中央人権文化センターにおける証明書等の交付請求の受付及び引渡しに関する業務の委託契約を締結するため、同法第 3 4 条第 3 項の規定により提案するものである。



第 7 2 号議案

指定管理者の指定の件

次のとおり箕面市営住宅及び箕面市牧落住宅団地の指定管理者を指定する。

平成 2 5 年 6 月 3 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

- 1 公の施設の名称 箕面市営住宅（箕面市営住宅管理条例（平成 9 年箕面市条例第 3 6 号）第 3 条の表に規定する市営住宅をいう。）及び箕面市牧落住宅団地
- 2 指定管理者 東京都世田谷区用賀四丁目 1 0 番 1 号
株式会社東急コミュニティー
代表取締役 中 村 元 宣
- 3 指定の期間 平成 2 5 年 1 0 月 1 日から平成 3 0 年 9 月 3 0 日まで

（提案理由）

箕面市営住宅及び箕面市牧落住宅団地の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものである。



第七十三号議案

箕面市税条例改正の件

箕面市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十五年六月三日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市税条例の一部を改正する条例

箕面市税条例（昭和二十五年箕面市条例第六十六号）の一部を次のように改正する。

第五条第一項中「第二章」の下に「（第八条を除く。）」を、「第三章」の下に「（第十四条を除く。）」を加える。

附則第一条の二中「第九項」を「第十項」に改める。

附則第四条の二の二第一項中「平成三十五年度」を「平成三十九年度」に、「平成二十五年」を「平成二十九年」に、「附則第五条の四の二第五項」を「附則第五条の四の二第六項（同条第九項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）」に改める。

附則第四条の三の次に次の一条を加える。

（法附則第十五条第二項第六号の条例で定める割合）

第四条の四 法附則第十五条第二項第六号に規定する市町村の条例で定める割合は、四分の三とする。

附則第十三条第三項中「又は第三十七条の九の二から第三十七条の九の五まで」を「、第三十七条の九の四又は第三十七条の九の五」に改める。

附則第二十条及び第二十一条を次のように改める。

（用途変更宅地等及び類似用途変更宅地等に対して課する固定資産税等の特例に関する経過措置）

第二十条 地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律（平成二十四年法律第十七号）附則第十条第一項の規定に基づき、平成二十四年度から平成二十六年度までの各年度分の固定資産税及び都市計画税については、法附則第十八条の三（法附則第二十一条の二第二項において準用する場合を含む。）及び第二十五条の三（法附則第二十七条の四の二第二項において準用する場合を含む。）の規定は、適用しない。

第二十一条 削除

附則第二十八条の二の見出し中「延長」を「延長等」に改め、同条第一項を次のように改める。

その有していた家屋でその居住の用に供していたものが東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。次項において同じ。）により滅失（東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成二十三年法律第二十九号。以下この条及び次条において「震災特例法」という。）第十一条の六第一項に規定する滅失をいう。以下この項及び次項において同じ。）をしたことよってその居住の用に供することができなくなった所得割の納税義務者が、当該滅失をした当該家屋の敷地の用に供されていた土地等（同条第一項に規定する土地等をいう。次項において同じ。）の譲渡（震災特例法第十一条の四第六項に規定する譲渡をいう。次項において同じ。）をした場合には、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句として、附則第十二条、附則第十三条、附則第十四条又は附則第十五条の規定を適用する。

附則第 十二条 第一項	第三十五条 第一項	第三十五条第一項（東日本大震災の被災者等に 係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平 成二十三年法律第二十九号）第十一条の六第一 項の規定により適用される場合を含む。）
附則第 第十三条 第三項	第三十五条 の二まで、 第三十六条 の二、第三 十六条の五	第三十四条の三まで、第三十五条（東日本大震 災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例 に関する法律第十一条の六第一項の規定によ り適用される場合を含む。）、第三十五条の二、 第三十六条の二若しくは第三十六条の五（これ らの規定が東日本大震災の被災者等に係る国 税関係法律の臨時特例に関する法律第十一条 の六第一項の規定により適用される場合を含 む。）
附則第 第十四条 第一項	租税特別措 置法第三十 一条の第三 一項	東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律 の臨時特例に関する法律第十一条の六第一項 の規定により適用される租税特別措置法第三 十一条の三第一項
附則第 第十五条 第一項	第三十五条 第一項	第三十五条第一項（東日本大震災の被災者等に 係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第 十一条の六第一項の規定により適用される場 合を含む。）
同法第三十 二条第一項	租税特別措置法第三十二条第一項	

附則第二十八条の二第二項中「前項の規定は、同項」を「前二項の規定は、これら」に、「前項」を「これら」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2 その有していた家屋でその居住の用に供していたものが東日本大震災により滅失をしたことによつてその居住の用に供することができなくなつた所得割の納税義務者（以下この項において「被相続人」という。）の相続人（震災特例法第十一条の六第二項に規定する相続人をいう。以下この項において同じ。）が当該滅失をした旧家屋（同条第二項に規定する旧家屋をいう。以下この項において同じ。）の敷地の用に供されていた土地等の譲渡をした場合（当該譲渡の時までの期間当該土地等を当該相続人の居住の用に供する家屋の敷地の用に供していない場合に限る。）における当該土地等（当該土地等のうちにその居住の用に供することができなくなつた時の直前において旧家屋に居住していた者以外の者が所有していた部分があるときは、当該土地等のうち当該部分以外の部分に係るものに限る。以下この項において同じ。）の譲渡については、当該相続人は、当該旧家屋を当該被相続人がその取得をした日として施行令附則第二十七条の二第四項で定める日から引き続き所有していたものと、当該直前において当該旧家屋の敷地の用に供されていた土地等を所有していたものとそれぞれみなして、前項の規定により読み替えられた附則第十二条、附則第十三条、附則第十四条又は附則第十五条の規定を適用する。

附則第二十九条第一項中「附則第四十五条第三項」を「附則第四十五条第四項」に、「法附則第五条の四の二第五項」を「法附則第五条の四の二第六項（同条第九項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）」に、「附則第五条の四の二第五項」と、「」を「附則第五条の四の二第六項」と、「」に改め、同条第二項中「第十三条の二第一項から第五項」を「第十三条の

二第一項から第六項」に、「附則第四十五条第四項」を「附則第四十五条第五項」に、「法附則第五条の四の二第五項」を「法附則第五条の四の二第六項(同条第九項の規定により読み替えて適用される場合を含む。)」に、「適用される法附則第五条の四の二第五項」を「適用される法附則第五条の四の二第六項(法附則第四十五条第六項の規定により読み替えて適用される場合を含む。)」に改める。

附 則

(施行期日)

第一条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 一 附則第一条の二、第十三条及び第二十八条の二の改正規定並びに次条第一項及び第二項の規定 平成二十六年一月一日
- 二 附則第四条の二の二及び第二十九条の改正規定並びに次条第三項の規定 平成二十七年一月一日

(市民税に関する経過措置)

第二条 改正後の箕面市税条例(以下「新条例」という。)附則第一条の二の規定は、平成二十六年以後の年度分の個人の市民税について適用し、平成二十五年までの個人の市民税については、なお従前の例による。

2 新条例附則第二十八条の二第二項の規定は、市民税の所得割の納税義務者が平成二十五年一月一日以後に行う同項に規定する土地等の譲渡について適用する。

3 新条例附則第二十九条の規定は、平成二十七年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、平成二十六年までの個人の市民税については、なお従前の例による。

(耐震基準適合住宅に係る固定資産税の特例の申告に関する特例)

第三条 平成二十五年四月一日前に法附則第十五条の九第一項に規定する耐震基準適合住宅に係る耐震改修(当該耐震改修に要した費用の額が三十万円以上五十万円以下のものに限る。)に係る契約が締結され、同日以後に当該耐震改修が完了し、この条例の施行の日以後に申告がある場合における新条例附則第五条の四の規定の適用については、同項中「書類及び」とあるのは、「書類及び当該耐震改修に係る契約をした日を証する書類並びに」とする。

(提案理由)

地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)の改正等に伴い、関係規定を整備するため、本条例を改正するものである。

第七十四号議案

箕面市職員旅費条例改正の件

箕面市職員旅費条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十五年六月三日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市職員旅費条例の一部を改正する条例

箕面市職員旅費条例（昭和四十八年箕面市条例第九号）の一部を次のように改正する。

第二十五条を次のように改める。

（旅費の特例）

第二十五条 この条例に定めるもののほか、旅費の種類、支給額及び支給方法に関し特に必要な事由が生じたときは、国家公務員の例に準じ、その都度市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

旅費の特例に関する規定を整備するため、本条例を改正するものである。



第七十五号議案

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例改正の件

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十五年六月三日提出

箕面市長 倉田 哲郎

箕面市条例第 号

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成十三年箕面市条例第三十一号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項第二号を次のように改める。

二 公益財団法人箕面市メイプル文化財団

第二条第一項第四号を次のように改める。

四 公益財団法人箕面市国際交流協会

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

箕面市文化振興事業団及び箕面市国際交流協会が財団法人から公益財団法人へ移行したことに伴い、関係規定を整理するため、本条例を改正するものである。



第七十六号議案

箕面市子どもの医療費の助成に関する条例等改正の件

箕面市子どもの医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十五年六月三日提出

箕面市長 倉田 哲郎

箕面市条例第 号

箕面市子どもの医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例

(箕面市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正)

第一条 箕面市子どもの医療費の助成に関する条例(平成五年箕面市条例第十八号)の一部を次のように改正する。

第三条第二項に次の一号を加える。

三 前二号に掲げるもののほか、対象者の疾病又は負傷について、規則で定める法令の規定により療養に関する給付が行われたとき。

(箕面市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正)

第二条 箕面市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例(昭和四十八年箕面市条例第三十八号)の一部を次のように改正する。

第三条第二項に次の一号を加える。

三 前二号に掲げるもののほか、対象者の疾病又は負傷について、規則で定める法令の規定により療養に関する給付が行われたとき。

(箕面市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正)

第三条 箕面市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例(昭和五十五年箕面市条例第三十一号)の一部を次のように改正する。

第三条第二項に次の一号を加える。

三 前二号に掲げるもののほか、対象者の疾病又は負傷について、規則で定める法令の規定により療養に関する給付が行われたとき。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

他の法令の規定により療養に関する給付が行われたときの医療費の助成の範囲について関係規定を整備するため、本条例を改正するものである。

第七十七号議案

箕面市ホームヘルプサービス手数料条例改正の件

箕面市ホームヘルプサービス手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十五年六月三日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市ホームヘルプサービス手数料条例の一部を改正する条

例

箕面市ホームヘルプサービス手数料条例（昭和五十八年箕面市条例第二十三号）の一部を次のように改正する。

第二条第四号を削る。

第三条第一項第二号、第四条及び第五条中「から第四号まで」を「及び第三号」に改める。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表（第三条関係）

世帯の階層区分		一人一時間当たりの額
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	〇円
B	生計中心者の前年の所得税が非課税の世帯	〇円
C	生計中心者の前年の所得税の額が二万五千円以下の世帯	二五〇円
D	生計中心者の前年の所得税の額が二万五千円を超え七万五千円以下の世帯	四〇〇円
E	生計中心者の前年の所得税の額が七万五千円を超え二十万円以下の世帯	六五〇円
F	生計中心者の前年の所得税の額が二十万円を超え三十五万円以下の世帯	八五〇円
G	生計中心者の前年の所得税の額が三十五万円を超える世帯	九五〇円

別表備考第五号中「一人一時間当たり」と規定している」を削り、同表備考第六号を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の箕面市ホームヘルプサービス手数料条例の規定は、平成二十五年四月一日から適用する。

(提案理由)

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号。現「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」）の改正に伴い、難病患者等に対するホームヘルプサービスが同法に基づく自立支援給付に位置付けられたことにより、関係規定を整備するため、本条例を改正するものである。

第七十八号議案

箕面市日常生活用具の給付等に係る費用の負担に関する条例

改正の件

箕面市日常生活用具の給付等に係る費用の負担に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十五年六月三日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市日常生活用具の給付等に係る費用の負担に関する条例の一部を改正する条例

箕面市日常生活用具の給付等に係る費用の負担に関する条例（平成十二年箕面市条例第二十七号）の一部を次のように改正する。

第一条中「市が行う高齢者（概ね）」を「又は市が行う高齢者（おおむね）」に改め、「又は難病患者等に対する日常生活用具の給付に要する費用」を削る。

第二条を削り、第三条を第二条とし、第四条を第三条とする。

第五条第一項中「応じて」を「応じ、別表に定める」に改め、同条第二項を削り、同条を第四条とする。

第六条を第五条とする。

別表第一中「第五条関係」を「第四条関係」に改め、「高齢者日常生活用具給付（貸与）費用負担額」を削り、同表を別表とする。

別表第二を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の箕面市日常生活用具の給付等に係る費用の負担に関する条例の規定は、平成二十五年四月一日から適

用する。

(提案理由)

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号。現「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」）の改正に伴い、難病患者等に対する日常生活用具の給付等に係る事業が同法に基づく地域生活支援事業に位置付けられたことにより、関係規定を整備するため、本条例を改正するものである。

第七十九号議案

箕面市証明その他の手数料条例改正の件

箕面市証明その他の手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十五年六月三日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市証明その他の手数料条例の一部を改正する条例

箕面市証明その他の手数料条例（昭和五十八年箕面市条例第十一号）の一部を次のように改正する。

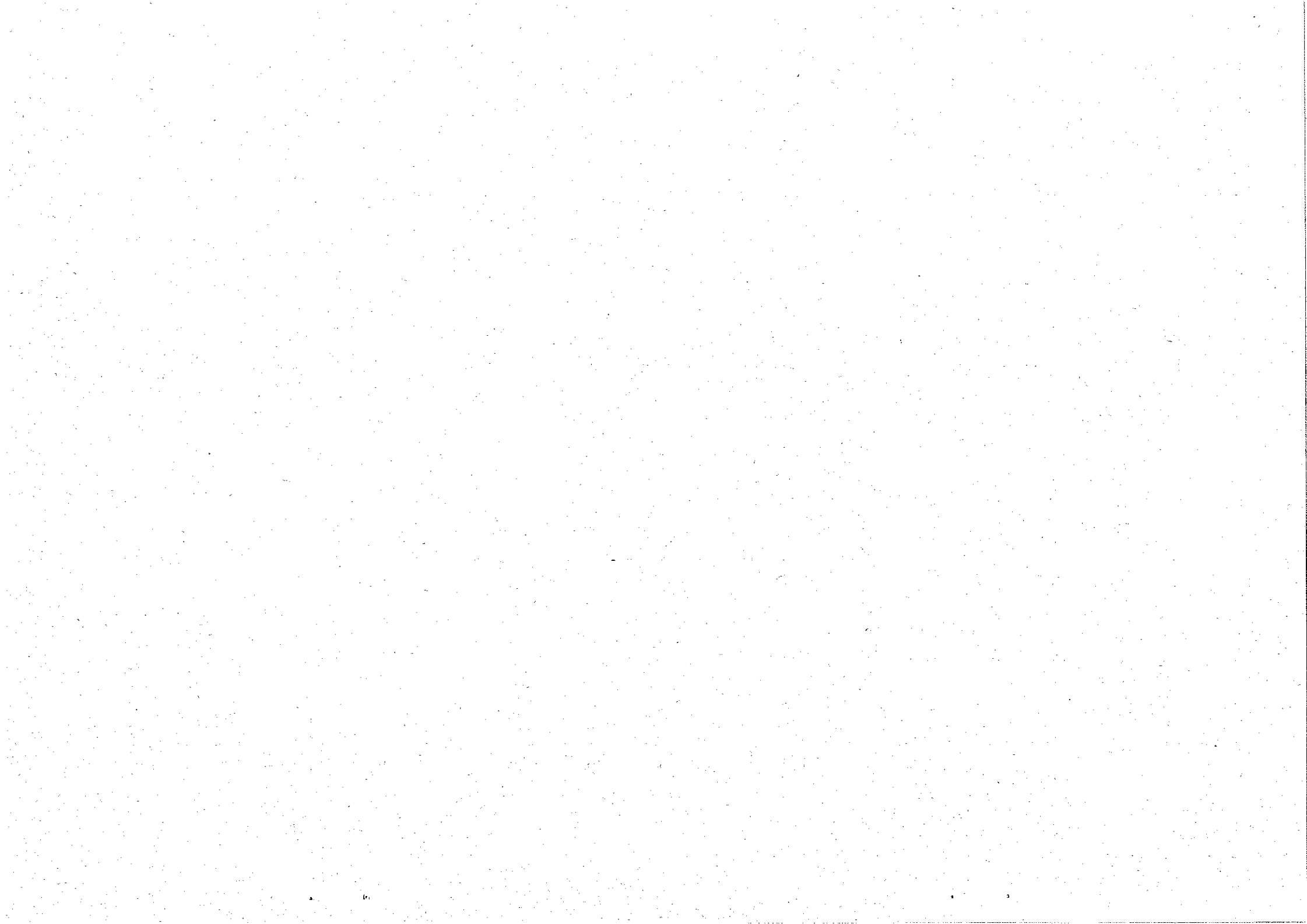
別表中百十二の項を削り、百十三の項を百十二の項とし、百十四の項から百十七の項までを一項ずつ繰り上げ、同表備考第四号中「百十五の項及び百十六の項」を「百十四の項及び百十五の項」に改める。

附 則

この条例は、平成二十五年十月一日から施行する。

（提案理由）

市営住宅の指定管理者制度の導入に伴い、同駐車場の証明に係る手数料を廃止するため、本条例を改正するものである。



第八十号議案

箕面市水道事業給水条例改正の件

箕面市水道事業給水条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十五年六月三日提出

箕面市長 倉田 哲郎

箕面市条例第 号

箕面市水道事業給水条例の一部を改正する条例

箕面市水道事業給水条例（平成九年箕面市条例第四十六号）の一部を次のように改正する。

第十条第二項中「そのつど」を「その都度」に改める。

第二十二條第一項の表一般用の項中「七七九円」を「七二三円」に改める。

第三十二條第三項中「隠ぺい部のすべての」を「隠蔽部の全ての」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成二十五年七月一日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第二十二條第一項の規定は、平成二十五年七月一日以後の水道の使用に係る水道料金について適用し、同日前の水道の使用に係る水道料金については、なお従前の例による。

3 平成二十五年七月一日以後最初に計量した日から前回計量した日の翌日までの間における水道料金の算定の基礎となる使用水量は、その使用期間中各日均等に使用したものとみなす。

(提案理由)

大阪広域水道企業団の水道料金の引下げによる受水費の減少に伴い、水道料金を改定するため、本条例を改正するものである。

第 8 1 号議案

平成 2 5 年度箕面市一般会計補正予算 (第 2 号)

平成 2 5 年度箕面市の一般会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 200 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 39, 357, 848 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 5 年 6 月 3 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

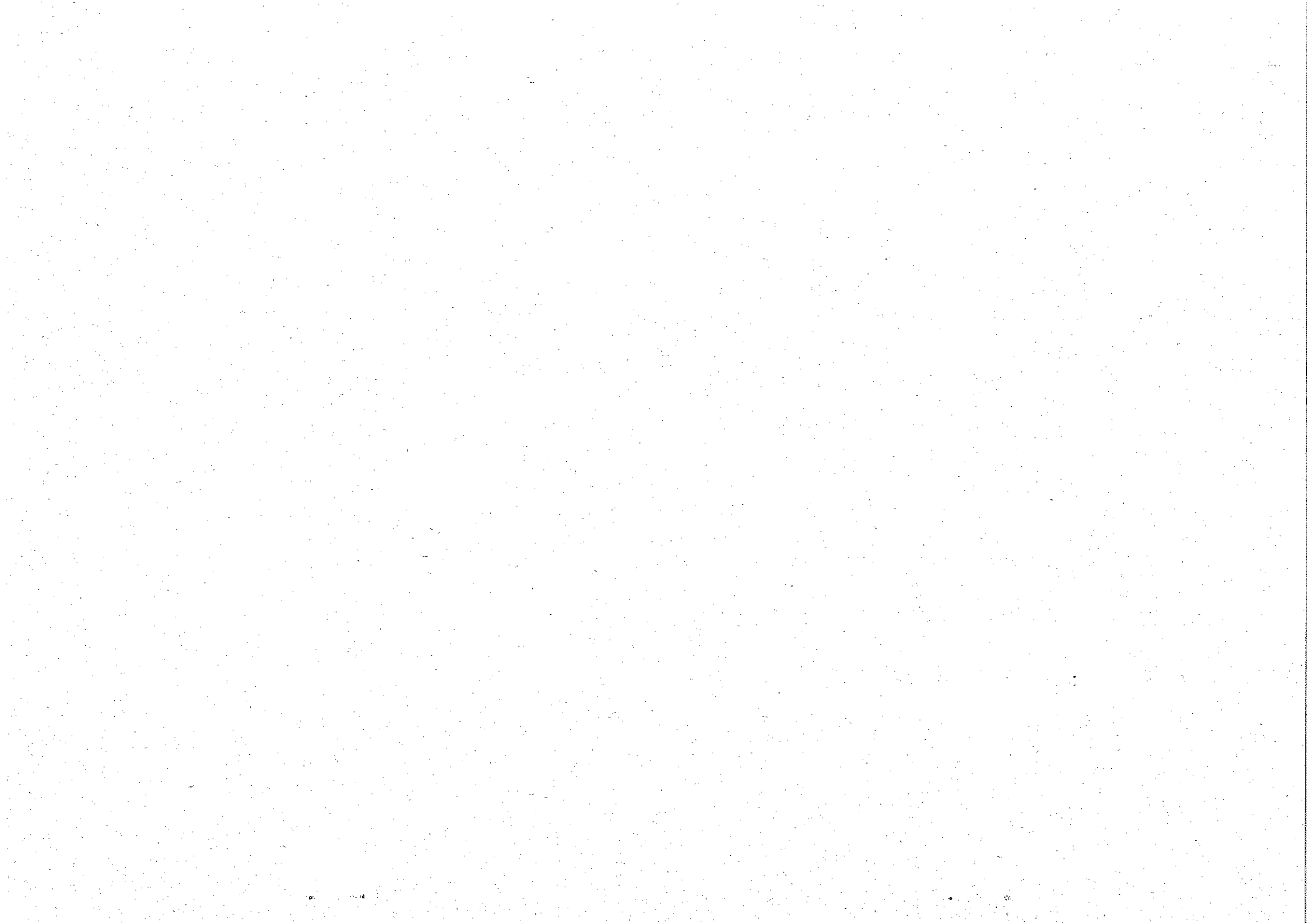
款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15 府 支 出 金		3,147,027	3,600	3,150,627
	2 府 補 助 金	1,112,255	3,600	1,115,855
19 繰 越 金		1,000	3,600	4,600
	1 繰 越 金	1,000	3,600	4,600
歳 入 合 計		39,350,648	7,200	39,357,848

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4 衛生費	1 保健衛生費	3,858,732	7,200	3,865,932
		1,008,203	7,200	1,015,403
歳 出 合 計		39,350,648	7,200	39,357,848

平成25年度
(2013年度)

箕面市一般会計補正予算(第2号) 説明書



歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 市 税	21,835,000	0	21,835,000
2 地 方 譲 与 税	238,000	0	238,000
3 利 子 割 交 付 金	100,000	0	100,000
4 配 当 割 交 付 金	75,000	0	75,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	17,000	0	17,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,107,000	0	1,107,000
7 ゾ ー ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,000	0	2,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	78,000	0	78,000
9 地 方 特 例 交 付 金	121,000	0	121,000
10 地 方 交 付 税	1,070,000	0	1,070,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,000	0	25,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	595,645	0	595,645
13 使 用 料 及 び 手 数 料	632,374	0	632,374
14 国 庫 支 出 金	5,263,773	0	5,263,773
15 府 支 出 金	3,147,027	3,600	3,150,627
16 財 産 収 入	595,245	0	595,245
17 寄 附 金	1	0	1
18 繰 入 金	770,279	0	770,279
19 繰 越 金	1,000	3,600	4,600
20 諸 収 入	1,464,504	0	1,464,504
21 市 債	2,212,800	0	2,212,800
歳 入 合 計	39,350,648	7,200	39,357,848

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	千円 430,053	千円 0	千円 430,053
2 総務費	4,697,407	0	4,697,407
3 民生費	15,903,854	0	15,903,854
4 衛生費	3,858,732	7,200	3,865,932
5 労働費	73,262	0	73,262
6 農林水産業費	122,486	0	122,486
7 商工費	217,076	0	217,076
8 土木費	3,566,773	0	3,566,773
9 消防費	1,221,637	0	1,221,637
10 教育費	6,132,267	0	6,132,267
11 災害復旧費	20,000	0	20,000
12 公債費	3,056,351	0	3,056,351
13 諸支出金	750	0	750
14 予備費	50,000	0	50,000
歳出合計	39,350,648	7,200	39,357,848

2 歳 入
 (款) 15 府支出金
 (項) 2 府補助金

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計
15 府	支 出 金	3,147,027	3,600	3,150,627
	2 府 補 助 金	1,112,255	3,600	1,115,855
	3 衛 生 費 府 補 助 金	23,287	3,600	26,887
19 繰	越 金	1,000	3,600	4,600
	1 繰 越 金	1,000	3,600	4,600
	1 前 年 度 繰 越 金	1,000	3,600	4,600

節		明 説	
区 分	金 額 千円		千円
1 保健衛生費 補 助 金	3,600	15 風しん緊急対策事業費補助金 7,200×1/2=3,600	3,600
1 前年度繰越金	3,600	1 前年度繰越金 補正後 4,600,000円—補正前 1,000,000円	3,600

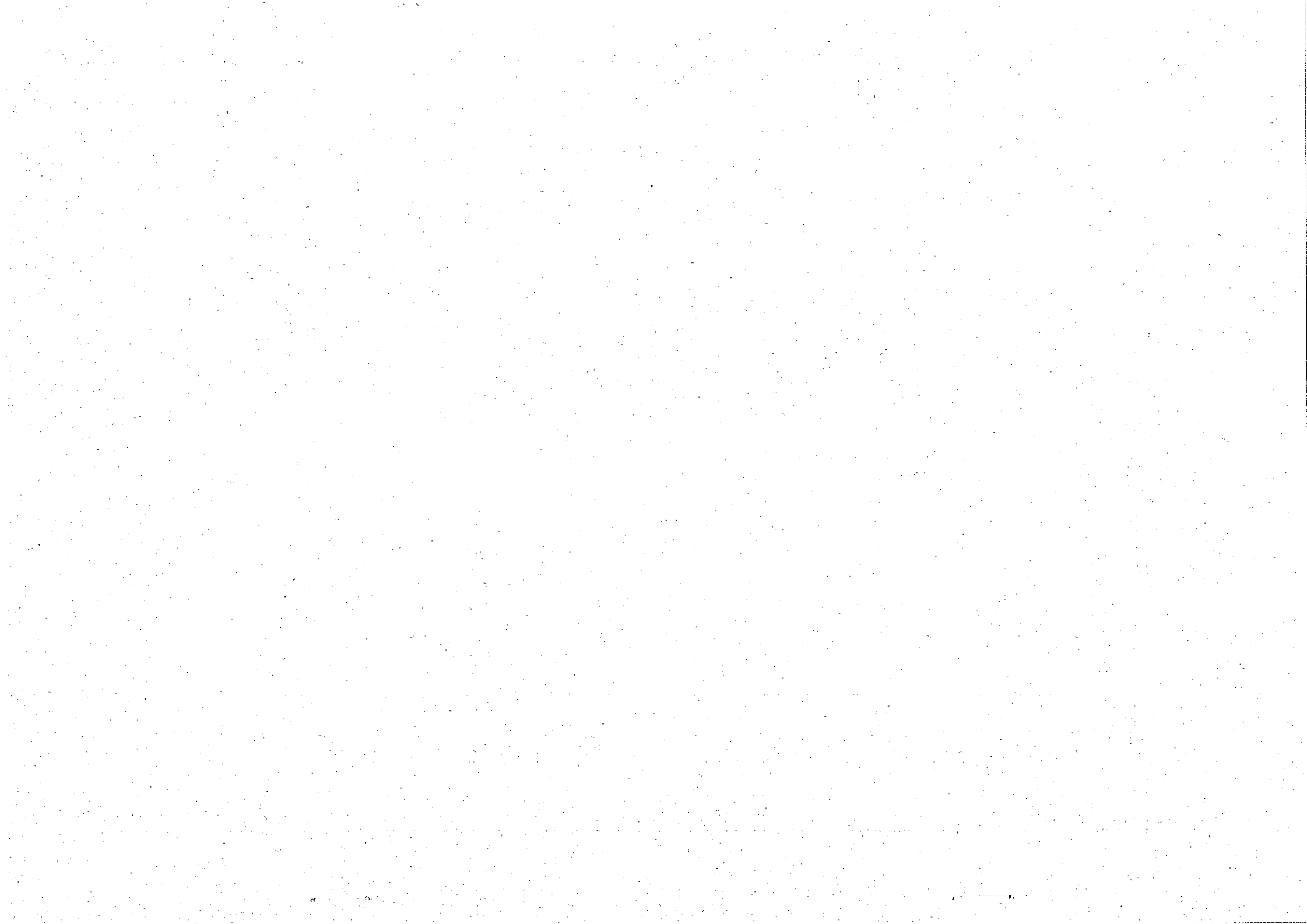
(款) 19 繰越金
(項) 1 繰越金

3 歳 出
 (款) 4 衛生費
 (項) 1 保健衛生費

科 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
款	項				
4	衛生費	千円 3,858,732	千円 7,200	千円 3,865,932	千円 府支出金 一般財源 3,600
	1 保健衛生費	1,008,203	7,200	1,015,403	府支出金 一般財源 3,600
	2 予防費	676,695	7,200	683,895	府支出金 一般財源 3,600

節		明	明
区分	金額 千円	説明	金額 千円
20 扶助費	7,200	60 風しん緊急対策事業(扶助費)【健康増進課】 20 扶助費 1 扶助費 予防接種自己負担助成費	7,200 7,200 7,200

(款) 4 衛生費
(項) 1 保健衛生費



第82号議案

平成25年度箕面市一般会計補正予算(第3号)

平成25年度箕面市の一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,570,570千円を減額し、歳入歳出それぞれ37,787,278千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成25年6月3日提出

箕面市長 倉田哲郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
14 国庫支出金		5,263,773	△424,082	4,839,691
	1 国庫負担金	4,629,998	△95,801	4,534,197
	2 国庫補助金	207,163	5,865	213,028
	3 国庫委託金	28,749	2,679	31,428
15 府支出金	4 国庫交付金	397,863	△336,825	61,038
		3,150,627	△18,940	3,131,687
	2 府補助金	1,115,855	△19,800	1,096,055
	3 府委託金	76,075	860	76,935
18 繰入金		770,279	△110,000	660,279
	1 基金繰入金	770,279	△110,000	660,279
20 諸収入		1,464,504	△104,748	1,359,756
		813,304	△104,748	708,556
	5 雑収入	2,212,800	△912,800	1,300,000
21 市債		2,212,800	△912,800	1,300,000
	1 市債	2,212,800	△912,800	1,300,000
歳入合計		39,357,848	△1,570,570	37,787,278

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 議 会 費	1 議 会 費	430,053	△1,578	428,475
		430,053	△1,578	428,475
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	4,697,407	△75,047	4,622,360
	2 徴 税 費	3,911,290	△107,212	3,804,078
	3 戸籍住民基本台帳費	300,543	5,583	306,126
	4 選 挙 費	345,134	△5,932	339,202
	5 統 計 調 査 費	92,464	15,503	107,967
	6 監 査 委 員 費	32,855	8,525	41,380
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	15,121	8,486	23,607
	2 児 童 福 祉 費	15,903,854	△44,080	15,859,774
	3 生 活 保 護 費	4,155,567	△36,276	4,119,291
	4 選 挙 費	6,127,583	△9,289	6,118,294
	5 統 計 調 査 費	2,190,645	1,485	2,192,130
	6 監 査 委 員 費	3,865,932	△13,599	3,852,333
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費	1,015,403	15,972	1,031,375
	2 清 掃 費	2,043,745	△29,571	2,014,174
5 労 働 費	1 労 働 諸 費	73,262	52	73,314
		73,262	52	73,314
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	73,262	52	73,314
		73,262	52	73,314
7 商 工 費	1 農 業 費	122,486	18,580	141,066
		122,486	18,580	141,066
8 土 木 費	1 農 業 費	110,389	18,580	128,969
		110,389	18,580	128,969
9 消 防 費	1 商 工 費	217,076	△5,307	211,769
		217,076	△5,307	211,769
	1 土 木 管 理 費	186,441	△5,307	181,134
		186,441	△5,307	181,134
10 教 育 費	1 土 木 管 理 費	3,566,773	△371,135	3,195,638
		3,566,773	△371,135	3,195,638
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,082,001	13,351	1,095,352
		1,082,001	13,351	1,095,352
10 教 育 費	4 都 市 計 画 費	578,894	△140,686	438,208
		578,894	△140,686	438,208
	1 消 防 費	1,395,511	△243,800	1,151,711
		1,395,511	△243,800	1,151,711
10 教 育 費	1 消 防 費	1,221,637	36,387	1,258,024
		1,221,637	36,387	1,258,024
	1 教 育 総 務 費	6,132,267	△1,607,569	4,524,698
		6,132,267	△1,607,569	4,524,698
10 教 育 費	2 小 学 校 費	1,929,056	△297,076	1,631,980
		1,929,056	△297,076	1,631,980
	3 中 学 校 費	839,252	△29,344	809,908
		839,252	△29,344	809,908
10 教 育 費	4 幼 稚 園 費	433,955	△59,865	374,090
		433,955	△59,865	374,090
10 教 育 費	4 幼 稚 園 費	261,351	25,150	286,501
		261,351	25,150	286,501

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
13 諸 支 出 金	5 社 会 教 育 費	958,818	△72,221	886,597
	6 保 健 体 育 費	1,709,835	△1,174,213	535,622
		750	5,157	5,907
	1 諸 費	750	5,157	5,907
14 予 備 費		50,000	487,569	537,569
	1 予 備 費	50,000	487,569	537,569
歳 出 合 計		39,357,848	△1,570,570	37,787,278

第 2 表 継続費補正

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10 教育費	3 中学校費	第五中学校 夕べ事業 （継続費）	千円 83,320	平成24年度	千円 33,328	千円 33,328	平成24年度	千円 33,328
				平成25年度	49,992		平成25年度	
10 教育費	6 保健体育費	中学校給食 事業 （継続費）	千円 1,730,233	平成24年度	557,714	千円 557,714	平成24年度	557,714
				平成25年度	1,172,519		平成25年度	

第 3 表 地方債補正

起債の目的	補正区分	限度額 千円	起債の方法	利率 %以内	償還の方法			その他	
					資金区分	償還期間 年以内	据置期間 年以内		償還の方法
街路整備 業務 教育 施設 補正後	補正前	442,900	普通貸借 は 証券発行	4 (注)	政 の 他	25	5	半年賦又は 元利 均等又は元 金均等	必要に 応じ 繰上 償還 が でき る。
	補正後								
義務 施設 補正後	補正前	469,900	普通貸借 は 証券発行	4 (注)	政 の 他	25	5	半年賦又は 元利 均等又は元 金均等	必要に 応じ 繰上 償還 が でき る。
	補正後								

注) ただし、利率見直し方式による借入れを行う場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率

平成 25 年度
(2013年度)

箕面市一般会計補正予算(第3号) 説明書



歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 市 税	21,835,000	0	21,835,000
2 地 方 譲 与 税	238,000	0	238,000
3 利 子 割 交 付 金	100,000	0	100,000
4 配 当 割 交 付 金	75,000	0	75,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	17,000	0	17,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,107,000	0	1,107,000
7 ゴ ー ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,000	0	2,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	78,000	0	78,000
9 地 方 特 例 交 付 金	121,000	0	121,000
10 地 方 交 付 税	1,070,000	0	1,070,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,000	0	25,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	595,645	0	595,645
13 使 用 料 及 び 手 数 料	632,374	0	632,374
14 国 庫 支 出 金	5,263,773	△424,082	4,839,691
15 府 支 出 金	3,150,627	△18,940	3,131,687
16 財 産 収 入 金	595,245	0	595,245
17 寄 附 金	1	0	1
18 繰 入 金	770,279	△110,000	660,279
19 繰 越 金	4,600	0	4,600
20 諸 収 入 債	1,464,504	△104,748	1,359,756
21 市 債	2,212,800	△912,800	1,300,000
歳 入 合 計	39,357,848	△1,570,570	37,787,278

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 議会会費	千円 430,053	千円 △1,578	千円 428,475
2 総務費	4,697,407	△75,047	4,622,360
3 民生費	15,903,854	△44,080	15,859,774
4 衛生費	3,865,932	△13,599	3,852,333
5 労働費	73,262	52	73,314
6 農林水産業費	122,486	18,580	141,066
7 商工費	217,076	△5,307	211,769
8 土木費	3,566,773	△371,135	3,195,638
9 消防費	1,221,637	36,387	1,258,024
10 教育費	6,132,267	△1,607,569	4,524,698
11 災害復旧費	20,000	0	20,000
12 公債費	3,056,351	0	3,056,351
13 諸支出金	750	5,157	5,907
14 予備費	50,000	487,569	537,569
歳出合計	39,357,848	△1,570,570	37,787,278

補正額の財源内訳				
特	定	財	源	一
国府支出金	地方債	その他	般財源	
千円	千円	千円	千円	千円
0	0	0	△1,578	
△3,268	0	2,500	△74,279	
1,365	0	0	△45,445	
0	0	0	△13,599	
0	0	0	52	
0	0	0	18,580	
0	0	0	△5,307	
△197,800	0	△120,000	△53,335	
0	0	7,595	28,792	
△223,519	△469,900	△110,000	△804,150	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	5,157	0	
0	0	0	487,569	
△423,222	△469,900	△214,748	△462,700	

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計
14 国	庫 支 出 金	5,263,773	△424,082	4,839,691
1 国	庫 負 担 金	4,629,998	△95,801	4,534,197
2 教育費国庫負担金		95,801	△95,801	0
2 国	庫 補 助 金	207,163	5,865	213,028
1 民生費国庫補助金		135,697	1,365	137,062
3 教育費国庫補助金		61,232	4,500	65,732
3 国	庫 委 託 金	28,749	2,679	31,428
3 教育費国庫委託金		0	2,679	2,679
4 国	庫 交 付 金	397,863	△336,825	61,038
1 総務費国庫交付金		18,666	△3,268	15,388
3 土木費国庫交付金		214,816	△197,800	17,016
4 教育費国庫交付金		135,757	△135,757	0
15 府	支 出 金	3,150,627	△18,940	3,131,687
2 府	補 助 金	1,115,855	△19,800	1,096,055
3 衛生費府補助金		26,887	△19,800	7,087
3 府	委 託 金	76,075	860	76,935
4 教育費府委託金		18	860	878

節		明	
区分	金額	説明	金額
	千円		千円
1 小学校負担費	△95,801	1 学校施設整備費負担金 0円—補正前 95,801,000円	△95,801
3 生活保護費	1,365	1 生活保護適正実施推進事業費補助金 補正後 9,651,000円—補正前 8,286,000円	1,365
2 小学校補助費	2,250	5 小学校理科教育設備整備費等補助金 補正後 0円—補正前 250,000円 6 小学校理科教育設備整備費等補助金(緊急経済対策) 5,000×1/2=2,500	△250 2,500
3 中学校補助費	2,250	5 中学校理科教育設備整備費等補助金 補正後 0円—補正前 250,000円 6 中学校理科教育設備整備費等補助金(緊急経済対策) 5,000×1/2=2,500	△250 2,500
1 教育総務費	2,679	2 学校マネジメント力強化実践研究事業委託金 3 学びのイノベーション事業委託金	1,179 1,500
1 総務管理費	△3,268	4 都市防災総合推進事業交付金 補正後 0円—補正前 3,268,000円	△3,268
1 土木管理費	△14,000	3 社会資本整備総合交付金 補正後 250,000円—補正前 14,250,000円	△14,000
2 道路橋りょう費	△63,800	2 社会資本整備総合交付金 補正後 15,414,000円—補正前 79,214,000円	△63,800
3 都市計画費	△120,000	3 社会資本整備総合交付金 補正後 0円—補正前 120,000,000円	△120,000
1 小学校費	△20,648	1 学校施設環境改善交付金 補正後 0円—補正前 20,648,000円	△20,648
2 中学校費	△115,109	1 学校施設環境改善交付金 補正後 0円—補正前 115,109,000円	△115,109
1 保健衛生費	△19,800	4 母子保健事業費補助金 補正後 0円—補正前 19,800,000円	△19,800
1 教育総務費	860	6 人権教育総合推進地域事業委託金	860

(款) 15 府支出金
(項) 3 府委託金

(款) 18 繰入金
(項) 1 基金繰入金

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	繰入金	770,279	△110,000	660,279
	1 基金繰入金	770,279	△110,000	660,279
	1 学校教育施設整備基金繰入金	110,000	△110,000	0
	20 諸収入	1,464,504	△104,748	1,359,756
5 雑収入	雑収入	813,304	△104,748	708,556
	3 雑収入	629,467	△104,748	524,719
	21 市債	2,212,800	△912,800	1,300,000
1 市債	市債	2,212,800	△912,800	1,300,000
	2 土木債	442,900	△442,900	0
	3 教育債	469,900	△469,900	0

節		金額	説明	金額
区分	金額	千円		千円
1 学校教育施設整備基金繰入金	△110,000		1 学校教育施設整備基金繰入金 0円—補正前 110,000,000円 補正後	△110,000
2 雑入	△104,748		7 自治総合センターコミュニティ助成金 34 住宅・建築物省エネ改修等緊急推進事業助成金 38 地域介護・福祉空間整備推進交付金返還金 43 都市再生機構国文都市6号公園協定負担金 0円—補正前 120,000,000円 補正後	2,500 7,595 5,157 △120,000
1 都市計画事業債	△442,900		1 都計道路国文都市4号線道路改良事業債 0円—補正前 442,900,000円 補正後	△442,900
1 小学校事業債	△196,700		4 止々呂美小学校整備事業債 0円—補正前 196,700,000円 補正後	△196,700
2 中学校事業債	△273,200		6 中学校給食室整備事業債 0円—補正前 255,600,000円 補正後 7 第五中学校整備事業債 0円—補正前 17,600,000円 補正後	△255,600 △17,600

(款) 21 市債
(項) 1 市債

3 歳 出
 (款) 1 議会費
 (項) 1 議会費

科 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
1 議会費	430,053	△1,578	428,475	一般財源 △1,578
1 議会費	430,053	△1,578	428,475	一般財源 △1,578
1 議会費	430,053	△1,578	428,475	一般財源 △1,578
2 総務費	4,697,407	△75,047	4,622,360	国庫支出金 △3,268 諸収入 2,500 一般財源 △74,279
1 総務管理費	3,911,230	△107,212	3,804,078	国庫支出金 △3,268 諸収入 2,500 一般財源 △106,444
1 一般管理費	1,380,732	△101,710	1,279,022	一般財源 △101,710

節	金額	説明	千円
区分	千円		千円
2 給料	2,632	1 人件費(議会費)【職員課】	7,389
3 職員手当等	3,328	2 給料	2,632
4 共済費	△7,538	2 一般職給 一般職給	2,632
		3 職員手当等	3,328
		3 管理職手当	804
		4 地域手当	393
		10 住居手当	324
		11 期末勤勉手当	1,707
		14 児童手当	100
		4 共済費	1,429
		3 職員共済組合負担金	1,729
		7 社会保険料	△200
		11 協会けんぽ負担金	△100
		51 議員共済給付費負担事業【議会事務局総務課】	△8,967
		4 共済費	△8,967
		2 議員共済給付費負担金	△8,967
2 給料	△60,610	2 人件費(一般管理費)【職員課】	△101,710
3 職員手当等	△26,631	2 給料	△60,610
4 共済費	△14,469	2 一般職給 一般職給	△60,610
		3 職員手当等	△26,631
		2 扶養手当	△1,508
		3 管理職手当	△1,691
		4 地域手当	△7,474
		5 通勤手当	△3,178
		9 時間外及び休日勤務手当	4,625
		10 住居手当	△1,602
		11 期末勤勉手当	△17,761
		14 児童手当	60
		15 単身赴任手当	1,898
		4 共済費	△14,469
		3 職員共済組合負担金	△10,466
		7 社会保険料	△2,531
		11 協会けんぽ負担金	△1,472

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

款	項	科目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳													
		目																		
2	1	7	支所費	千円																
				16,109	△655	15,454	一般財源	千円 △655												
				12	職員研修費	16,572	389	16,961	一般財源	389										
						16	防災対策費	76,929	△7,736	69,193	国庫支出金	△3,268								
											一般財源	△4,468								
								26	市民活動促進費	414	2,500	2,914	諸収入	2,500						
										2	徴税費	300,543	5,583	306,126	一般財源	5,583				
												1	徴税総務費	212,626	5,583	218,209	一般財源	5,583		
														3	戸籍住民基本台帳費	345,134	△5,932	339,202	一般財源	△5,932
																1	戸籍住民基本台帳費	345,134	△5,932	339,202

節	金額	説明	千円
13 委託料	△655	2 豊川支所管理事業【豊川支所】 13 委託料 1 委託料 清掃委託他 △655	△655
9 旅費	317	1 職員研修事業【職員課】 9 旅費 3 特別旅費	389
11 需用費	63	11 需用費 1 消耗品費	63
19 負担金補助及び交付金	9	19 負担金補助及び交付金 1 負担金 派遣研修参加費他 9	9
18 備品購入費	△7,736	51 地域防災力集中強化事業【市民安全政策課】 18 備品購入費 1 庁用器具費 地域防災スチーション用 △7,736	△7,736
19 負担金補助及び交付金	2,500	50 地域コミュニティ振興助成事業【文化・市民活動促進課】 19 負担金補助及び交付金 2 補助金 コミュニティ助成事業補助金 2,500	2,500
2 給料	2,528	1 人件費(徴収総務費)【職員課】 2 給料 2 一般職給 一般職給 2,528	5,583
3 職員手当等	2,285	3 職員手当等 3 管理職手当 4 地域手当 5 通勤手当 9 時間外及び休日勤務手当 10 住居手当 11 期末勤勉手当 14 児童手当 4 共済費 3 職員共済組合負担金 7 社会保険料 11 協会けんぽ負担金 2,285	2,285
4 共済費	770	4 共済費 3 職員共済組合負担金 7 社会保険料 11 協会けんぽ負担金 770	770
2 給料	△2,729	1 人件費(戸籍住民基本台帳費)【職員課】 2 給料 2 一般職給 一般職給 △2,729	△5,932
3 職員手当等	△2,243	3 職員手当等 2 扶養手当 △2,243	△2,243
4 共済費	△960	4 共済費 2 扶養手当 △960	△270

(款) 2 総務費
(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(款) 2 総務費
(項) 3 戸籍住民基本台帳費

款 項	科 目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳
2	3				
	1 [戸籍住民基本台帳費]				
	4 選挙費	92,464	15,503	107,967	— 一般財源 15,503
	1 選挙会管理費	28,798	15,503	44,301	— 一般財源 15,503
	5 統計調査費	32,855	8,525	41,380	— 一般財源 8,525
	1 統計調査総務費	25,825	8,525	34,350	— 一般財源 8,525
	6 監査委員費	15,121	8,486	23,607	— 一般財源 8,486
	1 監査委員費	15,121	8,486	23,607	— 一般財源 8,486

節		説明	
区分	金額	千円	
		3 管理職手当 4 地域手当 5 通勤手当 11 期末勤勉手当 4 共 済 費 3 職員共済組合負担金 7 社会保険料 11 協会けんぽ負担金	千円 △432 △411 363 △1,493 △960 △1,291 209 122
2 給 料	7,482	1 人件費 (選挙管理委員会費) 【職員課】 2 給 料 2 一般職給 3 職員手当等 2 扶養手当 3 管理職手当 4 地域手当 5 通勤手当 9 時間外及び休日勤務手当 10 住居手当 11 期末勤勉手当 4 共 済 費 3 職員共済組合負担金	15,503 7,482 7,482 5,418 366 1,344 1,103 112 △590 △324 3,407 2,603 2,603
3 職員手当等	5,418	1 人件費 (統計調査総務費) 【職員課】 2 給 料 2 一般職給 3 職員手当等 3 管理職手当 4 地域手当 11 期末勤勉手当 4 共 済 費 3 職員共済組合負担金	8,525 4,291 4,291 2,783 492 588 1,703 1,451 1,451 2,603
4 共 済 費	2,603		2,603
2 給 料	4,291		4,291
3 職員手当等	2,783		2,783
4 共 済 費	1,451		1,451
2 給 料	3,290	1 人件費 (監査委員費) 【職員課】 2 給 料 2 一般職給 3 職員手当等	8,486 3,290 3,290 3,730
3 職員手当等	3,730		3,730
4 共 済 費	1,466	2 扶養手当 3 管理職手当 4 地域手当	117 936 533

(款) 2 総務費
(項) 6 監査委員費

(款) 2 総務費
(項) 6 監査委員費

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					千円	千円
2	6 [監査委員費]	千円	千円	千円		千円
3	民生費	15,903,854	△44,080	15,859,774	国庫支出金 一般財源	1,365 △45,445
1	社会福祉費	4,155,567	△36,276	4,119,291	一般財源	△36,276
1	社会福祉総務費	859,247	△36,276	822,971	一般財源	△36,276
2	児童福祉費	6,127,683	△9,289	6,118,294	一般財源	△9,289
3	保育所費	1,164,836	△9,289	1,155,547	一般財源	△9,289
3	生活保護費	2,190,645	1,485	2,192,130	国庫支出金 一般財源	1,365 120
1	生活保護給務費	91,360	1,485	92,845	国庫支出金 一般財源	1,365 120

節		金額	説明	千円
区分	料	千円		
			<ul style="list-style-type: none"> 11 期末勤勉手当 2,144 4 共济費 1,466 3 職員共济組合負担金 1,913 7 社会保険料 △267 11 協会けんぽ負担金 △180 	
2	給料	△21,011	<ul style="list-style-type: none"> 1 人件費(社会福祉総務費) 【職員課】 2 給料 	△36,276
3	職員手当等	△10,171	<ul style="list-style-type: none"> 2 一般職給 一般職給 	△21,011
4	共济費	△5,094	<ul style="list-style-type: none"> 3 職員手当等 2 扶養手当 469 3 管理職手当 △3,636 4 地域手当 △2,997 9 時間外及び休日勤務手当 3,114 10 住居手当 △150 11 期末勤勉手当 △7,981 14 児童手当 1,010 4 共济費 △5,094 3 職員共济組合負担金 △3,043 7 社会保険料 △1,263 11 協会けんぽ負担金 △788 	△10,171
2	給料	△6,739	<ul style="list-style-type: none"> 1 人件費(保育所費) 【職員課】 2 給料 	△9,289
3	職員手当等	△2,300	<ul style="list-style-type: none"> 2 一般職給 一般職給 	△6,739
4	共济費	△250	<ul style="list-style-type: none"> 3 職員手当等 2 扶養手当 312 3 管理職手当 492 4 地域手当 △736 11 期末勤勉手当 △2,428 14 児童手当 60 4 共济費 △250 7 社会保険料 △150 11 協会けんぽ負担金 △100 	△2,300
2	給料	53	<ul style="list-style-type: none"> 1 人件費(生活保護総務費) 【職員課】 2 給料 	120
3	職員手当等	△4	<ul style="list-style-type: none"> 2 一般職給 一般職給 	53

(款) 3 民生費
(項) 3 生活保護費

(款) 3 民生費
(項) 3 生活保護費

科 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
款	項 目	千円	千円	千円	千円
3	3 [生活保護総務費]				
	1 保健衛生総務費	214,218	15,972	230,190	一般財源 15,972
	2 清掃費	2,043,745	△29,571	2,014,174	一般財源 △29,571
	1 清掃総務費	806,694	△29,571	777,123	一般財源 △29,571
4	4 衛生費	3,865,932	△13,599	3,852,333	一般財源 △13,599
	1 保健衛生費	1,015,403	15,972	1,031,375	一般財源 15,972

節		金額	説明
区分	料	千円	千円
4 共 済 費		71	3 職員手当等 4 地域手当 9 時間外及び休日勤務手当 10 住居手当 11 期末勤勉手当
13 委 託 料		1,365	4 共 済 費 3 職員共済組合負担金
			50 生活保護事務事業(臨時)【生活福祉課】
			13 委 託 料
			1 委 託 料 シブナメ改修委託
2 給 料		8,631	1 人件費(保健衛生総務費)【職員課】
3 職 員 手 当 等		4,891	2 給 料 2 一 般 職 給 一 般 職 給
4 共 済 費		2,450	3 職 員 手 当 等 3 管理職手当 4 地域手当 5 通勤手当 10 住居手当 11 期末勤勉手当
			4 共 済 費 3 職員共済組合負担金 7 社会保険料 11 協会けんぽ負担金
2 給 料		△15,810	1 人件費(清掃総務費)【職員課】
3 職 員 手 当 等		△9,513	2 給 料 2 一 般 職 給 一 般 職 給
4 共 済 費		△4,248	3 職 員 手 当 等 2 扶養手当 3 管理職手当 4 地域手当 5 通勤手当 6 特殊勤務手当 8 夜間勤務手当 9 時間外及び休日勤務手当 10 住居手当 11 期末勤勉手当

(款) 4 衛生費
(項) 2 清掃費

(款) 4 衛生費
(項) 2 清掃費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
4	2	1 [清掃総務費]				
5	1	労働費	73,262	52	73,314	一般財源 52
		労働諸費	73,262	52	73,314	一般財源 52
		労働対策費	34,007	52	34,059	一般財源 52
6	1	林水産業費	122,486	18,580	141,066	一般財源 18,580
		農業費	110,389	18,580	128,969	一般財源 18,580
		1 農業委員会費	41,366	8,340	49,706	一般財源 8,340
		2 農業総務費	19,025	10,865	29,890	一般財源 10,865

節		金額 千円	説明	千円
区分	金額			
			<ul style="list-style-type: none"> 4 共 濟 費 △4,248 3 職員共済組合負担金 △3,998 7 社会保険料 △150 11 協会けんぽ負担金 △100 	
3 職員手当等	32		<ul style="list-style-type: none"> 1 人件費(労働対策費)【職員課】 52 3 職員手当等 32 9 時間外及び休日勤務手当 32 4 共 濟 費 20 3 職員共済組合負担金 20 	
4 共 濟 費	20			
2 給 料	4,887		<ul style="list-style-type: none"> 1 人件費(農業委員会費)【職員課】 8,340 2 給 料 4,887 2 一般職給 4,887 一般職給 3 職員手当等 2,380 2 扶養手当 744 3 管理職手当 △780 4 地域手当 558 5 通勤手当 343 9 時間外及び休日勤務手当 290 11 期末勤勉手当 985 14 児童手当 240 4 共 濟 費 1,073 3 職員共済組合負担金 296 7 社会保険料 476 11 協会けんぽ負担金 301 	
3 職員手当等	2,380			
4 共 濟 費	1,073			
2 給 料	5,492		<ul style="list-style-type: none"> 1 人件費(農業総務費)【職員課】 10,865 2 給 料 5,492 2 一般職給 5,492 一般職給 3 職員手当等 3,693 2 扶養手当 312 4 地域手当 696 5 通勤手当 156 11 期末勤勉手当 2,289 14 児童手当 240 4 共 濟 費 1,680 3 職員共済組合負担金 1,355 7 社会保険料 205 	
3 職員手当等	3,693			
4 共 濟 費	1,680			

(款) 6 農林水産業費
(項) 1 農業費

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

款	科 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
	項	目				
6	1	2 [農業総務費]	千円	千円	千円	千円
		3 農業振興費	32,701	△625	32,076	一般財源 △625
7	商	工 費	217,076	△5,307	211,769	一般財源 △5,307
	1	商 工 費	186,441	△5,307	181,134	一般財源 △5,307
		1 商 工 総務費	111,744	△5,307	106,437	一般財源 △5,307
8	土	木 費	3,566,773	△371,135	3,195,638	国庫支出金 △197,800 諸収入 △120,000 一般財源 △53,335
	1	土 木 管 理 費	1,082,001	13,351	1,095,352	国庫支出金 △14,000 一般財源 27,351
		1 土 木 総 務 費	769,051	13,351	782,402	国庫支出金 △14,000 一般財源 27,351

節		金額	説明
区分	千円		
			11 協会けんぽ負担金 千円 120
11 需用費	△445	54 農業公社準備事業【農業振興担当】	△625
		11 需用費	△445
		1 消耗品費	△445
19 負担金補助及び交付金	△180	19 負担金補助及び交付金	△180
		1 負担金	△180
		講習会参加費	△180
2 給料	△2,745	1 人件費(商工総務費)【職員課】	△5,307
		2 給料	△2,745
3 職員手当等	△1,731	2 一般職給	△2,745
		一般職給	
		3 職員手当等	△2,745
4 共済費	△831	2 扶養手当	△1,731
		3 管理職手当	78
		4 地域手当	△48
		9 時間外及び休日勤務手当	△337
		10 住居手当	375
		11 期末勤勉手当	△534
		4 共済費	△1,265
		3 職員共済組合負担金	△831
			△831
2 給料	19,985	1 人件費(土木総務費)【職員課】	41,158
		2 給料	19,985
3 職員手当等	15,040	2 一般職給	19,985
		一般職給	
		3 職員手当等	15,040
4 共済費	6,133	2 扶養手当	△1,738
		3 管理職手当	3,633
		4 地域手当	2,661
		5 通勤手当	33
		6 特殊勤務手当	△133
		9 時間外及び休日勤務手当	4,770
		10 住居手当	318
		11 期末勤勉手当	5,796
		14 児童手当	△300
		4 共済費	6,133
		3 職員共済組合負担金	4,863
19 負担金補助及び交付金	△28,000		

(款) 8 土木費
(項) 1 土木管理費

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

款	科 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
	項	目				
8	1	1 [土木総務費]	千円		千円	
		2 道路橋りょう費	578,894	△140,686	438,208	国庫支出金 △63,800 一般財源 △76,886
		2 道路維持・ 交通安全施設 整備事業費	542,323	△140,686	401,637	国庫支出金 △63,800 一般財源 △76,886

節		金額	説明	千円
区分	金額	千円		
			7 社会保険料	803
			11 協会けんぽ負担金	467
			5 みどりまちづくり部一般事務経費【まちづくり政策課】	193
			11 需用費	193
			1 消耗品費	193
			61 住宅・建築物耐震改修促進事業【建築指導課】	△28,000
			19 負担金補助及び交付金	△28,000
			2 補助金	△28,000
			民間建築物耐震診断補助金	△10,000
			木造住宅耐震改修設計費補助金	△3,000
			木造住宅耐震改修工事費補助金	△15,000
13 委託料	△22,648		56 第四中学校東歩道新設事業【道路プロジェクト推進担当】	△29,610
			13 委託料	△710
			1 委託料	△710
			不動産鑑定評価委託	△710
15 工事請負費	△38,198		15 工事請負費	△14,850
			1 工事請負費	△14,850
			歩道新設工事	△14,850
17 公有財産購入費	△76,090		17 公有財産購入費	△14,050
			1 土地購入費	△14,050
			歩道新設用地	△14,050
22 補償及び賠償金	△3,750		57 市道白島外院線歩道新設事業【道路プロジェクト推進担当】	△77,032
			13 委託料	△11,692
			1 委託料	△11,692
			測量設計委託	△7,151
			不動産鑑定評価委託	△4,541
			17 公有財産購入費	△62,040
			1 土地購入費	△62,040
			歩道新設用地	△62,040
			22 補償補填及び賠償金	△3,300
			1 補償金	△3,300
			建物等移転補償	△3,300
			58 市道福野上野線歩道改良事業【道路プロジェクト推進担当】	△19,877
			13 委託料	△5,777
			1 委託料	△5,777
			測量設計委託	△5,777
			15 工事請負費	△13,650
			1 工事請負費	△13,650
			歩道改良工事	△13,650
			22 補償補填及び賠償金	△450

(款) 8 土木費
(項) 2 道路橋りょう費

(款) 8 土木費
(項) 2 道路橋りょう費

款	科		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
	項	目						
8	2	2 [道路維持・交通安全施設整備事業費]	千円					
			4 都市計画費	1,395,511	△243,800	1,151,711	国庫支出金 諸収入 一般財源	△120,000 △120,000 △3,800
			5 地域整備推進費	457,432	△3,800	453,632	一般財源	△3,800
			7 都市公園費	240,000	△240,000	0	国庫支出金 諸収入	△120,000 △120,000
			9 消防費	1,221,637	36,387	1,258,024	諸収入 一般財源	7,595 28,792
	1 消防費		1,221,637	36,387	1,258,024	諸収入 一般財源	7,595 28,792	
		1 常備消防費	1,034,833	26,730	1,061,563	一般財源	26,730	

節		明 明	
区分	金額	説	千円
		1 補償金 電柱移設補償	△450
		59 通学路緊急安全対策事業【道路プロジェクト推進担当】	△9,698
		15 工事請負費	△9,698
		1 工事請負費 歩道改良工事	△9,698
		60 市道チヶ原線歩道改良事業【道路プロジェクト推進担当】	△4,469
		13 委託料	△4,469
		1 委託料 測量設計委託	△4,469
		63 桜井駅前地区再整備事業【特定地域活性化担当】	△3,800
		13 委託料	△3,800
		1 委託料 整備計画策定委託	△3,800
		50 国文都市6号公園整備事業【公園みどり課】	△240,000
		13 委託料	△240,000
		1 委託料 国文都市6号公園整備委託	△240,000
		2 給料	△5,244
		2 給料 1 人件費(常備消防費)【職員課】	△1,982
		2 給料 2 一般職給	△5,244
		2 給料 一般職給	△5,244
		3 職員手当等	3,029
		2 扶養手当	510
		3 管理職手当	2,448
		4 地域手当	△334
		5 通勤手当	△390
		10 住居手当	△275
		11 期末勤励手当	180
		14 児童手当	890
		4 共済費	233
		3 職員共済組合負担金	2,005
		7 社会保険料	△1,060
		11 協会けんぽ負担金	△712
		4 消防職員被服貸与事業【消防本部総務課】	729
		11 需用費	465
13 委託料	△3,800		
13 委託料	△240,000		
2 給料	△5,244		
3 職員手当等	3,029		
4 共済費	233		
11 需用費	465		
13 委託料	27,983		
18 備品購入費	264		

(款) 9 消防費
(項) 1 消防費

(款) 9 消防費
(項) 1 消防費

款	項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
9	1	1 [常備消防費]				
		3 消防施設費	87,332	9,657	96,989	諸収入 一般財源 7,595 2,062
10	教 育	費	6,132,267	△1,607,569	4,524,698	国庫支出金 府支出金 繰入金 市債 一般財源 △224,379 860 △110,000 △469,900 △804,150
	1	教育総務費	1,929,056	△297,076	1,631,980	国庫支出金 府支出金 市債 一般財源 △93,122 860 △196,700 △8,114
	2	事務局費	497,668	61,933	559,601	一般財源 61,933

節		金額 千円	説明	千円
区分	料			
			1 消耗品費 465 18 備品購入費 264 1 庁用器具費 常備消防活動用 264 67 消防救急無線更新事業【通信指令室】 27,983 13 委託料 27,983 1 委託料 消防救急デジタル無線整備委託 27,983	
11 需用費	171		51 消防庁各補修事業【消防本部総務課】 9,657 11 需用費 171 1 消耗品費 171	
13 委託料	945		13 委託料 945 1 委託料 945 省工不改造設計委託	
15 工事請負費	8,541		15 工事請負費 8,541 1 工事請負費 8,541 空調設備改修工事	
2 給料	30,007		1 人件費(事務局費)【職員課】 62,116 2 給料 30,007 2 一般職給 30,007 一般職給	
3 職員手当等	22,492		3 職員手当等 22,675 2 扶養手当 1,248 3 管理職手当 3,444 4 地域手当 4,212 5 通勤手当 1,033 9 時間外及び休日勤務手当 1,743 10 住居手当 △324 11 期末勤勉手当 11,199 14 児童手当 120	
4 共済費	9,434		4 共済費 9,434 3 職員共済組合負担金 7,008 7 社会保険料 1,483 11 協会けんぽ負担金 943	
			2 人件費(教育長給与)【職員課】 △183	

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

款 項	科 目		補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円
	項	目				
10	1	2 [事務局費]				
		3 教育指導費	762,599	10,463	773,062	国庫支出金 2,679 府支出金 860 一般財源 6,924

節		金額 千円	説明	千円
区分	金額			
1 報 酬	△2,263			
8 報 償 費	680			
9 旅 費	9,019			
11 需 用 費	1,105			
12 役 務 費	54			
13 委 託 料	496			
14 使 用 料 及 び 借 借 料	1,372			
51 人権教育総合推進地域事業【人権教育課】				
			3 職員手当等	千円 △183
			4 地域手当	12
			5 通勤手当	△195
			8 報 償 費	500
			1 報 償 金	500
			講師謝礼	500
			9 旅 費	28
			1 費用弁償	28
			11 需 用 費	332
			1 消耗品費	211
			4 印刷製本費	121
			リーフレット	121
52 学校マネジメント力強化実践研究事業【教育センター】				
			8 報 償 費	100
			1 報 償 金	100
			講師謝礼	100
			9 旅 費	161
			3 特別旅費	161
			11 需 用 費	210
			1 消耗品費	13
			4 印刷製本費	197
			事業報告書他	197
			12 役 務 費	8
			1 通信運搬費	8
			14 使 用 料 及 び 賃 借 料	700
			2 賃 借 料	700
			校務支援ソフト借上料	700
58 学びのイノベーション事業【教育センター】				
			8 報 償 費	80
			1 報 償 金	80
			講師謝礼	80
			9 旅 費	315
			3 特別旅費	315
			11 需 用 費	563
			1 消耗品費	281
			4 印刷製本費	282
			事業報告書	282
			12 役 務 費	46
			1 通信運搬費	46
			13 委 託 料	496
			1 委 託 料	496
			公開授業等運営支援委託	496

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

科 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
款	項 目	千円	千円	千円	千円
10	1 3 [教育指導費]				
	6 小中一貫校整備費	369,472	△369,472	0	国庫支出金 △95,801 市債 △196,700 一般財源 △76,971
	2 小学校費	839,252	△29,344	809,908	国庫支出金 △18,398 一般財源 △10,946
	1 学校管理費	686,618	502	687,120	一般財源 502

節	金額	説明	明
区分	千円		千円
11 需用費	△4,553	50 止々呂美小中一貫校増築事業【施設管理費】	△369,472
13 委託料	△3,300	11 需用費	△4,553
15 工事請負費	△339,000	1 消耗品費	△4,553
18 備品購入費	△10,619	13 委託料	△3,300
19 負担金補助及び交付金	△12,000	1 委託料	△3,300
		現場監理委託	△3,300
		15 工事請負費	△339,000
		1 工事請負費	△339,000
		止々呂美小中一貫校増築工事	△339,000
		18 備品購入費	△10,619
		1 斤用器具費	△10,619
		管理用	△10,619
		19 負担金補助及び交付金	△12,000
		1 負担金	△12,000
		水道口径別納付金	△12,000
2 給料	△1,563	1 人件費(小学校・学校管理費)【職員課】	△3,007
3 職員手当等	△772	2 給料	△1,563
4 共済費	△672	2 一般職給	△1,563
14 使用料及び賃借料	3,509	一般職給	△1,563
		3 職員手当等	△772
		2 扶養手当	240
		3 管理職手当	48
		4 地域手当	△177
		5 通勤手当	△300
		9 時間外及び休日勤務手当	△106
		10 住居手当	△768
		11 期末勤勉手当	△429
		14 児童手当	720
		4 共済費	△672
		7 社会保険料	△461
		11 協会けんぽ負担金	△211

(款) 10 教育費
(項) 2 小学校費

(款) 10 教育費
(項) 2 小学校費

款	科 目		補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補 正 額 の 財 源 内 訳 千円
	項	目				
10	2	1 [学校管理費]				
		2 教育振興費	43,216	4,500	47,716	国庫支出金 一般財源 2,250
	3	教育施設費	109,418	△34,346	75,072	国庫支出金 △20,648 一般財源 △13,698
	3	中 学 校 費	433,955	△59,865	374,090	国庫支出金 △20,728 市債 △17,600 一般財源 △21,537
						1 学校管理費
		2 教育振興費	53,757	4,500	58,257	国庫支出金 2,250 一般財源 2,250

節		明	
区分	金額	説明	
	千円		千円
		60 学校配置コンピュータ整備事業 (小学校) 【教育センター】	3,509
		14 使用料及び賃借料	3,509
		2 賃借料	3,509
		システム機器借上料	3,509
18 備品購入費	4,500	1 小学校教育振興事業【施設管理課】	△500
		18 備品購入費	△500
		3 教材教具費	△500
		指導用教材教具	△500
		52 小学校教育振興事業 (緊急経済対策) 【施設管理課】	5,000
		18 備品購入費	5,000
		3 教材教具費	5,000
		指導用教材教具	5,000
13 委託料	△1,933	52 体育施設整備事業 (小学校) 【施設管理課】	36,415
		15 工事請負費	36,415
		1 工事請負費	36,415
		豊野東小学校プール改修工事	△4,654
		プールサイード改修工事9校	41,069
15 工事請負費	△32,413	53 小学校施設非構造部材耐震化事業【施設管理課】	△70,761
		13 委託料	△1,933
		1 委託料	△1,933
		実施設計委託	△1,933
		15 工事請負費	△68,828
		1 工事請負費	△68,828
		非構造部材耐震化工事12校	△68,828
2 給料	6,818	1 人件費 (中学校・学校管理費) 【職員課】	13,645
		2 給料	6,818
		2 一般職給	6,818
		一般職給	6,818
3 職員手当等	5,287	3 職員手当等	5,287
		4 地域手当	828
		5 通勤手当	715
		9 時間外及び休日勤務手当	1,295
		11 期末勤勉手当	2,449
4 共済費	1,540	4 共済費	1,540
		3 職員共済組合負担金	47
		7 社会保険料	945
		11 協会けんぽ負担金	548
18 備品購入費	4,500	1 中学校教育振興事業【施設管理課】	△500
		18 備品購入費	△500
		3 教材教具費	△500
		指導用教材教具	△500

(款) 10 教育費
(項) 3 中学校費

(款) 10 教育費
(項) 3 中学校費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳						
款 項	目	千円	千円	千円	千円						
10	3	2 [教育振興費]									
						3 教育施設費	140,898	△78,010	62,888	国庫支出金 市債 一般財源	△22,978 △17,600 △37,432
						4 幼稚園費	261,351	25,150	286,501	一般財源	25,150
5	社会教育費	1 社会教育総務費	958,818	△72,221	886,597	一般財源	△72,221				
			626,248	△73,691	552,557	一般財源	△73,691				

節		金額	説明
区分	料	千円	千円
			52 中学校教育振興事業(緊急経済対策)【施設管理課】
			18 備品購入費
			3 教材教具費
			指導用教材教具
			5,000
			5,000
			52 体育施設整備事業(中学校)【施設管理課】
11	需用費	△480	11 需用費
13	委託料	△1,403	6 修繕料
			施設修繕
			△480
15	工事請負費	△76,127	15 工事請負費
			1 工事請負費
			ホールサインド改修工事4校
			23,868
			23,868
			53 第五中学校エレベータ整備事業(継続費)【施設管理課】
			15 工事請負費
			1 工事請負費
			エレベータ整備工事
			△49,992
			△49,992
			54 中学校施設非構造部材耐震化事業【施設管理課】
			13 委託料
			1 委託料
			実施設計委託
			△1,403
			15 工事請負費
			1 工事請負費
			非構造部材耐震化工事8校
			△50,003
			△50,003
			25,150
2	給料	12,659	1 人件費(幼稚園費)【職員課】
			2 給料
			2 一般職給
			一般職給
			12,659
3	職員手当等	9,031	3 職員手当等
			2 扶養手当
			3 管理職手当
			4 地域手当
			5 通勤手当
			11 期末勤勉手当
			3,460
4	共済費	3,460	4 共済費
			3 職員共済組合負担金
			7 社会保険料
			11 協会けんぽ負担金
			2,697
			467
			296
2	給料	△33,392	1 人件費(社会教育総務費)【職員課】
			2 給料
			2 一般職給
			一般職給
			△33,392
3	職員手当等	△28,708	2 給料
			2 一般職給
			一般職給
			△33,392

(款) 10 教育費
(項) 5 社会教育費

(款) 10 教育費
(項) 5 社会教育費

科 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
款	項 目	千円	千円	千円	千円
10	5 [社会教育総務費]				
	5 野 外 活 動 セ ン タ ー 費	41,302	1,470	42,772	一般財源 1,470
	6 保 健 体 育 費	1,709,835	△1,174,213	535,622	国庫支出金 △92,131 繰入金 △110,000 市債 △255,600 一般財源 △716,482
	2 保 健 体 育 施 設 費	121,411	225	121,636	一般財源 225
	3 学 校 給 食 費	1,483,794	△1,174,438	309,356	国庫支出金 △92,131 繰入金 △110,000 市債 △255,600 一般財源 △716,707
13	支 出 金	750	5,157	5,907	諸収入 5,157
	1 諸 費	750	5,157	5,907	諸収入 5,157
	2 諸 費	0	5,157	5,157	諸収入 5,157

節		明	
区分	金額	説	千円
4 共 済 費	△11,591	3 職員手当等 2 扶養手当 3 管理職手当 4 地域手当 5 通勤手当 9 時間外及び休日勤務手当 10 住居手当 11 期末勤勉手当 14 児童手当 4 共 済 費 3 職員共済組合負担金	△28,708 △1,680 △3,816 △4,702 △1,114 441 36 △16,873 △1,000 △11,591 △11,591
11 需 用 費	1,470	50 野外活動センター補修事業【青少年育成課】 11 需 用 費 6 修繕材料 施設修繕	1,470 1,470 1,470
11 需 用 費	225	50 総合運動場施設改修事業【文化スポーツ課】 11 需 用 費 6 修繕材料 施設修繕	225 225 225
11 需 用 費	△29,259	16 小学校給食実施事業【給食推進担当】 13 委託料 1 委託料 給食調理業務委託	△1,919 △1,919 △1,919
13 委 託 料	△9,569		
15 工 事 請 負 費	△786,310		
18 備 品 購 入 費	△349,300	51 中学校給食室整備事業(継続費)【施設管理課】 11 需 用 費 1 消耗品費 13 委 託 料 1 委 託 料 現場監理委託 15 工 事 請 負 費 1 工 事 請 負 費 給食室増築等工事6校 18 備 品 購 入 費 1 庁用器具費 給食用	△1,172,519 △29,259 △29,259 △7,650 △7,650 △7,650 △786,310 △786,310 △786,310 △349,300 △349,300
23 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	5,157	50 国庫交付金返還事業【高齢者施設担当】 23 償還金利子及び割引料	5,157 5,157

(款) 13 諸支出金
(項) 1 諸費

(款) 13 諸支出金
(項) 1 諸費

科 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
款	項 目	千円	千円	千円	千円
13	1 2 [諸費]				
14	予 備 費	50,000	487,569	537,569	一般財源 487,569
	1 予 備 費	50,000	487,569	537,569	一般財源 487,569
	1 予 備 費	50,000	487,569	537,569	一般財源 487,569

節		明
区分	金額 千円	説明 千円
		1 償還金 平成21年度地域介護・福祉空間整備推進 国庫交付金返還金 5,157 5,157

(款) 14 子備費
(項) 1 子備費

給 与 費

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)
補正後	長 等	3		12,077 3.90
	議 員	23	160,069	62,425 3.90
	その他の 特別職 計	1,761	284,520	
	長 等	3	27,648	12,077 3.90
	議 員	23	160,069	62,425 3.90
補正前	その他の 特別職 計	1,788	446,852	74,502
	長 等			
	議 員			
	その他の 特別職 計	1,762	286,783	
	長 等			
比 較	その他の 特別職 計	△ 1	△ 2,263	
	議 員			
	長 等			
	その他の 特別職 計	△ 1	△ 2,263	
	計	△ 1	△ 2,263	

明 細 書

費			計	共 済 費	合 計	備 考
地域手当	その他の 手 当	(千円)				
(千円)	(千円)	(千円)				
3,354		43,079	6,870	49,949		
		222,494	81,949	304,443		
		284,520	13,622	298,142		
3,354		550,093	102,441	652,534		
3,354		43,079	6,870	49,949		
		222,494	90,916	313,410		
		286,783	13,622	300,405		
3,354		552,356	111,408	663,764		
			△ 8,967	△ 8,967		
		△ 2,263		△ 2,263		
		△ 2,263	△ 8,967	△ 11,230		

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)
補正後	(192) 849		3,740,090	3,357,125
補正前	(194) 858		3,781,178	3,357,964
比較	(Δ 2) Δ 9		Δ 41,088	Δ 839

職員手当
の内訳

区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)
補正後	105,062	260,299
補正前	106,515	251,577
比較	Δ 1,453	8,722

区分	時間外及び休日 勤務手当(千円)	住居手当 (千円)
補正後	241,502	51,024
補正前	226,589	53,501
比較	14,913	Δ 2,477

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

費	共 済 費	合 計	備 考
計 (千円)	(千円)	(千円)	
7,097,215	1,233,987	8,331,202	
7,139,142	1,238,289	8,377,431	
△ 41,927	△ 4,302	△ 46,229	

地 域 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
499,418	73,058	30,291	7,910
503,437	75,940	30,448	9,525
△ 4,019	△ 2,882	△ 157	△ 1,615

期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	単 身 赴 任 手 当
(千円)	(千円)	(千円)
1,526,430	559,741	2,390
1,540,199	559,741	492
△ 13,769		1,898

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由 別内訳 (千円)
給料	△ 41,088	1 その他の増減分 △ 41,088
職員手当	△ 839	1 その他の増減分 △ 839

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説明	備考
新陳代謝に係る減分 △ 18,644 千円	
所属会計変更等に係る減分 △ 5,773 千円	
昇任等に係る増加分 6,280 千円	
育児休業等に係る減分 △ 22,951 千円	
	扶養手当 △ 1,453 千円 管理職手当 8,722 千円 地域手当 △ 4,019 千円 通勤手当 △ 2,882 千円 特殊勤務手当 △ 157 千円 夜間勤務手当 △ 1,615 千円 時間外及び休日勤務手当 14,913 千円 住居手当 △ 2,477 千円 期末勤勉手当 △ 13,769 千円 単身赴任手当 1,898 千円

継続費についての前前年度末までの支出額、
及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の

款	項	事業名	年度	補正区分	年割額	全 体 計		
						左 の 財		
						国府支出金	特 定 財	地 方 債
10 教育費	3 中学校費	第五中学校 タタケ 第一 準備 事業 (継続費)	平成24年度 (2012年度)	補正前	千円 33,328	千円 6,191	千円 11,700	
				補正				
				補正後	33,328	6,191	11,700	
				補正前	49,992	7,978	17,600	
				補正	△ 49,992	△ 7,978	△ 17,600	
				補正後				
			計		83,320	14,169	29,300	
			平成25年度 (2013年度)	補正前	△ 49,992	△ 7,978	△ 17,600	
				補正	33,328	6,191	11,700	
				補正後				
				補正前	557,714	230,877	145,900	
				補正				
補正後	557,714	230,877		145,900				
平成25年度 (2013年度)	補正前	1,172,519	493,634	255,600				
	補正	△ 1,172,519	△ 493,634	△ 255,600				
	補正後							
	補正前	1,730,233	724,511	401,500				
	補正	△ 1,172,519	△ 493,634	△ 255,600				
	補正後	557,714	230,877	145,900				
計								

前年度未までの支出額又は支出額の見込み
進行状況等に関する調書

画 源 内 訳 源	一般財源	前前年度	前年度	当該年	当該年度未	翌年度以降	継続費の
		未までの 支出額	未までの 支出額	度支出 予定額	までの支出 予定額		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
その他							
	15,437		26,421	6,907	33,328		40.0
	15,437		26,421	6,907	33,328		100.0
	24,414			49,992	49,992		60.0
	△ 24,414			△ 49,992	△ 49,992		
	39,851		26,421	56,899	83,320		100.0
	△ 24,414			△ 49,992	△ 49,992		
	15,437		26,421	6,907	33,328		100.0
	180,937		454,350	103,364	557,714		32.2
	180,937		454,350	103,364	557,714		100.0
	423,285			1,172,519	1,172,519		67.8
	△ 423,285			△ 1,172,519	△ 1,172,519		
	604,222		454,350	1,275,883	1,730,233		100.0
	△ 423,285			△ 1,172,519	△ 1,172,519		
	180,937		454,350	103,364	557,714		100.0

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調査

(単位 千円)

区分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額	
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額		
1 普通債	補正前	12,295,502	11,867,938	(4,032,800)	1,460,749	15,352,789
	補正			△ 912,800		△ 912,800
	補正後	12,295,502	11,867,938	(4,032,800)	1,460,749	14,439,989
(3) 道路・街路	補正前	374,666	408,378	(607,500)	22,891	1,435,887
	補正			△ 442,900		△ 442,900
	補正後	374,666	408,378	(607,500)	22,891	992,987
(8) 小学校	補正前	2,049,831	2,122,895	(1,092,900)	59,602	3,352,893
	補正			△ 196,700		△ 196,700
	補正後	2,049,831	2,122,895	(1,092,900)	59,602	3,156,193
(9) 中学校	補正前	2,465,107	2,596,362	(1,019,900)	39,183	3,850,279
	補正			△ 273,200		△ 273,200
	補正後	2,465,107	2,596,362	(1,019,900)	39,183	3,577,079
合計	補正前	28,328,073	28,299,192	(4,032,800)	2,623,983	31,920,809
	補正			△ 912,800		△ 912,800
	補正後	28,328,073	28,299,192	(4,032,800)	2,623,983	31,008,009

注) 当該年度中起債見込額欄の()は前年度からの繰越分(外書き)である。
当該年度末現在高見込額欄は繰越分を含む。

第 8 3 号議案

平成 2 5 年度箕面市特別会計競艇事業費補正予算 (第 1 号)

平成 2 5 年度箕面市の特別会計競艇事業費の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 103, 800, 010 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 5 年 6 月 3 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

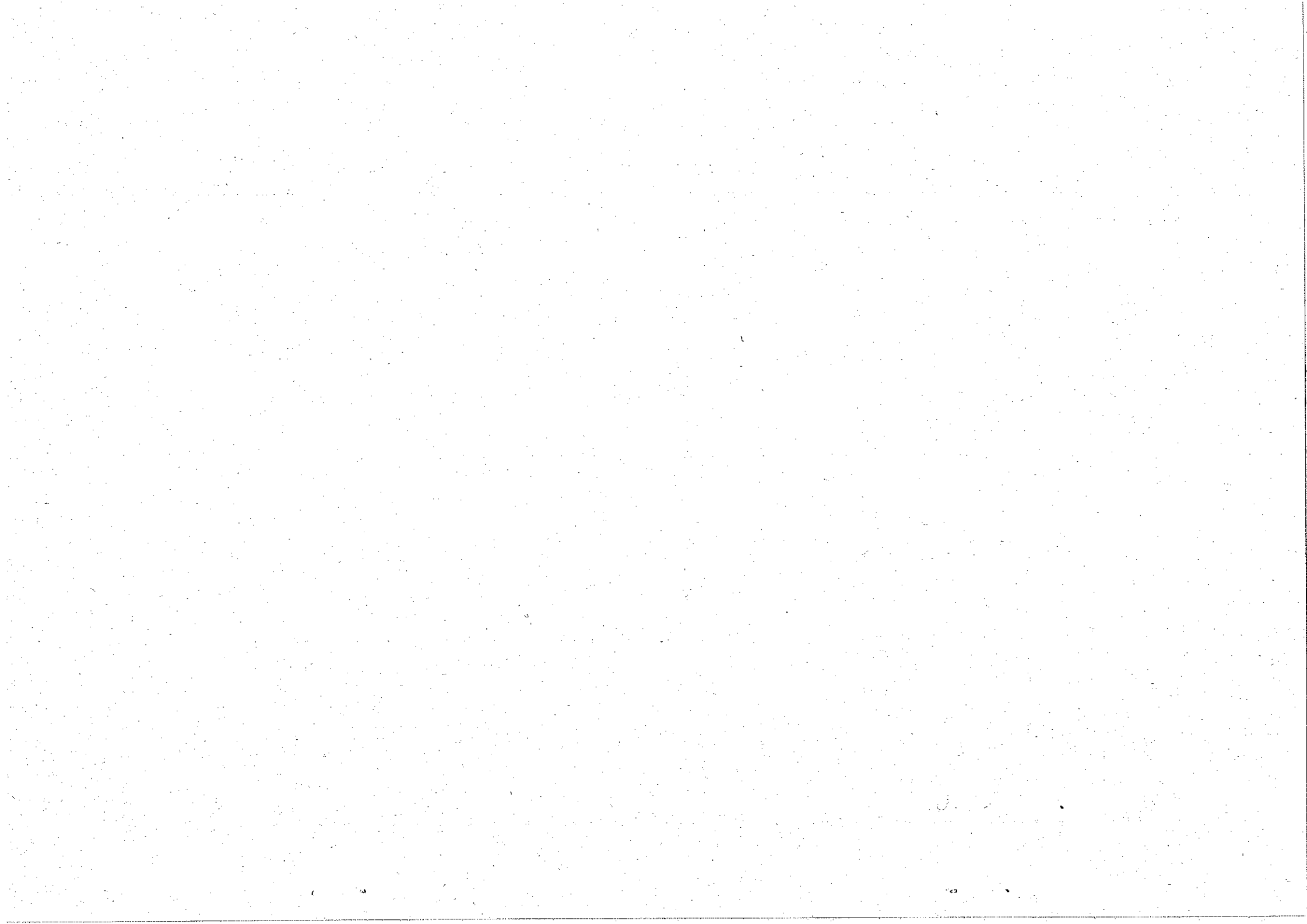
第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	
1 競艇事業収入		29,535,998	10	29,536,008
	3 雑入	97,046	10	97,056
歳入合計		103,800,000	10	103,800,010

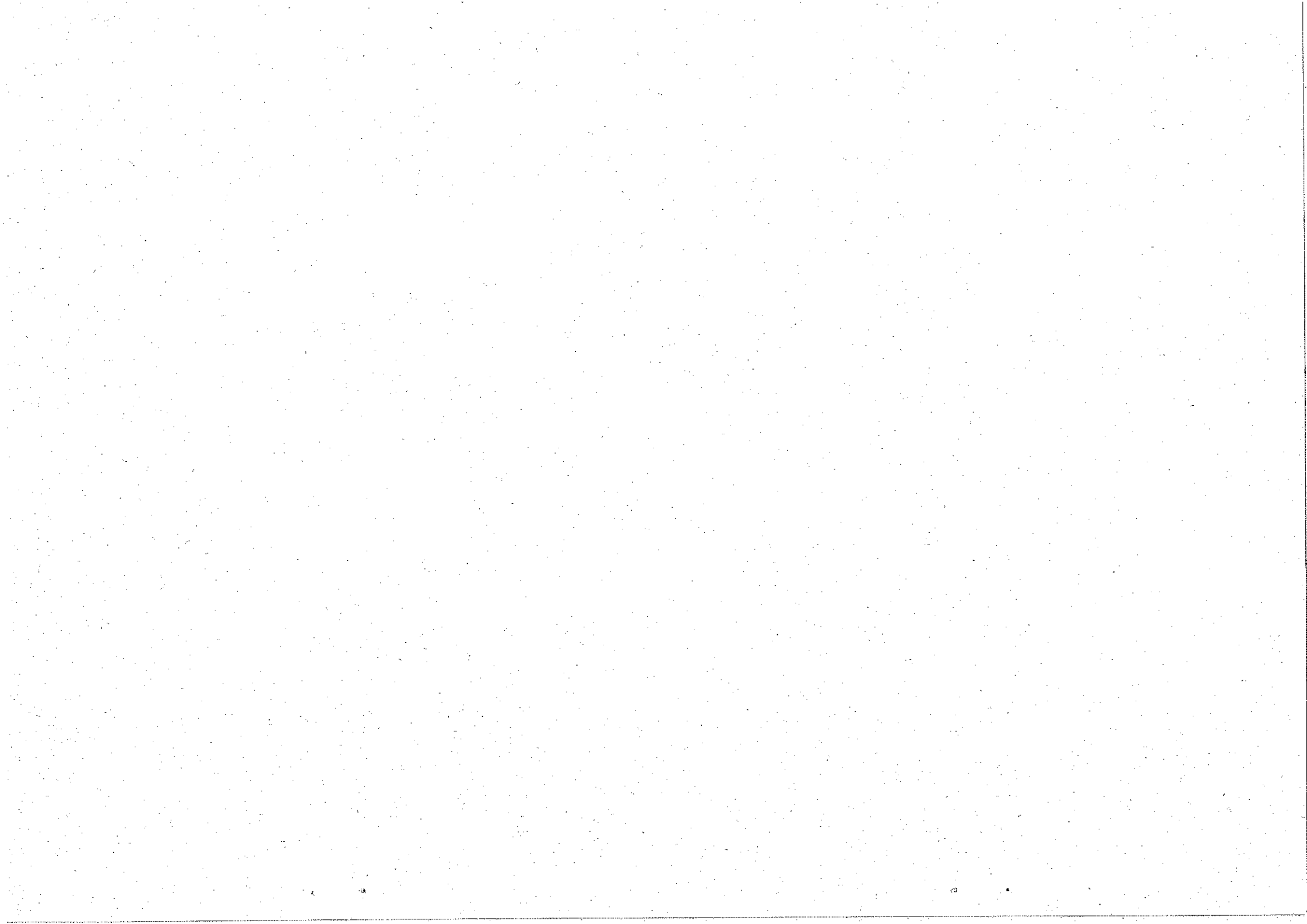
歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 艇事業費		千円 29,999,791	千円 △3,935	千円 29,995,856
	1 総務費	3,391,007	△3,935	3,387,072
3 予備費		603,241	3,945	607,186
	1 予備費	603,241	3,945	607,186
歳出合計		103,800,000	10	103,800,010



平成 25 年度
(2013年度)

箕面市特別会計競艇事業費補正予算 (第 1 号) 説明書



歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 競争事業収入	29,535,998	10	29,536,008
2 財産収入	3	0	3
3 寄附金	190,008	0	190,008
4 繰入金	1,257,357	0	1,257,357
5 繰越金	600,000	0	600,000
6 諸収入	72,216,634	0	72,216,634
歳入合計	103,800,000	10	103,800,010

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 競艇事業業費	千円 29,999,791	千円 △3,935	千円 29,995,856
2 諸支出金	73,196,968	0	73,196,968
3 予備費	603,241	3,945	607,186
歳出合計	103,800,000	10	103,800,010

補正額の財源内訳					
特	定		財源		一般財源
国府支出金	地	方	所	の	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
0		0	10		△3,945
0		0	0		0
0		0	0		3,945
0		0	10		0

2 歳 入

(款) 1 競艇事業収入

(項) 3 雑入

科 目	補正前の額	補正額	計	科 目	
				款 項	目
1 競艇事業収入	千円 29,535,998	千円 10	千円 29,536,008		
3 雑入	97,046	10	97,056		
				1 弁 償 金	642
					10
					652

節		金額 千円	説明	10 千円
区分	金額			
1 実費弁償金	10	2	任期付短時間勤務職員雇用保険料個人負担金	10

(款) 1 経営事業収入
(項) 3 雑入

3 歳 出
 (款) 1 競艇事業費
 (項) 1 総務費

科 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				千円	千円
1 競艇事業費	29,999,791	△3,935	29,995,856	競艇事業収入 一般財源	10 △3,945
1 総務費	3,391,007	△3,935	3,387,072	競艇事業収入 一般財源	10 △3,945
1 総務管理費	526,849	△3,935	522,914	競艇事業収入 一般財源	10 △3,945
3 予備費	603,241	3,945	607,186	一般財源	3,945
1 予備費	603,241	3,945	607,186	一般財源	3,945
1 予備費	603,241	3,945	607,186	一般財源	3,945

節		金額	説明
区分		千円	千円
2 給料	△5,213		1 総務管理経費【競艇事業部企画費】 2 給料 △3,935
3 職員手当等	△2,369		2 一般職給 一般職給 △5,213
4 共済費	△1,708		3 職員手当等 職員手当等 △2,369
13 委託料	5,355		2 扶養手当 42 3 管理職手当 △1,320 4 地域手当 △791 5 通勤手当 △80 9 時間外及び休日勤務手当 1,772 10 住居手当 648 11 期末勤勉手当 △2,600 14 児童手当 △40 4 共済費 △1,708 3 職員共済組合負担金 △2,010 7 社会保険料 202 11 協会けんぽ負担金 100 13 委託料 5,355 1 委託料 5,355 公営企業会計システム構築委託 5,355

(款) 3 予備費
(項) 1 予備費

給 与 費

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	(1) 21		83,704	81,247
補正前	() 22		88,917	83,576
比 較	(1) △1		△5,213	△2,329

職員手当
の内訳

区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)
補 正 後	5,088	7,476
補 正 前	5,046	8,796
比 較	42	△1,320

区 分	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
補 正 後	9,974	1,944
補 正 前	8,202	1,296
比 較	1,772	648

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

明 細 書

費 計	共 済 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
164,951	28,469	193,420	
172,493	30,177	202,670	
△ 7,542	△ 1,708	△ 9,250	

地 域 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当
(千円)	(千円)	(千円)
11,732	875	7,815
12,523	955	7,815
△ 791	△ 80	

期 末 勤 勉 手 当
(千円)
36,343
38,943
△ 2,600

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		
給 料	△ 5,213	1	その他の減分	△ 5,213
職 員 手 当	△ 2,329	1	その他の増減分	△ 2,329

説明	備	考
所属会計変更等に係る減分 △ 5,213 千円		
	扶養手当 管理職手当 地域手当 通勤手当 時間外及び休日勤務手当 住居手当 期末勤勉手当	42 千円 △ 1,320 千円 △ 791 千円 △ 80 千円 1,772 千円 648 千円 △ 2,600 千円



第84号議案

平成25年度箕面市水道事業会計補正予算 (第1号)

第1条 平成25年度箕面市水道事業会計の補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度箕面市水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第2条に定められた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
ア 拡張事業	469,877千円	107千円	469,984千円
イ 改良事業	328,333千円	△181,759千円	146,574千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 水道事業収益	2,759,522千円	△32,312千円	2,727,210千円
第1項 営業収益	2,621,133千円	△32,312千円	2,588,821千円
支出			
第1款 水道事業費用	2,633,408千円	△34,559千円	2,598,849千円
第1項 営業費用	2,472,937千円	△34,559千円	2,438,378千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額655,546千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額520,226千円」に、「建設改良積立金221,516千円」を「建設改良積立金87,307千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,872千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,761千円」に改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	489,102千円	△46,332千円	442,770千円
第4項 国庫補助金	51,032千円	△46,332千円	4,700千円
支出			
第1款 資本的支出	1,144,648千円	△181,652千円	962,996千円
第1項 建設改良費	817,912千円	△181,652千円	636,260千円

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費「職

員給与費418,060千円」を「職員給与費430,263千円」に改める。

平成25年6月3日提出

箕面市長 倉田哲郎

平成25年度(2013年度)箕面市水道事業会計補正予算実施計画(第1号)

収益的收入及び支出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
水道事業 1 収益	1 営業収益		2,759,522	△ 32,312	2,727,210	
			2,621,133	△ 32,312	2,588,821	
		1 給水収益	2,508,276	△ 32,312	2,475,964	水道料金及び水道メーター使用料

(単位 千円)

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
水道事業 1 費用	1 営業費用		2,633,408	△ 34,559	2,598,849	
			2,472,937	△ 34,559	2,438,378	
		1 原水及び浄水費	1,399,219	△ 45,705	1,353,514	原水・浄水設備の維持及び作業に要する費用
		2 配水及び給水費	261,643	△ 3,141	258,502	配水・給水設備の維持及び作業に要する費用
		3 受託工事費	35,366	23	35,389	配水管移設工事及び給水装置等修繕に要する費用
		4 業務費	144,005	1,734	145,739	料金の調定、徴収及び計量業務に要する費用
		5 総係費	207,546	12,530	220,076	事業活動全般に関連する費用

収入

(単位 千円)

資本的收入及び支出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
資本的 1 収入	4 国庫補助金		489,102	△ 46,332	442,770	
			51,032	△ 46,332	4,700	
		1 国庫補助金	51,032	△ 46,332	4,700	国庫補助金

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
資本的 1 支出	1 建設改良費		1,144,648	△ 181,652	962,996	
			817,912	△ 181,652	636,260	
		1 拡張費	469,877	107	469,984	拡張事業に要する費用
		2 改良費	328,333	△ 181,759	146,574	改良事業に要する費用

平成25年度(2013年度)箕面市水道事業会計資金計画補正(第1号)

(単位 千円)

区	分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
受 入 資 金		6,892,564	△ 32,312	6,860,252
1 事 業 収 益		2,428,379	△ 32,312	2,396,067
支 払 資 金		5,036,707	△ 27,851	5,008,856
1 事 業 費 用		1,972,891	△ 34,559	1,938,332
2 建 設 改 良 費		720,443	6,708	727,151
差 引		1,855,857	△ 4,461	1,851,396

給与費明細書

1 総括

区分	職員数		給与費						法定福利費 (千円)	合計 (千円)		
	特別職(人)	その他	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	賃金 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	損益勘定外非職員	1	13	(7)	389	156,131		164,814	321,334	49,855	371,189	
	資本勘定外非職員			(32)				20,794	46,865	8,642	55,507	
	合計	1	13	(8)	389	182,202		185,608	368,199	58,497	426,696	
補正前	損益勘定外非職員	1	13	(8)	389	154,797		160,798	315,984	49,395	365,379	
	資本勘定外非職員			(32)				17,835	41,190	7,609	48,799	
	合計	1	13	(9)	389	178,152		178,633	357,174	57,004	414,178	
比較	損益勘定外非職員			(Δ 1)		1,334		4,016	5,350		460	5,810
	資本勘定外非職員			(1)		2,716		2,959	5,675		1,033	6,708
	合計			(Δ 1)		4,050		6,975	11,025		1,493	12,518
	比較											

(注) 職員数は、常勤職員及び非常勤職員の総数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	手当の内訳			
							夜間勤務手当 (千円)	時間外及び休日勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
補正後	4,830	13,536	24,388	3,286	4,172	3,371				
補正前	4,992	11,808	23,709	2,817	3,906	3,121				
比較	Δ 162	1,728	679	469	266	250				
区分										
補正後				4,632	3,471	73,922				
補正前				4,632	2,901	70,747				
比較					570	3,175				

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	4,050	1 その他の増減分	新陳代謝に係る増加分 8,453千円 所属会計変更等に係る減分 △4,641千円 昇任等に係る増加分 238千円	職員数の異動状況(公営企業管理者を含む) (現在に在職する職員数) (その他) (計) 補正後 39 (8) 人 () 人 39 (8) 人 補正前 38 (9) 人 () 人 38 (9) 人 比較 1 (△1) 人 () 人 1 (△1) 人
手当	6,975	1 その他の増減分		扶養手当 △162千円 管理職手当 1,728千円 地域手当 679千円 通勤手当 469千円 特殊勤務手当 266千円 宿日直手当 250千円 住居手当 570千円 期末勤勉手当 3,175千円

注) 職員数は、常勤職員数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

平成 25 年度 (2013年度)

箕面市水道事業会計補正予算 (第 1 号) 参考資料

収益的収入及び支出

収入

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業収益		(千円) 2,759,522	(千円) △ 32,312	(千円) 2,727,210
	1 営業収益	2,621,133	△ 32,312	2,588,821
	1 給水収益	2,508,276	△ 32,312	2,475,964

支出

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業費用		(千円) 2,633,408	(千円) △ 34,559	(千円) 2,598,849
	1 営業費用	2,472,937	△ 34,559	2,438,378
	1 原水及び浄水費	1,399,219	△ 45,705	1,353,514
	2 配水及び給水費	261,643	△ 3,141	258,502
	3 受託工事費	35,366	23	35,389
	4 業務費	144,005	1,734	145,739

明 細			
節	金額	備 考	
	(千円)		(千円)
給水収益	2,475,964	水道料金	2,442,800 32,312 減

明 細			
節	金額	備 考	
	(千円)		(千円)
給料	37,296	給料	37,296 3,599 減
手当等	27,622	扶養手当 管理職手当 地域手当 住居手当 期末勤勉手当 児童手当	900 312 減 2,340 48 増 4,901 487 減 633 324 減 14,932 600 減 480 240 減
法定福利費	12,732	職員共済組合負担金 社会保険料 協会けんぽ負担金	12,088 713 増 378 500 減 188 350 減
受水費	1,001,363	大阪広域水道企業団水	1,001,363 40,054 減
給料	24,222	給料	24,222 2,368 減
手当等	21,038	地域手当 通勤手当 期末勤勉手当 児童手当	3,286 250 減 425 80 増 9,205 500 減 1,420 165 増
法定福利費	7,859	職員共済組合負担金 社会保険料	6,168 480 減 1,090 212 増
給料	4,719	給料	4,719 4 増
手当等	3,498	期末勤勉手当	1,977 2 増
法定福利費	1,607	職員共済組合負担金	1,597 17 増
給料	41,835	給料	41,835 820 増
手当等	30,484	扶養手当 管理職手当 地域手当 通勤手当 宿日直手当 期末勤勉手当 児童手当	894 60 減 2,928 156 増 5,515 98 増 960 125 増 360 95 減 17,039 339 増 120 120 減
法定福利費	14,014	職員共済組合負担金 社会保険料	13,461 469 増 295 2 増

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
	5 総保費	(千円) 207,546	(千円) 12,530	(千円) 220,076

資本的收入及び支出

収 入

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的收入		(千円) 489,102	(千円) △ 46,332	(千円) 442,770
4 国庫補助金		51,032	△ 46,332	4,700
	1 国庫補助金	51,032	△ 46,332	4,700

支 出

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出		(千円) 1,144,648	(千円) △ 181,652	(千円) 962,996
1 建設改良費		817,912	△ 181,652	636,260
	1 拡張費	469,877	107	469,984
	2 改良費	328,333	△ 181,759	146,574

明 細		備 考	
節	金額 (千円)		
給料	48,059	48,059	6,477 増
手当等	34,627	4,272	1,032 増
		6,437	891 増
		440	236 増
		416	120 増
		384	99 増
		570	新規計上
		20,189	2,848 増
		435	120 減
法定福利費	14,755	544	252 増
		305	125 増

明 細		備 考	
節	金額 (千円)		
			(千円)
国庫補助金	4,700	4,700	46,332 減

明 細		備 考	
節	金額 (千円)		
			(千円)
給料	12,452	12,452	42 減
手当等	10,563	295	45 増
法定福利費	4,349	4,313	104 増
給料	13,619	13,619	2,758 増
手当等	10,231	366	210 増
		1,032	492 増
		1,826	427 増
		234	28 増
		606	146 増
		561	201 増
		324	新規計上
		5,082	1,086 増
法定福利費	4,293	3,799	927 増
		295	2 増
工事請負費	107,942	107,942	188,360 減

諮問第1号

人権擁護委員の推薦について意見を求める件

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

平成25年6月3日提出

箕面市長 倉田哲郎

氏名 桑井明子

略

歴

昭和42年	3月	関西学院大学文学部卒業
同42年	4月	東大阪市役所勤務
同50年	4月	箕面市役所勤務
平成6年	4月	箕面市健康福祉部障害福祉課早期療育担当係長
同9年	7月	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター保健福祉推進室課長補佐

- | | | | |
|---|-----|----|-------------------------------|
| 同 | 17年 | 4月 | 箕面市教育委員会事務局子ども部（再任用） |
| 同 | 20年 | 1月 | 人権擁護委員（現在に至る。） |
| 同 | 21年 | 4月 | 箕面市障害者介護給付費等支給判定審査会委員（現在に至る。） |
| 同 | 22年 | 8月 | 箕面市個人情報保護制度運営審議会委員（現在に至る。） |
| 同 | 23年 | 4月 | 大阪第三人権擁護委員協議会常務委員（現在に至る。） |

（提案理由）

桑井明子氏を引き続き人権擁護委員に推薦するため、提案するものである。

